

第5回

令和4年度 世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針検討委員会 次第

令和4年6月17日
第1庁舎5階庁議室

- 1 開 会
- 2 内 容
 - (1) 子どもを中心とした「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針（案）」
について（意見交換）
- 3 その他
 - ①アンケート結果【確定版】について
- 4 閉 会

配付資料

資料1：世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針（案）

参考資料①：子どもの放課後をより豊かにするためのアンケート結果【概要】

参考資料②：子どもの放課後をより豊かにするためのアンケート結果【全体】

参考資料③：令和4年度第4回世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針検討委員会
会議録（要旨）

2022. 6. 17 時点

(2022. 6. 9 現在)

世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針

案

UD フォント使用予定



令和4年 月

世 田 谷 区

目次

はじめに	4
1 運営方針とは	4
2 策定にあたっての方向性.....	4
子ども計画の基本理念.....	5
児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）	6
第1章 総則.....	7
1 趣旨	7
2 世田谷区放課後児童健全育成事業について	7
3 世田谷区放課後児童健全育成事業における成育支援の基本	7
7つの目標	8
生活と遊びを通じて育みたい資質・能力（育てほしい姿）	10
第2章 子どもの成育支援	11
1 子どもの発達及びねらい.....	11
2 放課後児童健全育成事業における成育支援の目指すべき内容	11
3 子どもの主体性を大切に一人ひとりの成長に合わせた自立への支援	14
4 事業計画及び評価.....	14
第3章 保護者支援	15
1 保護者支援における基本的事項	15
2 保護者との連携	15
3 相談支援.....	15
第4章 世田谷区放課後児童健全育成事業の運営	16
1 職員体制.....	16
2 子ども集団の規模（支援の単位）	16

3	開所時間及び開所日	16
4	利用の開始等に関わる留意事項	17
5	運営主体.....	17
6	補食	18
第5章 学校及び地域など関連機関のと連携等		19
第6章 施設及び設備、衛生管理及び安全対策		20
1	施設及び設備	20
2	衛生管理及び安全対策	20
第7章 職員について.....		21
職員に求められる姿		21
1	職員採用.....	21
2	職員の資質向上に必要な事項	21
第8章 職場倫理及び事業内容の向上.....		23
1	世田谷区放課後児童健全育成事業の社会的責任と職場倫理	23
2	要望及び苦情への対応	23
3	事業内容向上への取り組み.....	23

はじめに

1 運営方針とは

この運営方針は、区で定める放課後児童健全育成事業の支援の質を確保し、事業の安定及び継続性の確保を図り、且つ、子どもの視点に立ち、子どもにとって安心して過ごせる場となるよう、放課後児童健全育成事業を望ましい方向に導くものである。

運営方針の策定にあたっては、地方自治法に基づく技術的助言である国の「放課後児童クラブ運営指針」（平成27年3月31日 雇児発第0331第34厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）及び「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に準拠したものとした。

2 策定にあたっての方向性

- ①子どもの視点（子どもの最善の利益の視点）に立ち、子どもにとって楽しく安心して過ごせる場となるよう、区で定める支援の質やより良い環境を示す。
- ②子どもが自分の気持ち（意向）や意見を表現することができるように援助し、子ども自身が放課後の遊びや生活に主体的に関わることができるよう、子どもの意見表明とその受け止めについて示す。
- ③さまざまな家庭環境にある子どもたちや、障害のある子どもたちが、互いを尊重し、ともに過ごすインクルーシブな放課後の環境づくりと、そのための支援について示す。
- ④保護者への情報提供や支援の内容を示す。
- ⑤事業の安定性及び継続性の確保を図り、かつ、放課後児童健全育成事業の運営の望ましい方向を示す。
- ⑥世田谷区の地域性や関係機関の状況等を反映した世田谷らしい連携・協働を示す。
- ⑦子どもたちの緊急時の支援体制の構築や保護者支援について示す。
- ⑧職員の専門性の維持・向上と人材育成を示す。
- ⑨運営方針では、子どもが成長し発達（成育）する力を尊重し、それを保護者や社会が支援することの必要性を重視する立場を明確にするため成育支援という言葉を使うこととする。

理 念

子どもが安心して、楽しく・自由に遊べる環境のもとで、
生きる力と主体性を伸ばし、成育を支えます

子ども計画の基本理念

子どもは、一人ひとりが今を生きる主体であるとともに、未来の「希望」です。子どもは、一人の人間としていかなる差別を受けることなくその尊厳と権利が尊重され、心も身体も健康で過ごし、個性と豊かな人間性がはぐくまれる中で、社会の一員として成長に応じた責任を果たすことが求められます。

世田谷区は

子どもが健やかに成長・自立でき、
また、安心して子どもを生み、育て、
子育てに夢や喜びを感じることができる地域社会を
区民の力をあわせ実現します。

～世田谷区子ども計画（第2期）後期計画より～

児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）

児童の権利に関する条約は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約である。18歳未満の児童を権利をもつ主体と位置づけ、大人と同様一人の人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定める。前文と本文 54 条からなり、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定する。

1989 年の第 44 回国連総会において採択され、1990 年に発効し、1994 年に批准した。

～Unicef 子どもの権利条約より～

—補足説明 運営方針に関する条約等について—

【楽しく・安全安心】

- ・遊び等に自由に参加する権利と、そのための平等な参加機会と条件提供の保障（児童の権利に関する条約第 31 条）
- ・生命、生存及び発達に関する権利（児童の権利に関する条約第 6 条）
- ・生命・自由及び幸福追求権（憲法第 13 条）
- ・保育所保育指針の養護の定義

【生きる力と主体性】

- ・子どもの意向把握・意見表明と、意見を聴かれる権利の保障（児童の権利に関する条約第 12 条）

【情緒の安定】

- ・保育所保育指針の養護の定義

【その他】

- ・団体のメンバーになることを選択権（児童の権利に関する条約第 15 条）
- ・障害のある子どもたちにとってのインクルーシブな環境（児童の権利に関する条約第 23 条）
- ・困難な生活環境下の子どもたちへの遊ぶ権利の保障（児童の権利に関する条約第 27 条）
- ・子どもの人格、才能ならびに精神的・身体的能力を可能な限り最大に発達させることのための必要な「刺激」の提供（児童の権利に関する条約第 28/29 条）

第1章 総則

1 趣旨

放課後児童健全育成事業の支援の質の向上に資することを目的とし、世田谷区が目指す放課後児童健全育成事業の望ましい方針を示す。

この運営指針は、世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例（平成26年9月世田谷区条例第39号。以下、「基準」という。）に基づき、放課後児童健全育成事業を行う場所（以下「放課後児童クラブ」という。）における、子どもの健全な成育と遊び及び生活の支援（以下「成育支援」という。）の内容に関する事項及びこれに関連する事項を定めるものである。

また、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下、「法」という。）第34条の8の3第3項の規定に基づき措置を命じる場合の処分基準、基準第9条第1項の規定により勧告を行う場合における指導基準の性格を有するものとする。

2 世田谷区放課後児童健全育成事業について

①子どもの権利

子どもの権利保障と最善の利益を考慮して、成育支援を推進する。

②事業の内容

遊びと生活の場の提供及び、遊びを通じた生活支援を行う。

③対象児童

世田谷区在住または世田谷区立小学校在籍の小学校1年生から3年生で、その保護者が就労・疾病等により、放課後家庭において継続して適切に保護・育成にあたることができない家庭の児童。ただし、心身の発達等により個別的配慮が必要な児童は6年生までとする。

3 世田谷区放課後児童健全育成事業における成育支援の基本

①放課後児童健全育成事業における成育支援

子どもが楽しく安心して過ごせる生活の場としての環境を整え、安全面に配慮しながら、生きる力と主体性を伸ばし、子どもの成育を支える。

②放課後児童健全育成事業の社会的責任

子どもへの意見・意向支援を行い、子どもの意見・意向を聴き、受け止め、子どもが社会参加することを保障する。

③放課後健全育成事業における自立支援の取り組み

子どもが自主的に放課後の居場所を選択し、主体的に過ごすことができるように、さまざまなかたちで成長に応じた支援を行う。

7つの目標

子どもが楽しく過ごし、行きたいと思えるような居場所

子どもが様々な遊びや学び、体験ができる居場所

子どもの自由に発言でき、子どもの意見・意向が大切にされる居場所

子どもが安全で安心して過ごせる居場所

子どもが健やかに成長できる居場所

多様な子どもがお互いを尊重し、ともに過ごせる居場所

家庭における子育てをしっかりと支えられる居場所

1 子どもが楽しく過ごし、行きたいと思えるような居場所

子どもそれぞれが過ごしたいように過ごし、素でいられる居心地がよい居場所。日常生活の緊張を解き、ほっとできる居場所。

2 子どもが様々な遊びや学び、体験ができる居場所

子どもが、様々な遊びや学び、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験ができ、他者との関わり通じて、自己肯定感を高め、幸せな状態で成長できる居場所。

3 子どもが自由に発言でき、子どもの意見・意向が大切にされる居場所

子どもが人を傷つけることのない範囲で、ありのままの意見を表明することができる。子どもがやってみたいことを表明し、実現できる居場所。

4 子どもが安全で安心して過ごせる居場所

子どもの命が守られ、危険なく安心して過ごせる居場所。子どもが困ったときに頼れる大人がいる居場所。

5 子どもが健やかに成長できる居場所

子どもそれぞれの成長や発達に合わせた支援を行い、人が生きる一生のうちの一時期として、今の姿をとらえ長期的な視点で子どもの育ちが見守られている居場所。

6 多様な子どもがお互いを尊重し、ともに過ごせる居場所

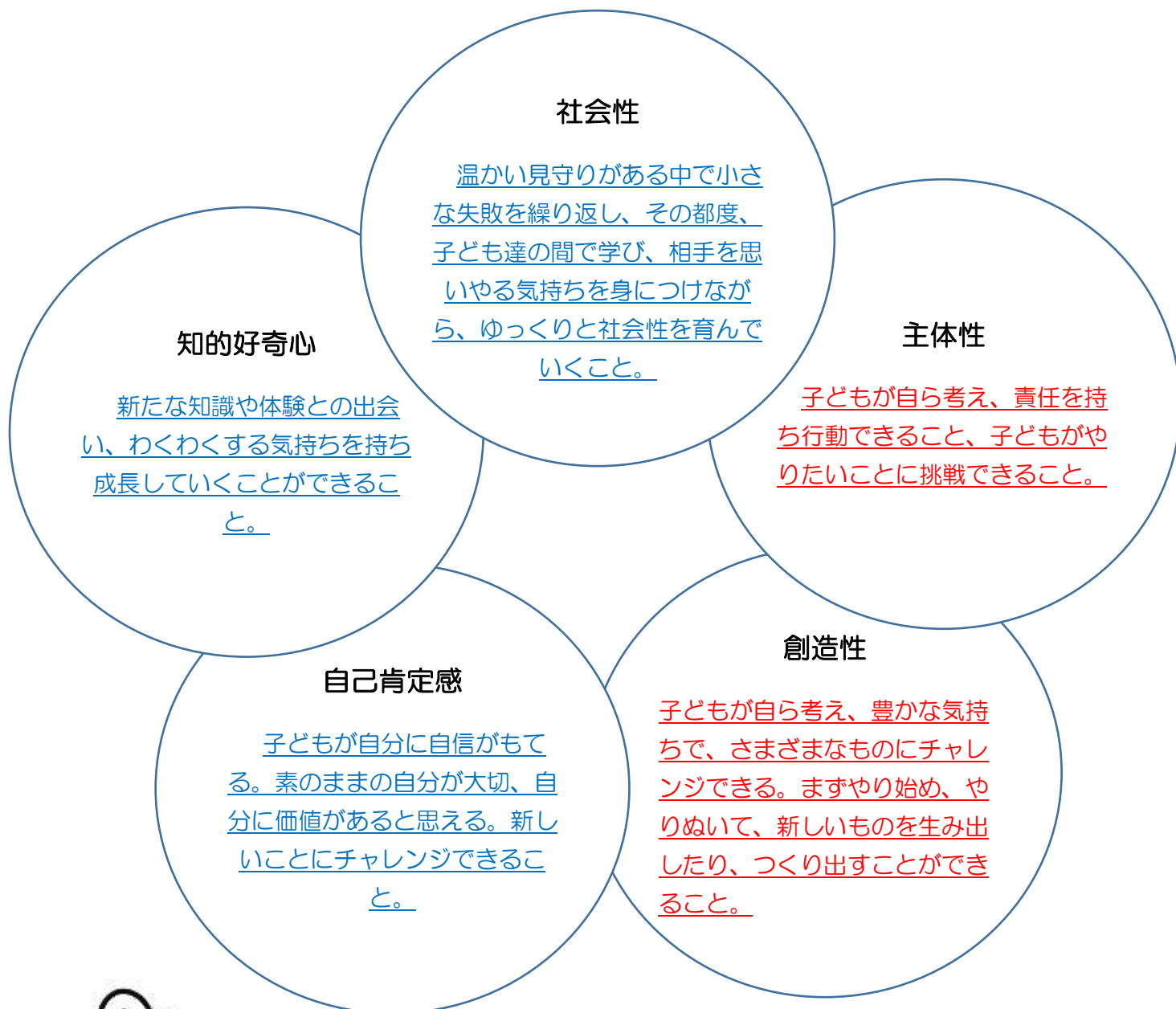
さまざまな発達段階や状態の子どもがお互いを尊重し、ともに過ごすことを通じて、自分と他者、一人と集団、それぞれを豊かにするインクルーシブな居場所。

7 家庭における子育てをしっかりと支えられる居場所

子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて保護者が子どもと向き合える環境を整え、子どものより良い成長の実現につなげること。

生活と遊びを通じて育みたい資質・能力（育ってほしい姿）

子どもたちが自ら放課後の居場所を選び、考えて遊び、学び、過ごす中で、社会性、創造性、主体性、自己肯定感、知的好奇心を育めるよう、子どもの成長にあった居場所づくりや、大人の目が入った見守りを、関係機関と協働・連携して取り組む。



【コラム】主体性と自主性の違い

自主性とは、ある程度決められていることや言われたことについて、自ら率先して行うこと。主体性とは、自らの意思や判断に基づいて、自らの責任のもとで行動しようとする。何も決まっていない状態において、自ら考え、行動することである。

第2章 子どもの成育支援

1 子どもの発達及びねらい

放課後等に子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を把握しながら成育支援を行う。子どもの様子を把握し、日々の変化に注意する。

2 放課後児童健全育成事業における成育支援の目指すべき内容

(1) 成育支援の内容

① 子どもが楽しく過ごし、行きたいと思えるような居場所とするために

運営主体は、子どもがやりたいことを実現できる3間（時間・空間・仲間）の充実を踏まえた運営を行うこと。また、おもちゃや道具など、子どもの楽しそうという興味を刺激するものがあり、自由に遊べる環境を整えること。

② 子どもが様々な遊びや学び、体験ができる居場所とするために

運営主体は、子どもそれぞれの成長や発達に合わせ、子どもの発想を大切にした遊び、身体を動かす遊び、外遊びなどの多種多様な遊びを、子どもの視点からサポートすること。遊びの発展を阻害しないためにも、遊びの時間を継続して1時間以上確保することが期待される。また、校庭や公園など屋外での遊びも、積極的に取り入れるなどの工夫が求められる。

職員は、リスクとハザードの違いを把握し、遊びを通して子どもが挑戦できるような工夫ができると望ましい。

【コラム】リスクとハザードとは

危険は「リスク」と「ハザード」の2つに区別できる。

「リスク」とは、遊びの楽しさにつながる危険のこと。高いところに登るなど、子どもが「危ない」と想像でき、自ら挑戦する危険のことである。自分の限界に挑戦し、乗り越えていくという成長のプロセスでもある。

「ハザード」とは、遊びの楽しさとは無関係の危険のこと。子どもの目に見えない、遊んでいる子どもには予測できない突発的な危険のことであり、遊具部品の消耗や腐食など設計上のミスやメンテナンス不足により発生する。



③子どもの自由に発言でき、子どもの意見・意向が大切にされる居場所とするために

運営主体は、日常の活動において、子どもの意見や気持ちと向き合い尊重すること。個々の発達段階に応じて、それぞれの子どもが主体的に運営にかかわることができるように工夫する。

職員は、日常の運営の中で、互いに違っていいという環境を整える。子どもが発言した内容が、聞き入れられない、受け入れられない無力感を防ぐために、子どもの発言は、子ども自身の責任も持ちながら日々の運営に還元させることが望ましい。

④子どもが安全で安心して過ごせる居場所とするために

職員は、子どもが悩みや相談事を気軽に話せるような信頼関係を築くよう努めること。子ども一人ひとりの放課後児童クラブでの過ごし方を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係に配慮し、子どもから発信がなくとも SOS に気づき、必要に応じて適切に対応すること。

⑤子どもが健やかに成長できる居場所とするために

職員は、子どもが健やかに過ごせるように、日々の体調や心身の健康を気遣うこと。

⑥多様な子どもがお互いを尊重し、ともに過ごせる居場所とするために

運営主体は、多様な子どもが過ごす場として、子どもが安心して過ごし、一人ひとりと集団全体の生活を豊か過ごせる成育支援を行うこと。また、異年齢児交流を通して、相手の気持ちを考え行動する能力やコミュニケーションスキル、マナーを身に付ける支援を行うこと。

【関連項目】第2章 (2) 配慮を要する子どもへの支援

(3) 特に配慮を必要とする子どもへの支援

⑦家庭における子育てをしっかりと支えられる居場所とするために

運営主体や職員は、保護者と連携した成育支援を行う。

【関連項目】第3章 保護者支援

(2) 配慮を要する子どもへの支援

障害のある子どもや医療的ケアのある子どもなど、さまざまな状況や状態の子どもの活動の場として、居場所や放課後の過ごし方について関係機関と連携し、切れ目ない支援を目指す。子どもの特性を踏まえた支援に取り組み、配慮を要する子どもも楽しく過ごせるインクルーシブな居場所を目指す。

(3) 児童虐待等、特に配慮を必要とする子どもへの支援

養育支援を特に必要とする家庭の発見に配慮するとともに、子どもの状態や家庭の状況の把握により、保護者に不適切な養育等が疑われる場合は、必要に応じて児童相談所や警察等、関係機関に通告するとともに、ケース会議を行うなど連携した対応を図る。

(4) 緊急時の支援

帰宅後や卒所後に、子どもだけでは解決できない問題が生じた場合、緊急避難場所として子どもを受け入れる。必要に応じて保護者や関係機関と連携し、子どもの安全を確保する。

3 子どもの主体性を大切に一人ひとりの成長に合わせた自立への支援

子どもの発達段階に応じて、放課後の過ごし方に関する自立支援を保護者と協力しながら適切に行う。



【コラム】子ども計画に基づく支援とは

子ども計画（第2期）では、10年後に目指すべき姿として「子どもいきいきわくわく育つまち」を掲げる。これは、子ども一人ひとりの視点に立った時、子どもが「楽しい」と思い「元気に」日々を過ごすことのできる状況であり、「子どもの権利」が守られる環境であること、と表すことができる。

放課後児童健全育成事業では、「子どもがいきいきわくわく育つまち」の実現に向け、地域の中で自ら生きる力を育むことを支える働きかけや、見守りの充実を目指している。子どもが自ら放課後の過ごし方を選択し主体的に過ごせるよう、一人ひとりの成長に合わせた自立への支援を適切に行うことが望ましい。

4 事業計画及び評価

年間の事業計画や支援計画を定めて運営し、結果に対する評価と改善を行う。

事業計画に沿った運営に努めるとともに、適宜、支援方法や経過等をチェックし、修正を行うなど目標の達成を目指すこと。

放課後等に、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、子どもそれぞれの心身の状態を把握しながら成育支援を行う。放課後の子どもの様子の把握に努めることにより、変化に気がつくことができる。

第3章 保護者支援

1 保護者支援における基本的事項

子どもの特性や気持ちに気づき、保護者と子どもの育ちについて肯定的に共有する。丁寧な情報共有を通して保護者と職員の信頼関係を築き、互いに子どもの育ちを見守る大人という関係をもとに保護者の孤立感や不安を和らげる。

2 保護者との連携

①保護者との連絡

連絡帳、連絡アプリ、お迎え時の会話、電話、個人面談、保護者会などにより、放課後児童クラブや家庭等における子どもの過ごし方や様子を共有する。

②保護者および保護者組織（父母会等）との連携

協力関係を築き、保護者同士が互いに協力して子育てができるように支援する。

3 相談支援

保護者との信頼関係を築くことに努めるとともに、子育てのこと等についての保護者への情報提供や相談支援など、ソーシャルワークの援助方法による支援を心がける。保護者から相談があった場合は、保護者の気持ちを丁寧に受け止め、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重しながら対応する。また、必要に応じて関係機関と連携する。

第4章 世田谷区放課後児童健全育成事業の運営

1 職員体制

(1) 放課後児童クラブには、年齢や発達の様相が異なる子どもを同時にかつ継続的に成育支援を行う必要があること、安全面での管理が必要であること等から、区条例に基づき支援の単位ごと2人以上の放課後児童支援員を配置する。ただし、そのうち1人を除き、補助員（放課後児童支援員が行う支援について放課後児童支援員を補助する者をいう。）をもってこれに代えることができる。

(2) 放課後児童支援員等は、支援の単位ごとに成育支援を行わなければならない。

(3) 子どもとの安定的、継続的な関わりが重要であるため、放課後児童支援員の雇用に当たっては、長期的に安定した形態とすること。

(4) 放課後児童支援員等の勤務時間については、子どもの受入れ準備や打合せ等、開所時間の前後に必要な時間を前提として設定すること。

2 子ども集団の規模（支援の単位）

(1) 放課後児童クラブの適切な生活環境と成育支援の内容が確保されるように、施設設備、職員体制等の状況を総合的に勘案し、適正な子ども数の規模の範囲で運営することが必要である。

(2) 子ども集団の規模（支援の単位）は、子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団として、まとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模として、おおむね40人以下とすること。1か所の事業所では2支援までとすることが望ましい。

3 開所時間及び開所日

(1) 開所時間及び開所日は、保護者の就労時間、学校の授業の終了時刻、その他地域の実情等を考慮した設定に努めるものとする。平日において、19時まで行うことに努める。

(2) 開所時間は、学校の授業の休業日は1日につき8時間以上、学校の授業の休業日以外の日は1日につき3時間以上の開所を原則とする。なお、子どもの成育支援の観点にも配慮した開所時間とする。

(3) 開所する日数は、1年につき250日以上を原則として、保護者の就労日数、学校の授業の休業日、その他地域の実情等を考慮して設定する。年末年始(12月29日～1月3日)・日曜日・祝日・休日を除き、通年実施すること。

(4) 新1年生については、保育所との連続性を考慮し、4月1日より受け入れること。

4 利用の開始等に関わる留意事項

(1) 運営主体は、入所の募集に当たり、適切な時期に様々な機会を活用して広く周知を図ることが必要である。その際には、利用に当たっての留意事項の明文化、入所承認の方法の公平性の担保等に努める必要がある。

(2) 入所を希望する保護者等に対しては、必要な情報を提供すること。

(3) 利用の開始に当たっては、説明会等を開催し、利用に際しての決まり等について説明すること。

(4) 特に新1年生の環境変化に配慮して、利用の開始の前に、子どもや家庭の状況、保護者のニーズ及び放課後児童クラブでの過ごし方について、十分に保護者等と情報交換すること。

(5) 子どもが放課後児童クラブを退所する場合には、その子どもの生活の連続性や家庭の状況に配慮し、保護者等からの相談に応じて適切な支援への引き継ぎを行うこと。

5 運営主体

(1) 放課後児童クラブの運営については、成育支援の継続性という観点からも、安定した経営基盤と運営体制を有し、子どもの健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が、継続的、安定的に運営することが求められる。

(2) 放課後児童クラブの運営主体は、次の点に留意して運営する必要がある。

①児童クラブごとに事業の運営について、以下1)～11)の重要事項に関する運営規程を定め、また、職員、財産、収支及び利用者の処遇の状況を明らかにする帳簿を整備すること。

- 1) 事業の目的及び運営の方針
- 2) 職員の職種、職員数及び職務の内容
- 3) 開所時間及び開所日
- 4) 成育支援の内容及び利用料
- 5) 個人情報の適正管理に関する事項
- 6) 事業の実施地域
- 7) 事業の利用に当たっての留意事項
- 8) 緊急時等における対応方法
- 9) 非常時、災害時対策、BCP（非常時の事業継続計画）の作成
- 10) 虐待の防止のための措置に関する事項
- 11) その他事業の運営に関する重要事項

②放課後児童クラブの運営主体に変更が生じる場合には、成育支援の継続性が保障され、子どもへの影響が最小限に抑えられるように努めるとともに、保護者の理解が得られるように努める必要がある。

【関連項目】

第8章 1 世田谷区放課後児童健全育成事業の社会的責任と職場倫理

6 補食

発達過程にある子どもの成長にあわせて、放課後の時間帯に必要とされるおやつを適切に提供する。おやつの提供にあたっては、以下①～③について配慮すること。

①昼食と夕食の時間帯等を考慮して提供時間や内容、量等を工夫する。

②安全及び衛生に考慮するとともに、子どもが落ちついて食を楽しめるようにする。

③食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と丁寧に連絡を取り合い、安全に配慮して提供する。

第5章 学校及び地域など関連機関との連携等

関係機関との連携するなど切れ目ない支援を実現する。

①学校との連携

日常的・定例的に、子どもの生活の連続性の保障のため、情報交換・情報共有等による連携を図る。年度替わりなど大きな変更時は緊密な連携を図る。

②他の放課後児童健全育成事業所との連携

日常的・定例的に、子どもの生活の連続性の保障のため、情報交換・情報共有等による連携を図る。

③地域の様々な大人や団体との連携

児童の放課後の過ごし方をより安全で豊かなものにするため、地域と連携した取り組みを行う。地域の様々な資質を有する多くの大人の参画を得て、子どもたちに、様々な体験・交流活動の機会を提供すると共に、地域住民や地域の社会資源との交流を通して子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。

④保育所、幼稚園等との連携

新1年生の発達と生活の連続性の保障のため、情報交換・情報共有等を行う。

⑤児童館との連携

地区の子育て・子ども成育支援の拠点機能を持つ児童館との連携により、事業運営や相談支援の充実を図る。また、児童館の有するネットワークに参加し、情報交換・情報共有・交流を図る。

⑥新BOP連絡協議会等の活用

各新BOPに設置する連絡協議会等を活用し、関係機関へ事業内容の周知・情報共有を行い、幅広く意見を聴取しながら必要に応じて事業運営に反映させる。

⑦子ども家庭支援センターや児童相談所との連携

児童虐待の早期発見と対応は放課後児童健全育成事業の重要な役割である。児童や保護者のSOSのサインをキャッチし、適切な支援をするために学校や子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係機関と連携し、児童虐待の予防と対応に取り組み、切れ目のない支援を行うこと。

要保護児童連絡協議会への参加などにより、見守りが必要な家庭や子どもの情報の共有化を図る。

第6章 施設及び設備、衛生管理及び安全対策

1 施設及び設備

「生活の場」、「遊び等の活動拠点」としての機能を備え、専用区画を確保する。使いやすいトイレの設置やバリアフリー化など、設備が充実していることが望ましい。

2 衛生管理及び安全対策

(1) 衛生管理

①手洗いやうがいをするなど、日常の衛生管理に努める。また、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行い、適切に使用する。

②施設設備やおやつ等の衛生管理を徹底し、食中毒の発生を防止する。

③感染症の発生や疑いがある場合は、児童課及び保健所に連絡し、必要な措置を講じて二次感染を防ぐ。

(2) 事故やけが防止と対応

児童の安全と安心の確保のために、日頃からケガや事故を未然に防ぐとともに、発生時には適切な対応・対策が取れるよう、日常的な安全管理体制をつくっておく。

(3) 防災及び防犯対策

犯罪や災害時等の緊急時の危機管理と安全確保のため、日頃から児童への安全指導や訓練等を実施する。

第7章 職員について

職員に求められる姿

- ・「子どもが何を求めているか」を知ろうとする。
- ・子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮する。
- ・一人ひとりの子どもの行動や欲求に、わかりやすい言葉で穏やかに個々の子どもに語りかけ、応答的に関わる。
- ・一人ひとりの子どもの生活習慣や文化、多様性、特性などの違いを知り、それを認めあう心を育てるよう努める。
- ・地域社会との交流及び連携を図り、子どもの保護者及び地域社会に対し協働に努める。
- ・職員会議、研修、他の放課後児童クラブ等との交流等を通して、自身の育成の課題や不足している専門知識・技術について「気づき」の機会を多く持つ。

1 職員採用

子どもの成育に必要な自由で楽しい遊びの重要性と、子どもを取り巻く社会の環境を理解し、子どもの心への寄り添い、子どもの育ちを見守ることができる人材。また、職員間での多様な考えを受け入れ、異世代間でのコミュニケーションを円滑にすることができる人材を採用することが望ましい。

2 職員の資質向上に必要な事項

子どもの視点（子どもの最善の利益の視点）に立ち、人権に配慮した運営を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに放課後児童クラブ職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる。放課後児童健全育成事業の運営主体は、各職員が職務内容の専門性を高めるため、日々の運営や研修等を通して必要な知識や技術の習得し、維持及び向上できるよう環境の整備に努めなければならない。

(1) 実務を通じた教育訓練（OJT）、職員間での学びや気づきの共有

放課後児童健全育成事業の運営主体は、日々の運営を通して業務に必要なスキルや知識及び技術の習得する機会を設ける。

また、日々の運営の中で、子どもや保護者等から「学びや気づき」を職場内で共有できる機会（日々のミーティングや研修等）を設けることが望ましい。

(2) 職場外の研修（OFF-JT）

放課後児童健全育成事業の運営主体は、職員が自発的、継続的に研修に参加できるように、研修受講計画を策定し、管理するなどの環境を整備していくとともに、職員の自己研鑽、自己啓発への時間的、経済的な支援や情報提供も含めて取り組んでいく。

<研修テーマ例>

- ①ソーシャルワーク
- ②児童館や新BOP等との実務交流
- ③プレイワーク
- ④虐待防止に関する研修
- ⑤アレルギー児童への対応に関する研修
- ⑥配慮を要する児童の支援に関する研修
- ⑦人権・マイノリティ、多様なジェンダーに関する研修
- ⑧貧困家庭支援に関する研修
- ⑨子どもの心理に関する研修

第8章 職場倫理及び事業内容の向上

1 世田谷区放課後児童健全育成事業の社会的責任と職場倫理

放課後児童支援員等は、仕事を進める上での倫理を自覚し、成育支援の内容の向上に努め、運営主体は全ての放課後児童支援員等が職場倫理を自覚して職務に当たるように組織的に取り組む。

2 要望及び苦情への対応

要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知するとともに、苦情対応には、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。

苦情や要望があった際は、職員間で情報を共有するとともに事務改善に生かしていく。

3 事業内容向上への取り組み

(1) 職員集団のあり方

会議の開催や記録の作成等を通じ、情報交換・情報共有を図り、事例検討等により相互に協力し自己研鑽し、事業内容の向上を目指す職員集団を形成する。

(2) 運営内容の評価と改善

自己評価及び利用者評価又は第三者評価を行い、その結果を公表するように努め、評価結果は改善の方向性を検討して事業内容の向上に生かす。

(3) 記録の保管・情報の開示

事業において収集および聴取した記録は適切に管理すること。情報の開示請求があったときは、児童課に連絡の上、法令に基づき対応する。

子ども・子育て応援都市宣言

子どもは、ひとりの人間としてかけがえない存在です。

うれしいときには笑い、悲しいときには涙を流します。感情を素直にあらわすのは、子どもの成長のあかしです。子どもは、思いっきり遊び、失敗しながら学び、育ちます。子どもには、自分らしく、尊重されて育つ権利があります。

子どもは、地域の宝です。

大人は、子どもをしっかり見守り、励まし、支えます。地域は、子育て家庭が楽しく子育てできるように応援します。子どもは、成長に応じて社会に参加し、自分のできることと役割、みんなで支えあう大切さを学んでいきます。

子どもは、未来の希望です。今をきらめく宝です。

大人は、子どもにとっていちばんよいことを選び、のびのびと安心して育つ環境をつくります。

世田谷区は、区民と力をあわせて、子どもと子育てにあたたかい地域社会を築きます。ここに、「子ども・子育て応援都市」を宣言します。

平成27年3月3日

世田谷区

世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針 チェックシート（案）

チェックシートには一例を載せております。

運営方針を遵守するために、チェック項目を追加していただくことは構いません。

第2章 子ども支援

2 放課後児童健全育成事業における成育支援の目指すべき内容

(1) 子どもの成育支援

①子どもが楽しく過ごし、行きたいと思えるような居場所とするために

友達と好きなことをして落ち着いて遊べる場所、一人でじっくりと楽しむことができる場所、体や心をゆっくりと休めてくつろげる空間などがあることが望ましい。

おもちゃや道具など、子どもの楽しそうという興味を刺激するものがあること。

②子どもが様々な遊びや学び、体験ができる居場所とするために

友人関係にとらわれない遊びを取り入れ、一人でも集団でも楽しめる工夫をする。

校庭や公園など屋外での遊びも、積極的に取り入れるなどの工夫がある。

家庭や学校ではできない多種多様な遊びや経験、子どもの知的好奇心をくすぐる遊びや経験ができる工夫をする。

③子どもが自由に発言でき、子どもの意見・意向が大切にされる居場所とするために

日々の子どもの意見や気持ちを受け止め・向き合い・尊重すること。日々の運営内容に反映するなどの工夫をする。

日々の遊びについて、子どもとともに考え、ともに遊び、子どもとルールの設定などもしていくことが望ましい。

④子どもが安全で安心して過ごせる居場所とするために

子どもが気軽に相談できるような工夫をする。

子どもの体調が悪いときに休憩できるスペースを確保する。

⑤子どもが健やかに成長できる居場所とするために

- 子どもそれぞれの成長段階やおかれている状況を把握し、日々の体調や心身の健康を気遣うこと。
- 職員は自己の健康管理に努め、必要な検査を受け、子どもが健やかに過ごせる環境を整える。

⑥多様な子どもがお互いを尊重し、ともに過ごせる居場所とするために

- 成長段階の異なる子ども同士が安心して楽しく過ごし、自主的に支援（サポート）し合える工夫をする。
- 個別の援助が必要な場合は、適切な援助に行うこと。

⑦家庭における子育てをしっかりと支えられる居場所とするために

※第3章 保護者支援を参照

(2) 配慮を要する子どもへの支援

- 子どもの特性を踏まえた支援を、保護者ととともに一緒に考えることが望ましい。
- 子どもの状況に応じて、安全の見守りと生活や活動の手助け等の配慮により、子どもの成育を図る。
- 関係機関と連携し切れ目ない支援を目指すこと。

(3) 児童虐待等、特に配慮を必要とする子どもへの支援

- 療育支援を特に必要とする家庭の発見に配慮する工夫や仕組みを講じること。
- 保護者に不適切な療育等が疑われる場合の対応方法について、職員間で共通認識を持つこと。

(4) 緊急時の支援

- 緊急時に子どもを受け入れた場合の対応について、職員間で共通認識を持つこと。
- 子どもの視点に立ち、何が起きて、何に困っているのか、また何を求めているかを丁寧に聞き取ること。

3 子どもの主体性を大切に一人ひとりの成長に合わせた自立への支援

- 子どもへの伝え方について、高圧的、指導的にならないよう適切な態度と表現となるよう工夫する。
- 放課後児童クラブを卒業したあとの放課後の過ごし方や過ごせる場所について、子どもや保護者へ情報を提供することが望ましい。
- 自立への支援の方法について丁寧に保護者へお知らせし、保護者と連携して子どもを支援する。

4 事業計画及び評価

- 年間の事業計画や支援計画を定め、それに沿った運営を努めているか。

第3章 保護者支援

- 保護者会や施設だより等を活用し、運営の内容等を保護者へ案内する。
- お迎え時の会話や連絡帳、連絡アプリなどの日々のコミュニケーションを通じて、成育支援の意図、放課後児童クラブや家庭等での子どもの過ごし方や様子などを保護者と共有している。
- 利用者評価（第三者評価）、第三者評価の結果を踏まえて運営を改善している。
- 保護者から相談があった場合は、保護者の気持ちを丁寧に受け止め、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定権を尊重しながら対応している。必要に応じて情報提供や関係機関と連携すること。

第4章 世田谷区放課後児童健全育成事業の運営

- 「1）事業の目的及び運営の方針～1 1）そのほか事業の運営に関する重要事項」に関する運営規定を定め、職員間で共通認識している。
- おやつ提供にあたっては、補食としての役割もあることから、昼食と夕食の時間帯等を考慮して提供時間や内容、量等を工夫する。
- 食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と丁寧に連絡を取り合い、安全に配慮して提供する。

- おやつを提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、子どもが落ちついて食を楽しめるような工夫をする。

第5章 学校及び地域など関連機関のと連携等

- 子どもの切れ目ない支援を実現するために、関係機関と連携を図る。

第6章 施設及び設備、衛生管理及び安全対策

- 採光、換気等、児童の保健衛生上の考慮が十分なされていること。
- 机、いす、図書、遊具及び児童の所持品を収納するための設備等を備えること。
- 事故が発生した場合に対応するための救急用品を備えるとともに、静養場所を定めておくこと。
- 個人用ロッカー等の設置や、くつろいだり学習できるスペースの確保に努めること。
- 専用区画の面積は、子ども1人につき 1.65 m²以上を確保すること
- 事故やケガの防止に向けた対策や発生時の対応マニュアルを作成し、マニュアルに沿った訓練又は研修を行い、職員間で共有する。
- 避難及び消火に係る訓練は、年2回以上実施すること。

第7章 職員について

- 「子どもが何を求めているか」を知ろうとする。
- 子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮する。
- 職員は、一人ひとりの子どもの行動や欲求に、わかりやすい言葉で穏やかに子どもに語りかける。
- 一人ひとりの子どもの生活習慣や文化、多様性、特性などの違いを知り、それを認めあう心を育てるよう努める。
- 地域社会との交流及び連携を図り、保護者及び地域社会と協働し子どもを見守る。

- 職員会議、研修、他の放課後児童クラブ等との実務交流を通して、成育支援への課題や不足している専門知識・技術について「気づき」の機会を多く持つこと。

第8章 職場倫理及び事業内容の向上

- 子どもや保護者の人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重する。
- 児童虐待等の子どもの心身に有害な影響を与える行為を禁止する。
- 国籍、信条又は社会的な身分による差別的な扱いを禁止する。
- 守秘義務を遵守する。
- 関係法令に基づき個人情報適切に取り扱い、プライバシーを保護する。
- 保護者に誠実に対応し、信頼関係を構築する。
- 職員等が相互に協力し、研鑽を積みながら、事業内容の向上に努める。
- 事業の社会的責任や公共性を自覚する。

子どもの放課後をより豊かにするためのアンケート結果【概要】

1. 概要

(1) 目的

新BOP学童クラブにおいては、活動場所の不足や登録児童数の増加による狭隘化、大規模化、また多様化する子どもと保護者ニーズへの対応の課題がある。「子どもの放課後の過ごし方に関するアンケート」を実施することで、民間事業者の活用も視野に入れた区の放課後児童健全育成事業の質の確保の方策や課題解決につなげていく。

(2) 視点

- ・運営方針に世田谷オリジナル（自立、児童が楽しく・自由に意見が言える、行きたいと思える等）を反映するための現状を把握する。
- ・新BOP学童クラブを、児童にとって楽しく・意見が自由に言え・行きたいと思える場所とするために何が必要か。
- ・区が課題として捉えていること（狭隘化・大規模化）と、児童・保護者が新BOP学童クラブに求めるものは、合致しているかを確認する。
- ・子どもの生活全体のリズムや発達面を考慮した、保護者の多様な働き方等にも対応した運営時間を把握する。
- ・民間の放課後児童健全育成事業所の利用ニーズを把握する。

(3) 実施時期 2022（令和4）年3月10日（木）～3月31日（木）

2. アンケート調査結果

- ・回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してある。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合がある。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100%を超える場合がある。
- ・一部コロナ禍による影響あり。

(1) 保護者アンケート

調査対象	・区立小学校に通学している低学年児童（1～3年生）の保護者 ・新BOP学童クラブに登録している高学年児童（4～6年生）の保護者
調査方法	WEB上に回答画面を構築し、回答者は自身の通信端末より回答 ※調査画面のURL、二次元コードを区から各家庭に配布
回収状況	配布数 19,219人 (2021年5月1日現在の区立小学校への在籍児童数に基づき、各家庭へ配布) 有効回答数 7,038人 回収率 36.6%

(2) 児童アンケート

①新BOP学童クラブ登録者

調査対象	新BOP学童クラブに登録している児童（1～6年生）
調査方法	新BOP学童クラブにてアンケート用紙に回答 ※記入が難しい児童は職員が補助
回収状況	配布数 7,444人 (2022年2月1日現在の新BOP学童クラブ登録児童数に基づき、各新BOPへ配布) 有効回答数 3,394人 回収率 45.6%

②新BOP学童クラブ未登録者

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・BOP利用児童（1～6年生） ・プレーパーク利用児童（1～6年生） ・児童館利用児童（1～6年生） ・青少年交流センター（アップス）利用児童（1～6年生）
調査方法	調査対象施設にてアンケート用紙に回答 ※記入が難しい児童は職員が補助
回収状況	有効回答数 1,007人

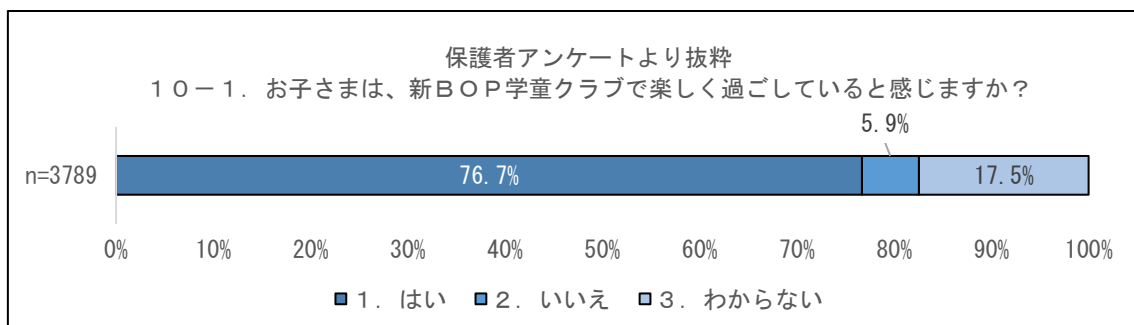
3. 結果概要（抜粋）

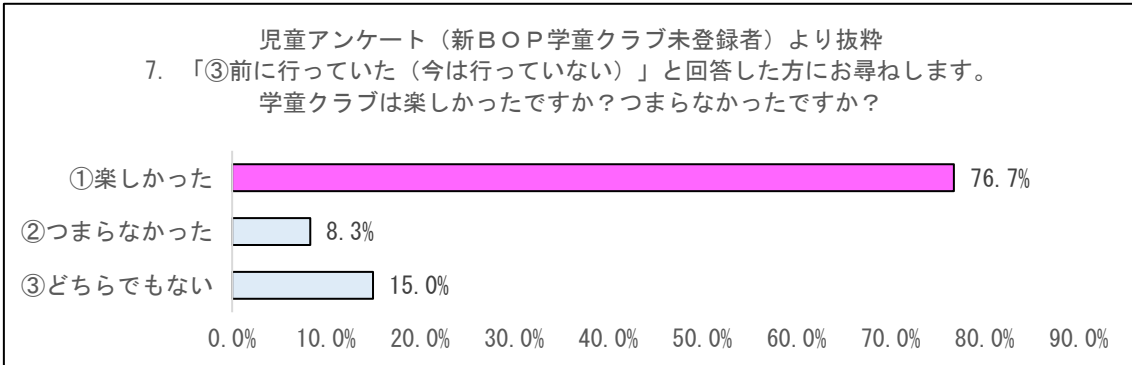
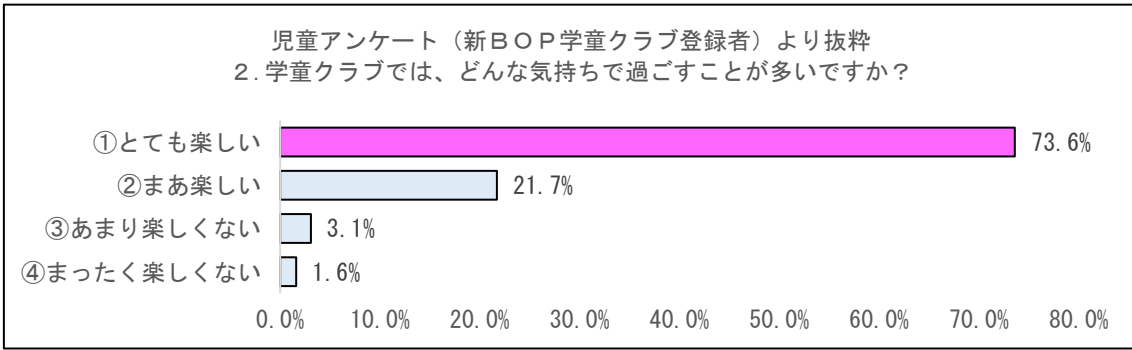
※1. 概要（2）視点に関するアンケート結果を一部抜粋。

運営方針に世田谷オリジナル（自立、児童が楽しく・自由に意見が言える、行きたいと思える等）を反映するための現状を把握する。
新BOP学童クラブを、児童にとって楽しく・意見が自由に言え・行きたいと思える場所とするために何が必要か。

①新BOP学童クラブで児童が楽しく過ごせているか。

保護者アンケートにおいて「1. はい」と回答する割合は76.7%、新BOP学童クラブ登録者の児童アンケートにおいて「①とても楽しい」「②楽しい」と回答する合計割合は95.3%、新BOP学童クラブ未登録者の児童アンケート回答者のうち以前新BOP学童クラブに行っていた児童においても「①楽しかった」と回答する割合は76.7%であり、概ねの児童が楽しいと感じていることがわかった。

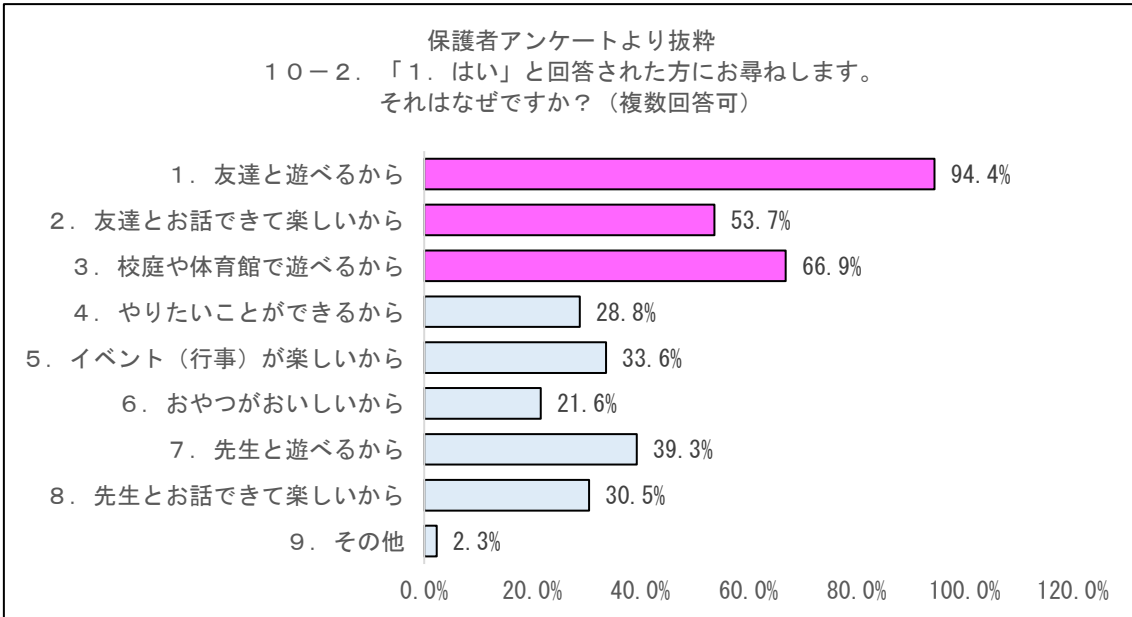




新BOP学童クラブ登録者の児童アンケートにおいて、「①とても楽しい、②楽しい」と回答した理由としては、色々なおもちゃがある、友達といっぱい遊べる、校庭で遊べるなどの回答がみられた。「③あまり楽しくない、④楽しくない」と回答した理由としては、友達がいらない、おもちゃに飽きたなどの意見がみられた。

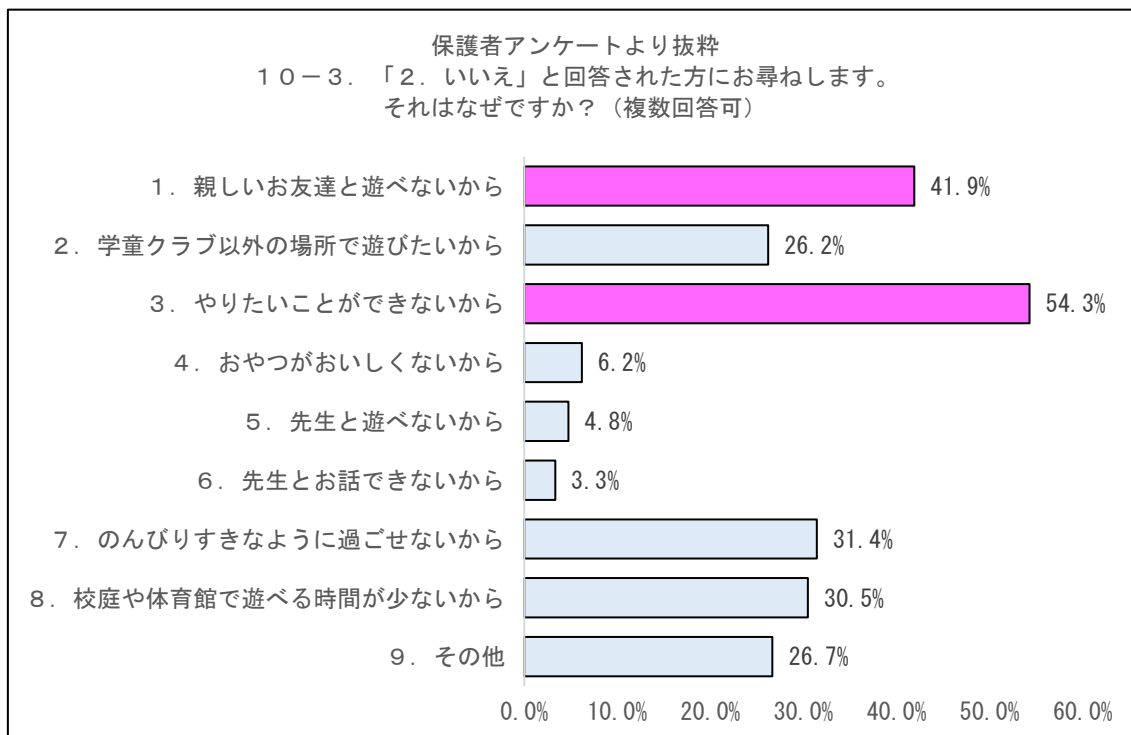
②楽しく過ごせている理由

保護者アンケートより、新BOP学童クラブで楽しく過ごせていると回答した理由は、「1. 友達と遊べるから (94.4%)」、「3. 校庭や体育館で遊べるから (66.9%)」、「2. 友達とお話できて楽しいから (53.7%)」の回答が多かった。



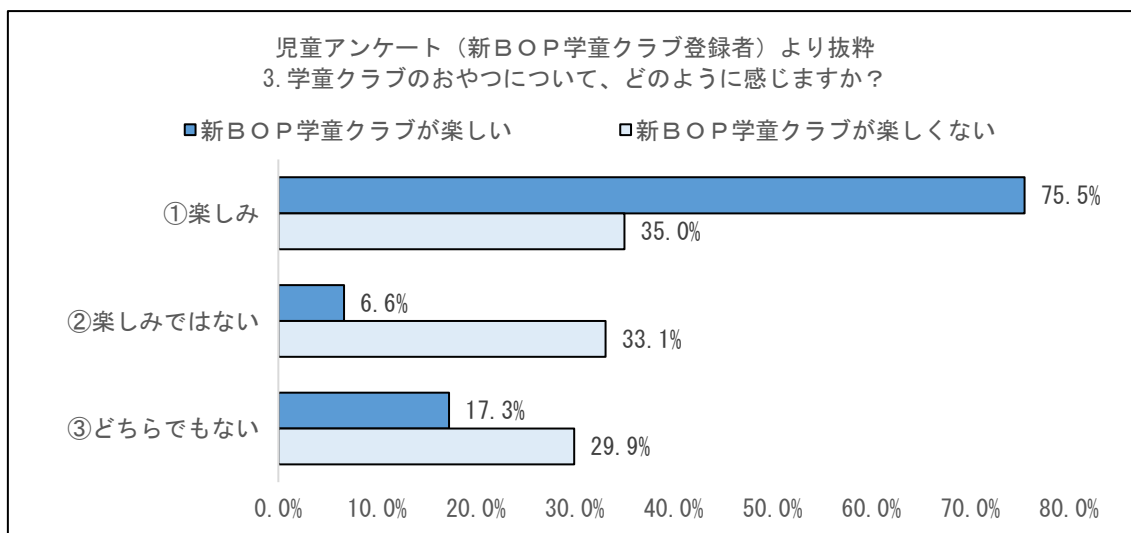
新BOP学童クラブで楽しく過ごせていないと回答した理由は、「3. やりたいことができないから (54.3%)」が多く、次いで「1. 親しいお友達と遊べない

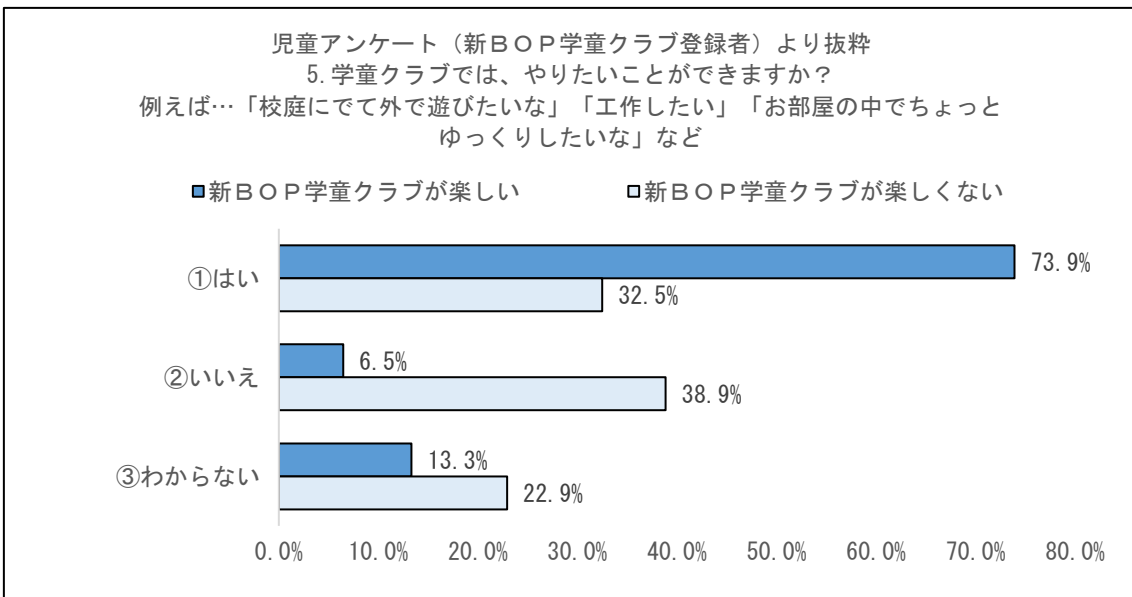
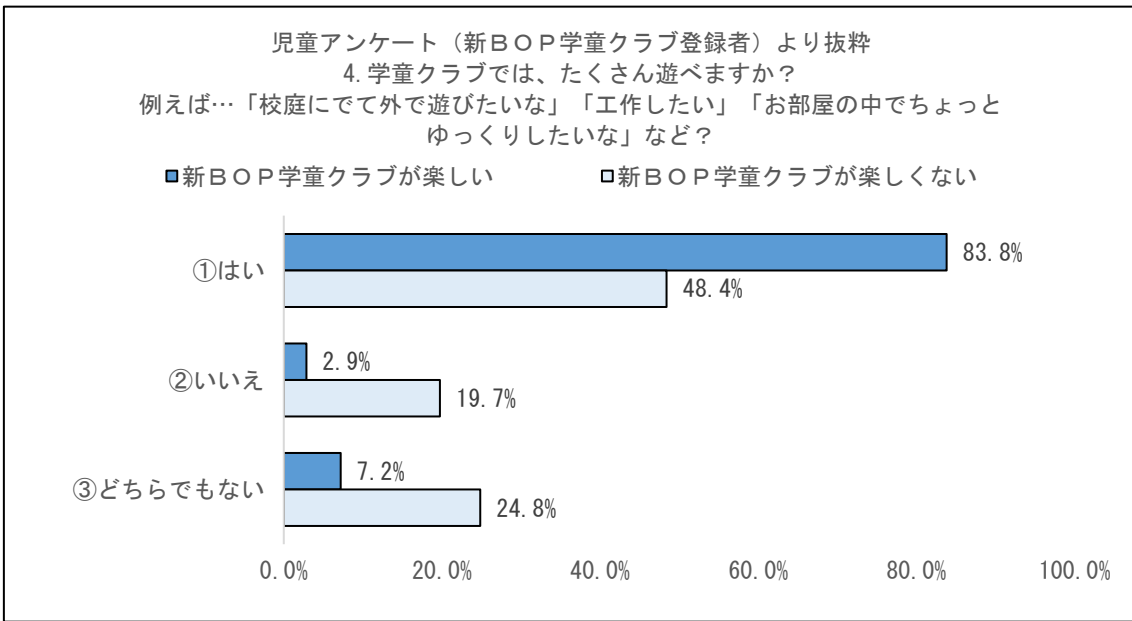
から (41.9%)」が多かった。



新BOP学童クラブ登録者の児童アンケートにおいては、新BOP学童クラブが楽しいと回答している児童の方が、「たくさん遊べる (83.8%)」、「おやつが楽しみ (75.5%)」、「やりたいことができる (73.9%)」と答えている。

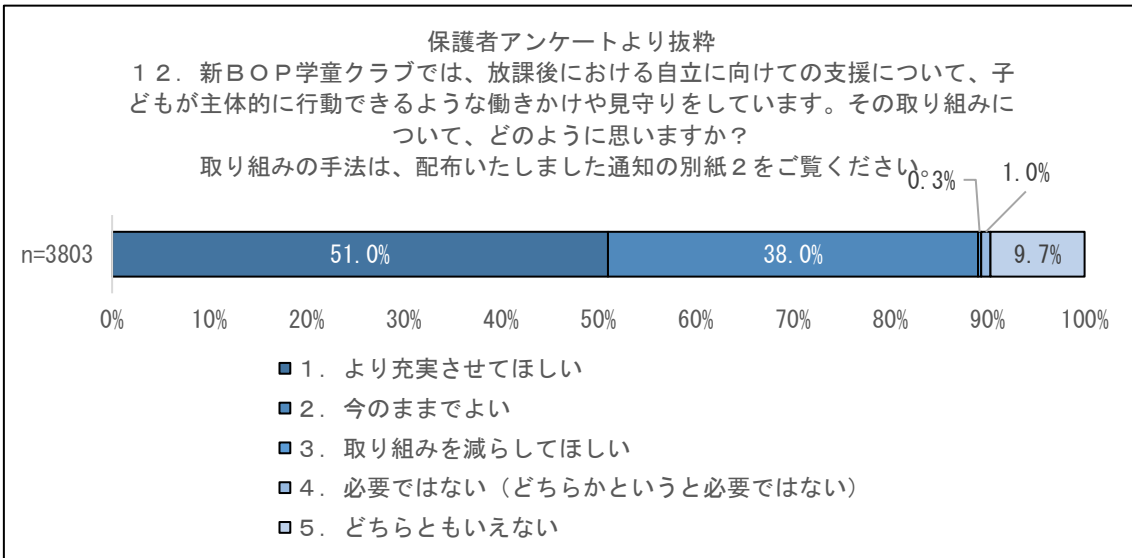
また、「5. 新BOP学童クラブでは、やりたいことができるか？」の問に対しては、新BOP学童クラブが楽しくないと回答している児童のうち 38.9%が「②いいえ」と回答しており、「①はい」の 32.5%を上回っている。





③放課後における自立に向けての支援についてどう思うか。

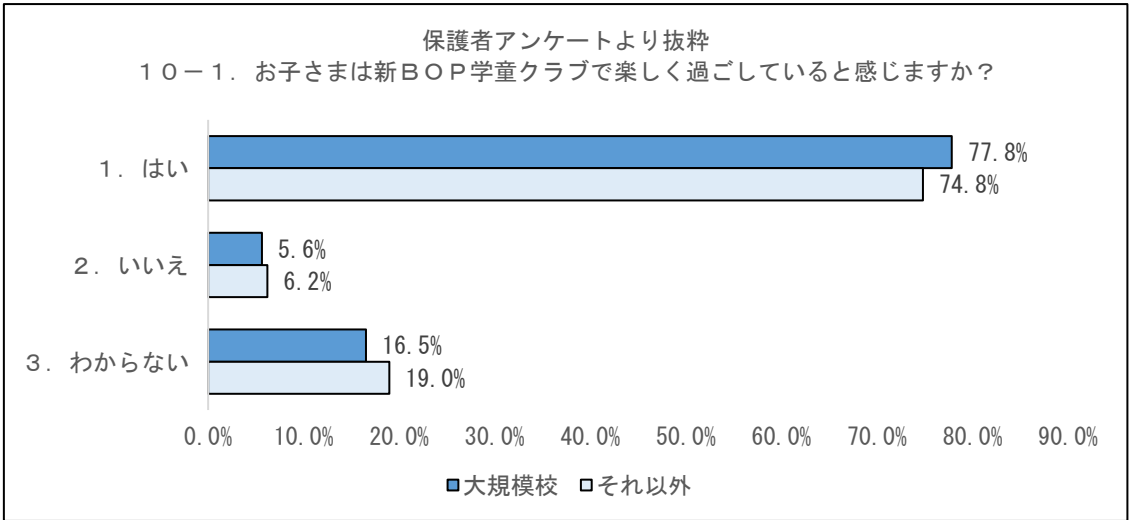
保護者アンケートにおいて「1. より充実させてほしい」と回答する割合は51.0%、「2. 今のままでよい」と回答する割合は38.0%であった一方、その他のご意見では、子どもの性格や成長にあわせた支援をしてほしい、今回初耳だった、子どもだけで留守番させることに災害や防犯上の不安を感じるなどの声があった。



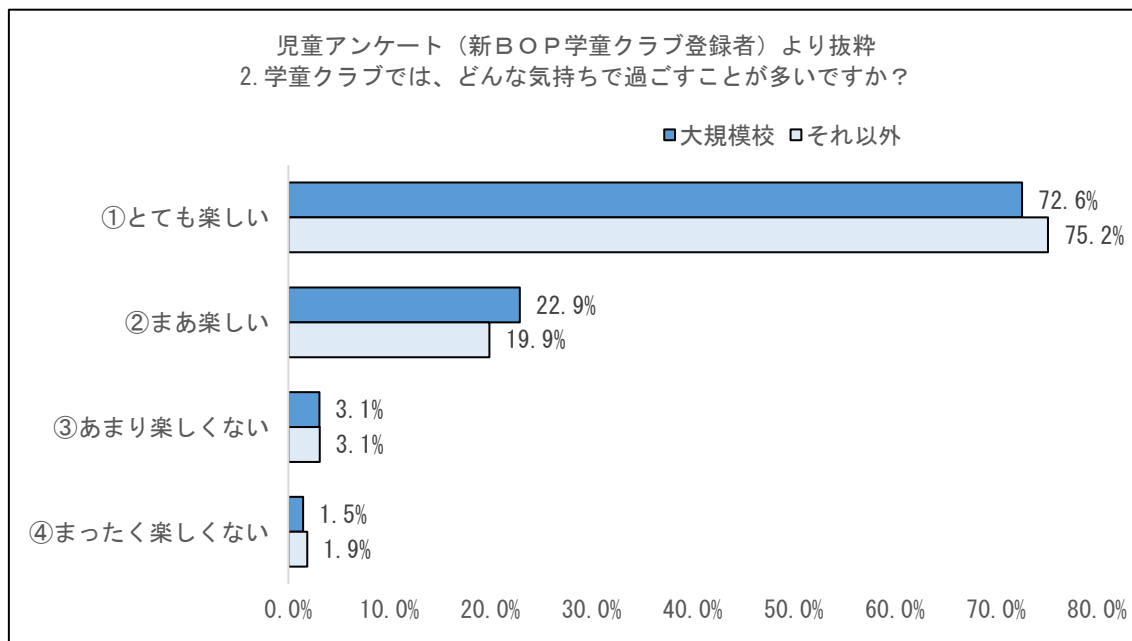
区が課題として捉えていること（狭隘化・大規模化）と、児童・保護者が新BOP学童クラブに求めるものは、合致しているかを確認する。

④保護者アンケートにおいて、大規模校とそれ以外の新BOPについて、新BOP学童クラブを楽しめているかに差はみられなかった。

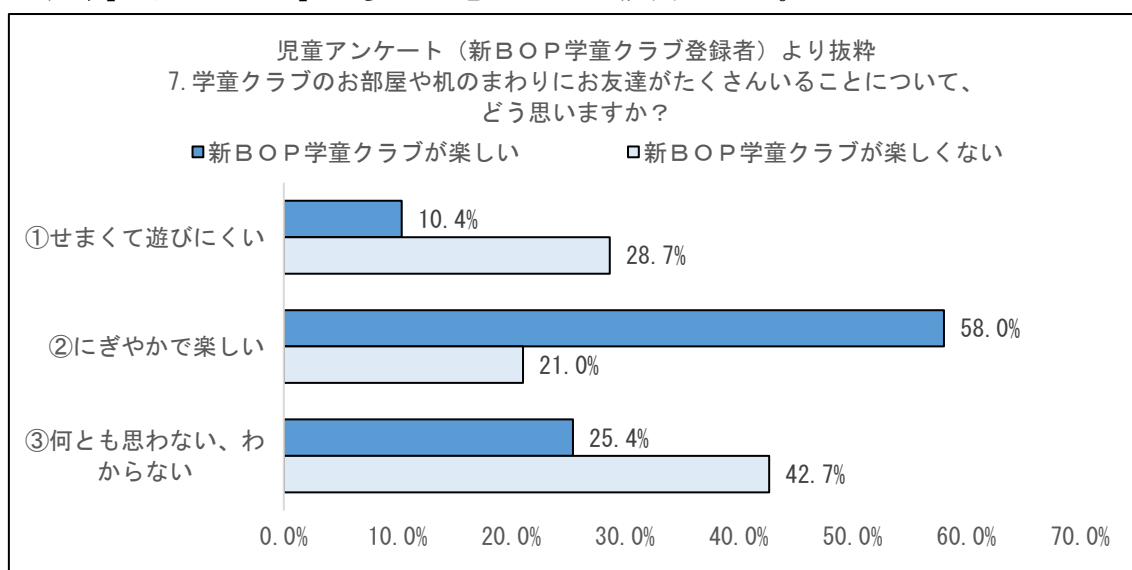
しかしながら、「2. いいえ」と回答した理由のその他意見には、人数が多くあまり心地よくない、大規模すぎて落ち着かない、物理的にスペースが狭く窮屈との声が見られた。

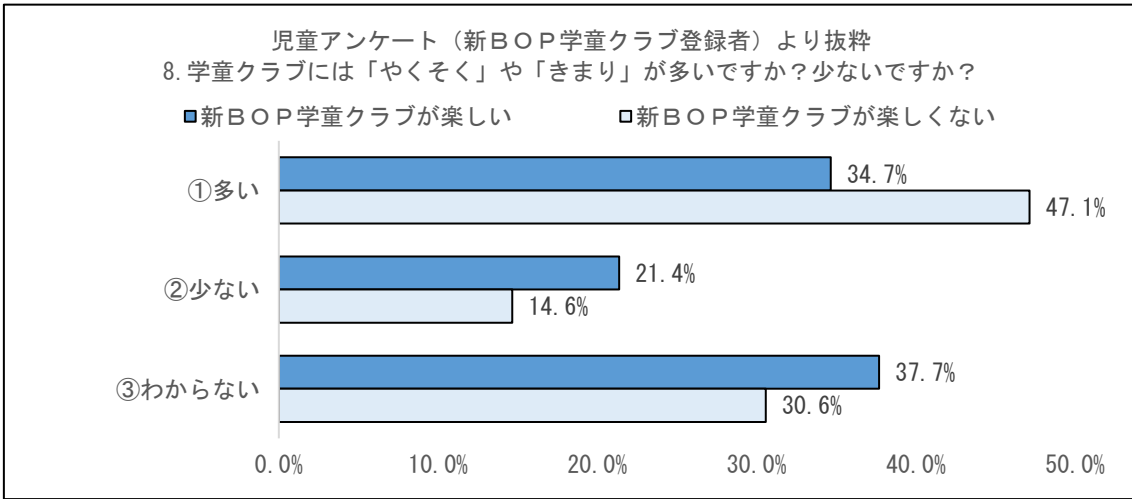


新BOP学童クラブ登録者の児童アンケートにおいても、大規模校とそれ以外の新BOPについて、新BOP学童クラブを楽しめているかに差はみられなかった。



しかしながら、新BOP学童クラブが楽しいと回答している児童に比べて、楽しくないと回答している児童の方が、新BOP学童クラブはせまくて遊びにくい、「約束」や「きまり」が多いと感じている傾向がある。

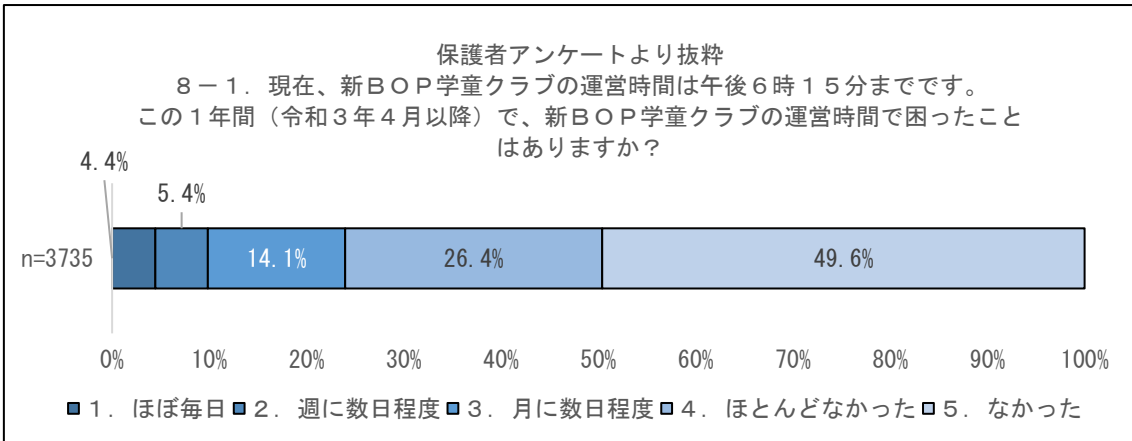




子どもの生活全体のリズムや発達面を考慮した、保護者の多様な働き方等にも対応した運営時間を把握する。

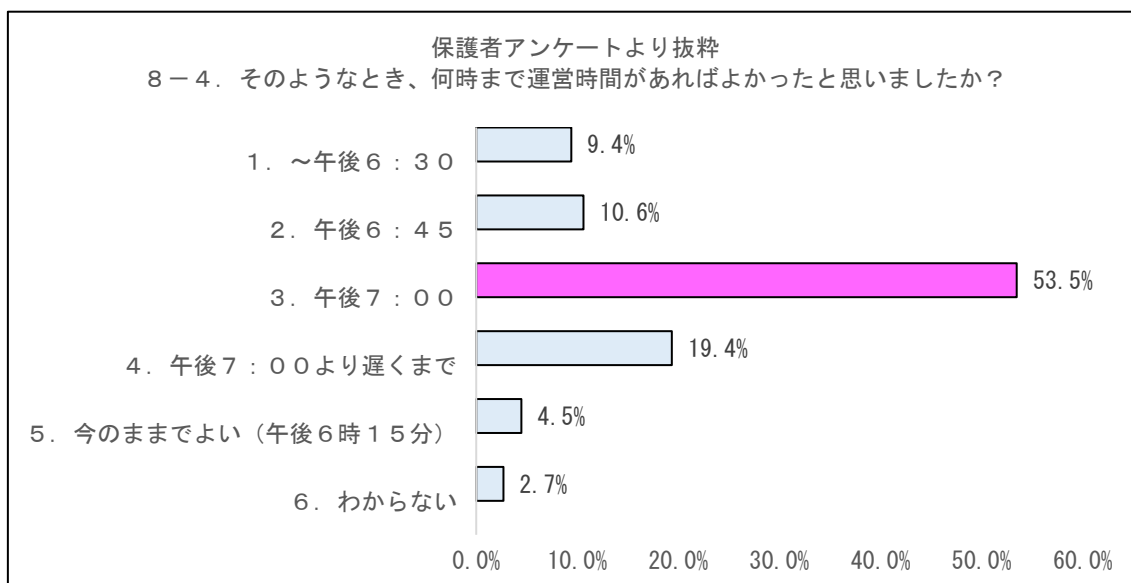
⑤新BOP学童クラブの運営時間で困ったことがあるか。

保護者アンケートにおいて「1. ほぼ毎日」「2. 週に数日程度」「3. 月に数日程度」と回答する合計割合は23.9%、「4. ほとんどなかった」「5. なかった」と回答する合計割合は76.0%であった。

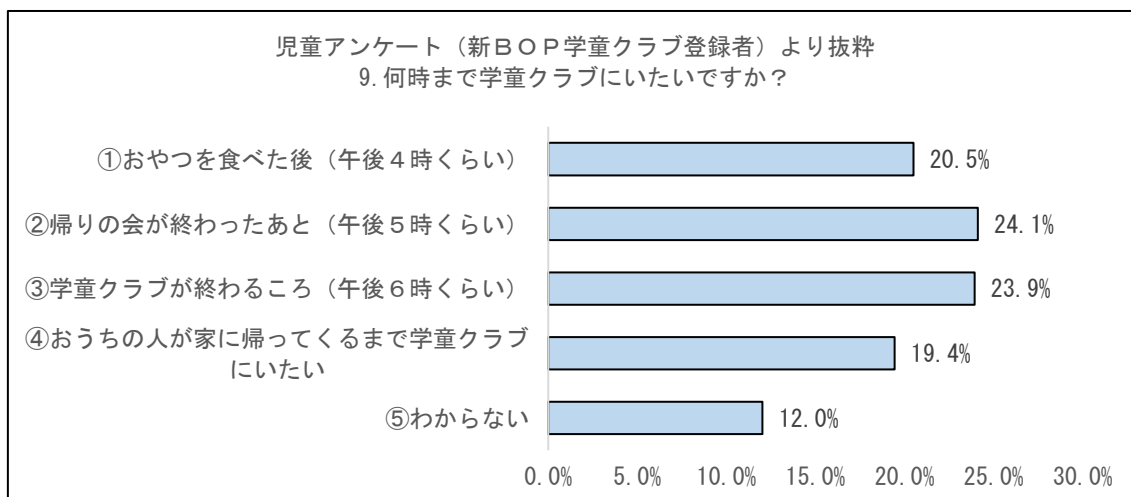


困った理由（問8-2）としては、「1. 仕事で遅くなったとき」が86.7%であり突出していた。その時の対応（問8-3）としては、「1. 仕事を断った又は調整した」が42.7%と多く、次いで「2. 子どもだけで留守番した」が28.7%と多い。

また、困ったことがあると回答した 23.9%のうち、午後7時まで運営時間があればよかったと回答した合計割合は 73.5%（内訳「1. ～午後6:30」9.4%、「2. ～午後6:45」10.6%、「3. ～午後7:00」53.5%）であった。



⑥子どもは何時まで新BOP学童クラブにいたいのか。



民間の放課後児童健全育成事業所の利用ニーズを把握する。

⑦新BOP学童クラブの代わりに、民間事業者が学校外で運営する放課後児童健全育成事業所(学童クラブ)を利用したいか。(BOPは併用可)

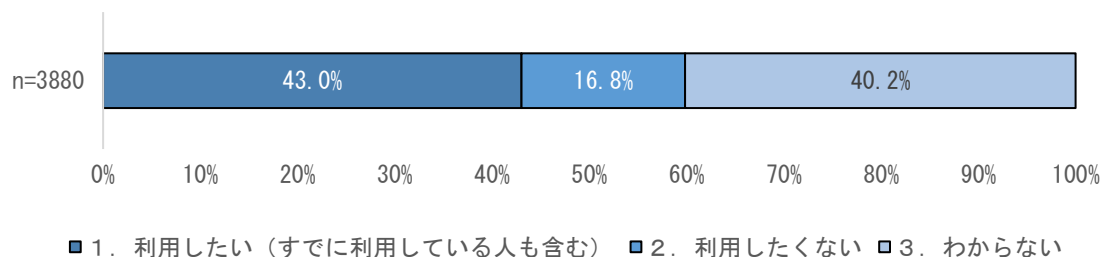
※放課後児童健全育成事業とは、放課後の預かりサービスとは異なり、児童福祉法に基づき運営している学童クラブ(新BOP学童クラブも該当)である。

「1. 利用したい(すでに利用している人も含む)」と回答する割合は43.0%、「2. 利用したくない」と回答した割合は16.8%、「3. わからない」と回答した割合は40.2%であった。

保護者アンケートより抜粋

9-1. 新BOP学童クラブの代わりに、民間事業者が学校外で運営する放課後児童健全育成事業所（学童クラブ）を利用したいですか。（BOP可）

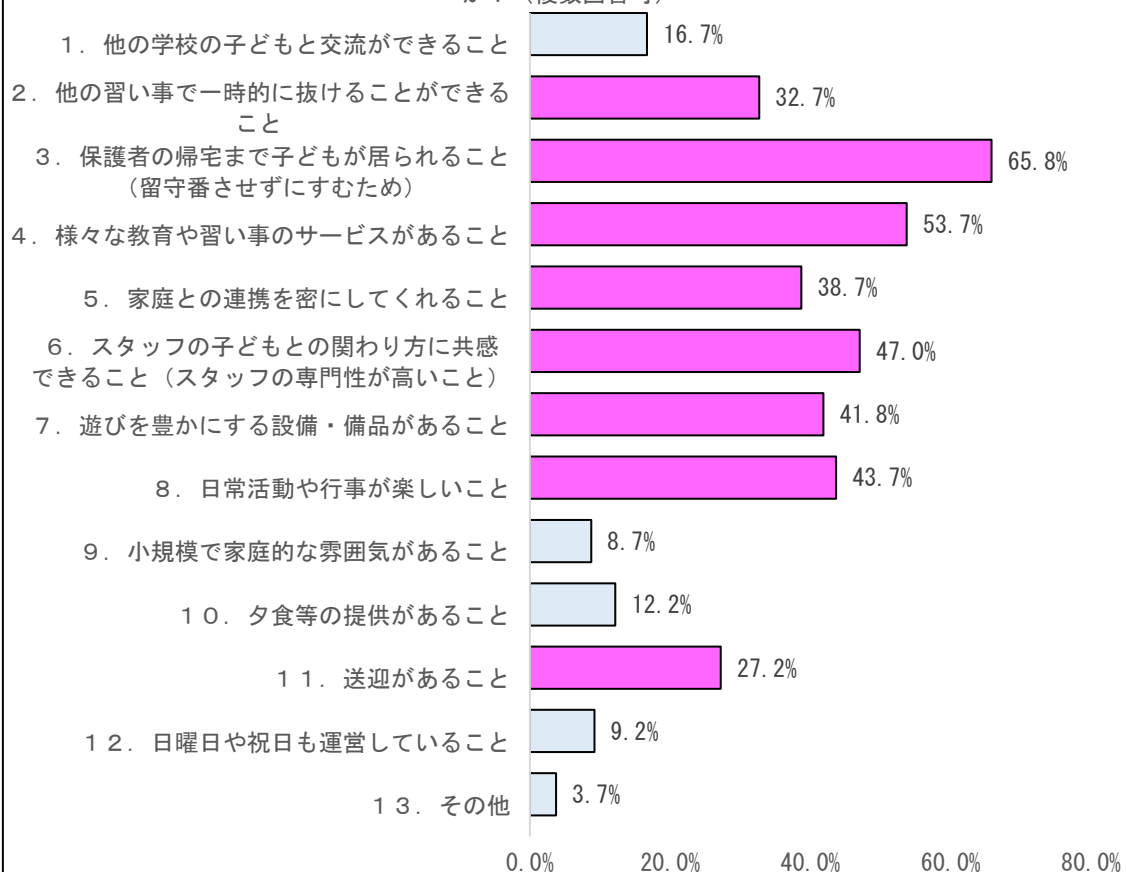
現在、新BOP学童クラブには、『緊急かつ重要な課題が3つ』あります。その課題の解決に向けて、民間事業者が学校外で運営する放課後児童健全育成事業所（現在2か所）を今後増やしていき、子どもの放課後の居場所として活用することを検討しています。詳しい内容は、配布しました通知の別紙1をご覧ください。



民間事業者を選択する際に求めるものとしては、「3. 保護者の帰宅まで子どもが居られること（留守番させずにすむため）（65.8%）」が多く、次いで「4. 様々な教育や習い事のサービスがあること（53.7%）」「6. スタッフの子どもとの関わり方に共感できること（スタッフの専門性が高いこと）（47.0%）」「8. 日常活動や行事が楽しいこと（43.7%）」「7. 遊びを豊かにする設備・備品があること（41.8%）」「5. 家庭との連携を密にしてくれること（38.7%）」「2. 他の習い事で一時的に抜けることができること（32.7%）」、「11. 送迎があること（27.2%）」の回答が多かった。

一方で、その他のご意見として、安全性やスタッフの質、感染症対策、利用料に不安があるとの声もあった。

9-2. 「1. 利用したい（すでに利用している人も含む）」 「3. わからない」と回答した方にお尋ねします。民間事業者を選択する際に、求めるものはなんですか？（複数回答可）



子どもの放課後をより豊かにするためのアンケート結果【全体】

令和4年3月10日～31日実施

I 結果の見方

- ・回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してある。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合がある。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100%を超える場合がある。
- ・自由記載については、基本的に回答者が記載した文書をそのまま表記する。

II アンケート結果の詳細

1. 保護者アンケート

- ・調査対象

区立小学校に通学している低学年児童（1～3年生）の保護者

新BOP学童クラブに登録している高学年児童（4～6年生）の保護者

- ・回収状況

配布数 19,219人、有効回答数 7,038人、回収率 36.6%

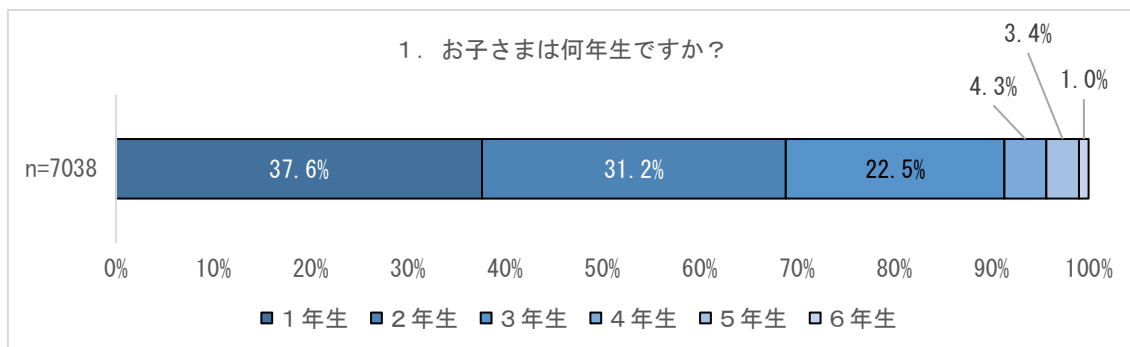


（1）回答者の属性

①学年

回答者全体のうち、1年生が37.6%、2年生が31.2%、3年生が22.5%、4年生が4.3%、5年生が3.4%、6年生が1.0%であった。

（4～5年生については調査対象以外の回答も含む）

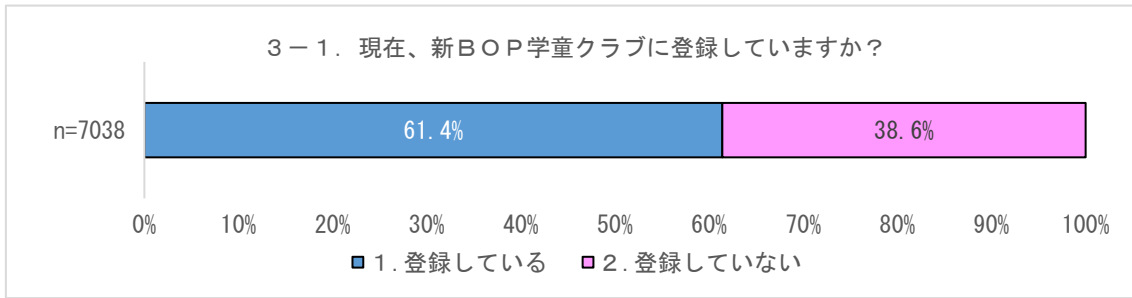


（2）新BOP学童クラブへの利用状況

①登録有無

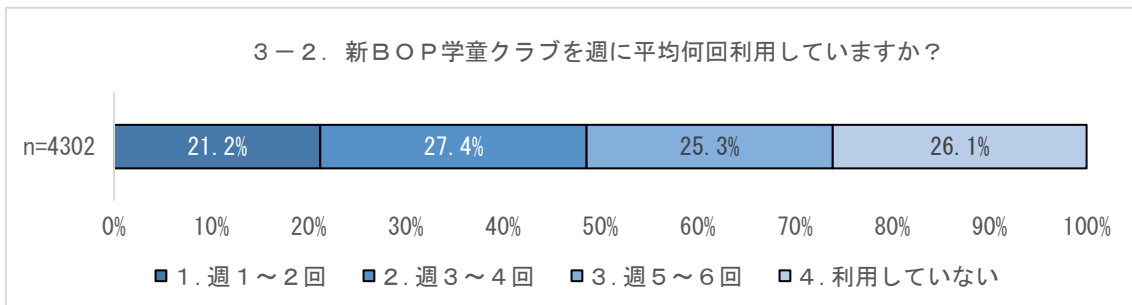
回答者全体のうち、「1. 登録している」と回答した割合は61.4%、「2. 登録していない」と回答した割合は38.6%であった。

（「1. 登録している」と回答した61.4%には、学童クラブ登録者だけでなくBOP登録者が含まれている可能性あり）



②利用頻度

新BOP学童クラブに登録していると回答した 61.4%のうち、週に平均1～2回利用していると回答した割合は 21.2%であった。同じく、「2. 週に3～4回」と回答した割合は 27.4%、「3. 週に5～6回」と回答した割合は 25.3%、「4. 利用していない」と回答した割合は 26.1%であった。

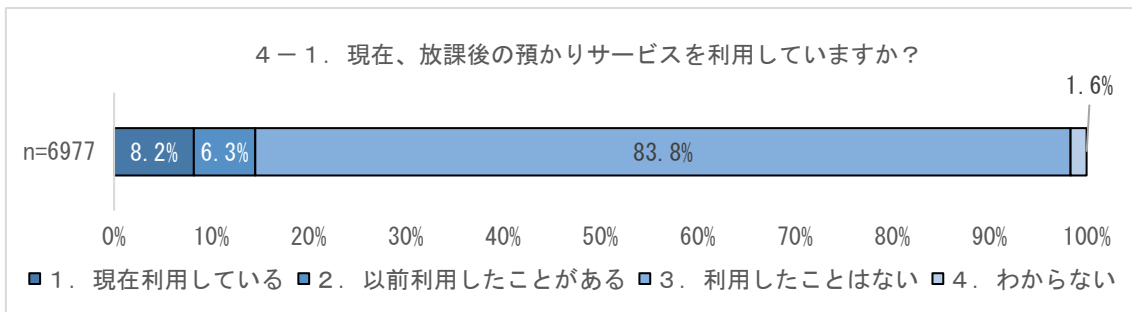


(3) 放課後の預かりサービスの利用状況

※放課後の預かりサービスとは、民間事業者が、学校外で独自に運営するサービスである。

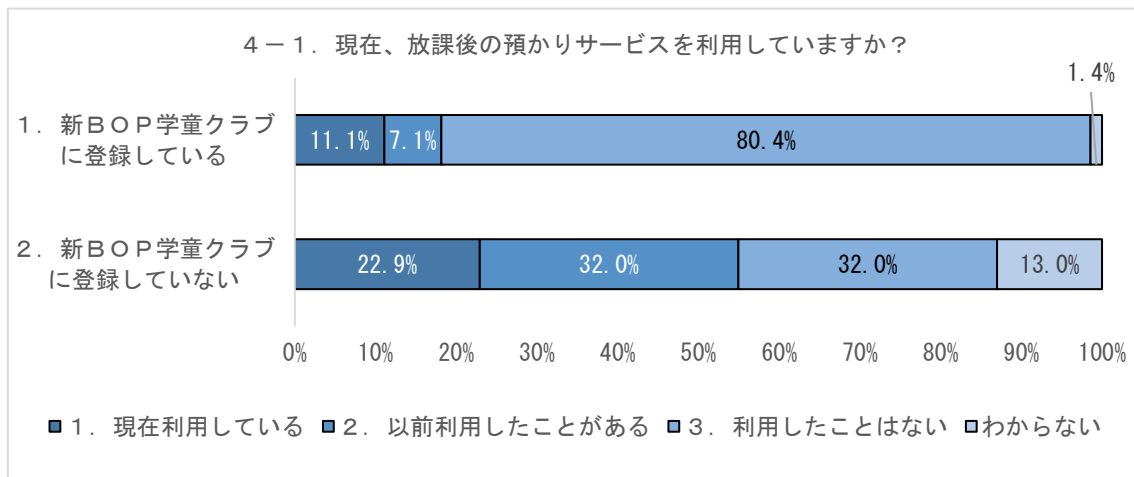
①利用有無

回答者全体のうち、「1. 現在利用している」「2. 以前、利用したことがある」と回答した合計割合は 14.5%、「3. 利用したことはない」と回答した割合は 83.8%であった。

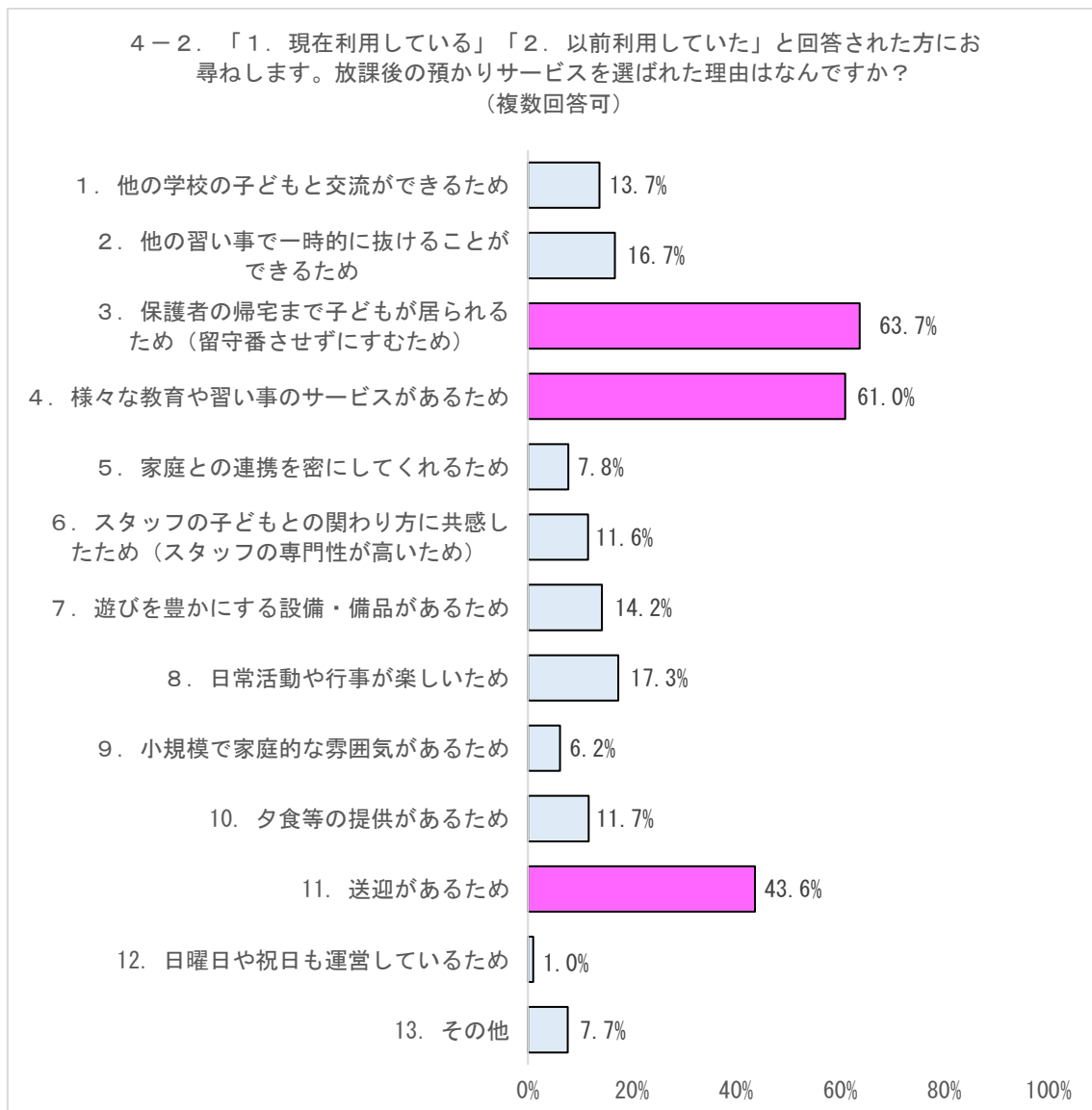


【新BOP学童クラブと放課後の預かりサービスの併用者】

新BOP学童クラブと放課後の預かりサービスを併せて利用している割合は11.1%であった。



②利用理由



13. その他（一部抜粋）

※4-2の選択肢に含まれる記述も、より詳細な理由が読み取れるため再掲する。

■英語や宿題などの学習ができるから

- ・英語が学べるため
- ・宿題をきちんとやらせてくれるため。

■子どもにとっての居場所、関わる友人や大人を増やすため

- ・子供の人間関係を分散させたかったため
- ・学校以外の場所（学童は学校敷地内）で気分転換をはかるため
- ・新BOPだけだと飽きてしまうので気晴らしのため

■新BOP学童クラブが子どもに馴染めなかった場合の保険、または馴染めなかった

・学校の学童と民間学童どちらが子供に合うかまだわからなかったので、まずはどちらも利用してみた。

- ・学校の学童が古く、トイレに子供が入れない。生理的に無理だとか
- ・BOPの施設は古くて狭いため

■長期休暇中に昼食提供やイベントや遠足などのアクティビティがあるため

・夏休みの預かりサービスに昼食提供サービスがあったから。長期休暇中の預かり先とイベント参加が確保できたため。

- ・長期休暇中にイベントや遠足などのアクティビティがあるため。
- ・夏休みなど長期休みに昼食提供やイベントのオプションも選択できる。

■運営が柔軟

・育休中でも預かって貰える為。
・コロナ渦でも利用できる。仕事が休みでも利用できる。
・学校や学童以外の居場所を設けるため。学童の預かり時間が18:15までと早く、仕事の調整が困難なことがあるため。学級閉鎖の際なども、フレキシブルに対応してもらえるため。

■質がよい

・ソファなどでゴロゴロして、リラックスすることができる。放課後なので、ゆったり過ごせるのも大事だと思っています。

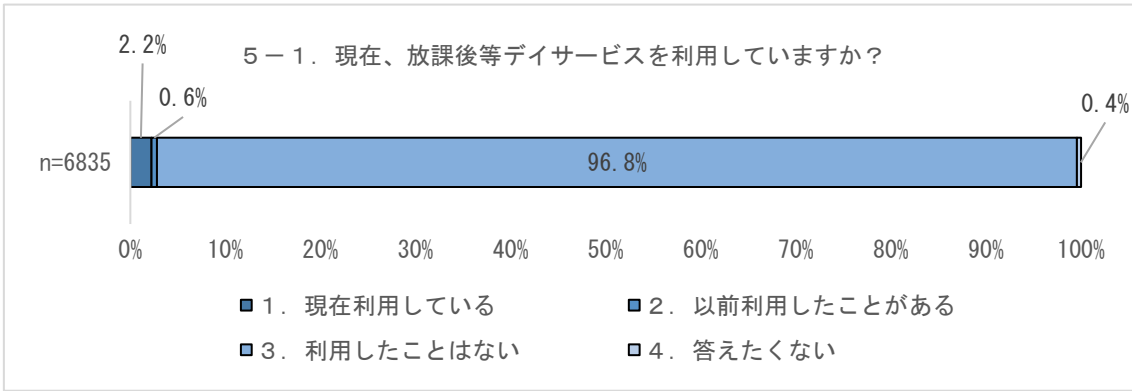
- ・生活リズムをつけるための声かけなど、細やかな見守り・サポートを受けられるため。
- ・親の味方でいてくれるため
- ・様々なイベントがあり、楽しめる為
- ・スタッフさんが、子どもをよく見ているため

(4) 放課後等デイサービスとの利用状況

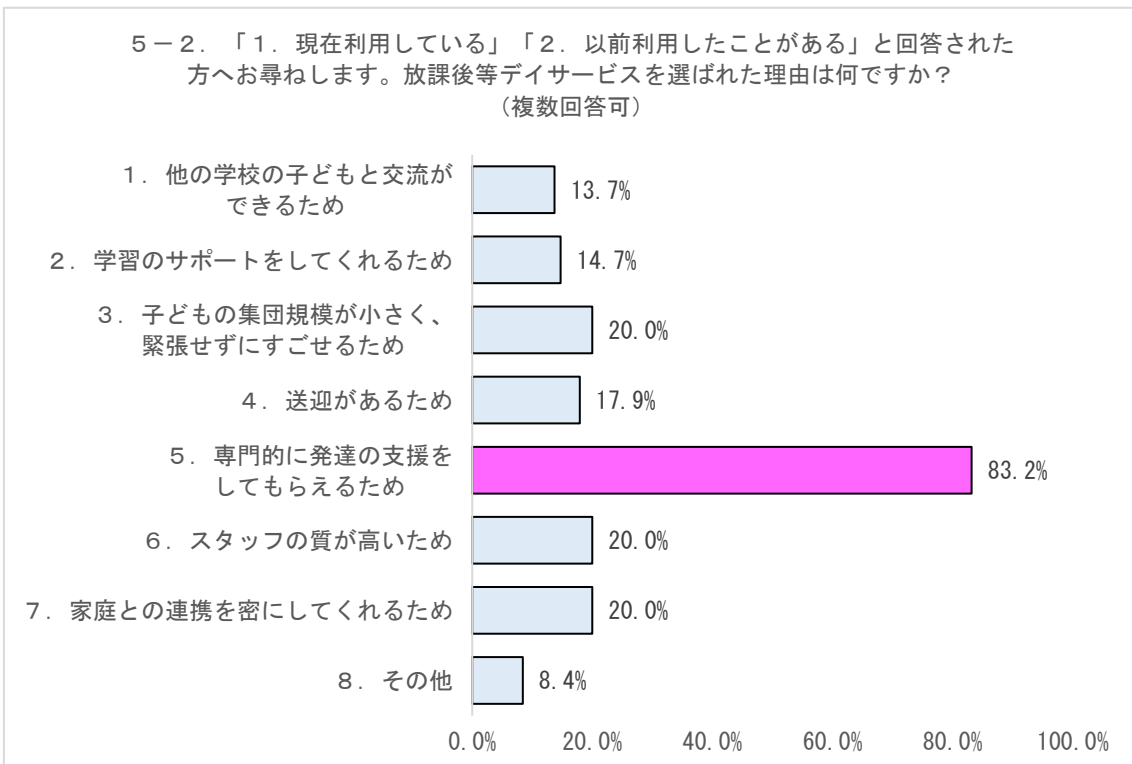
※放課後等デイサービスとは、発達に特別な配慮や課題のあるお子さん、障害のあるお子さんが、社会生活や生活のためのスキル等を学ぶための通所事業所である。

①利用有無

回答者全体のうち、「現在、利用している」「2. 以前利用したことがある」と回答した合計割合は2.8%、「3. 利用したことはない」と回答した割合は96.8%であった。



②利用理由

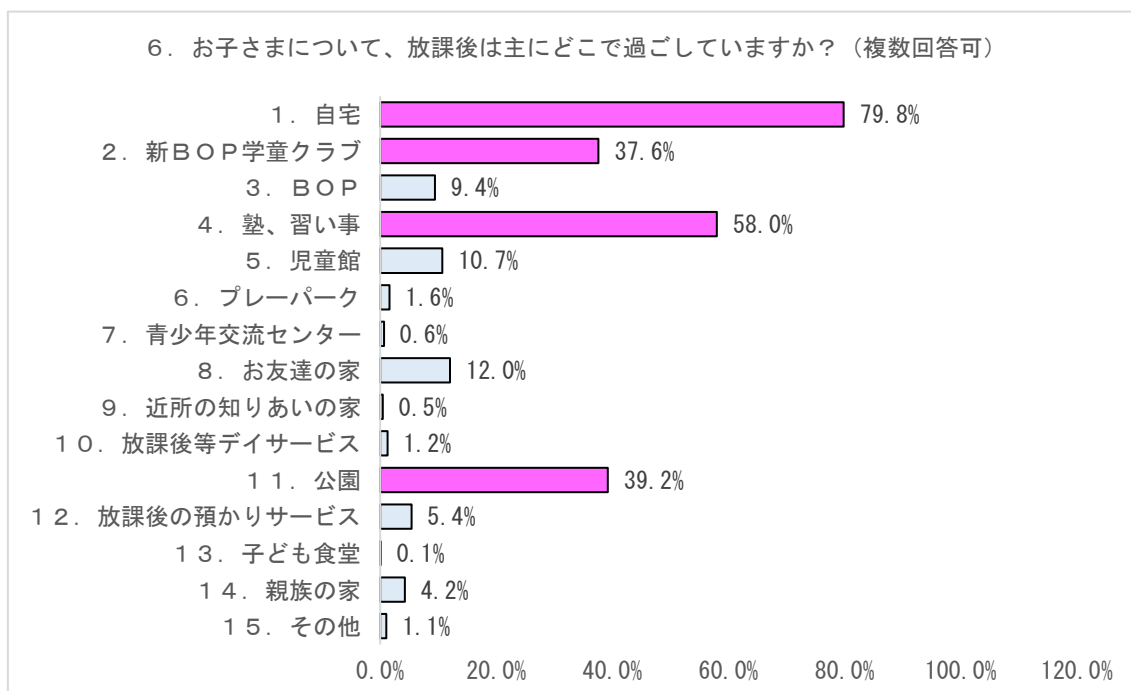


8. その他（一部抜粋）

※5-2の選択肢に含まれる記述も、より詳細な理由が読み取れるため再掲する。

- ・放課後デイでは常に大人の目があるので、安心して通っている。
- ・家庭や学校、学童以外の居場所づくり。
- ・人との関わりや失敗しても大丈夫だという環境で過ごさせたい。
- ・子供の特性に合わせて過ごす放課後の時間も必要だと感じているため。
- ・19時まで営業しているため
- ・個々に合った対応をしてくださるため
- ・個別指導があるため。

(5) 放課後の過ごし方

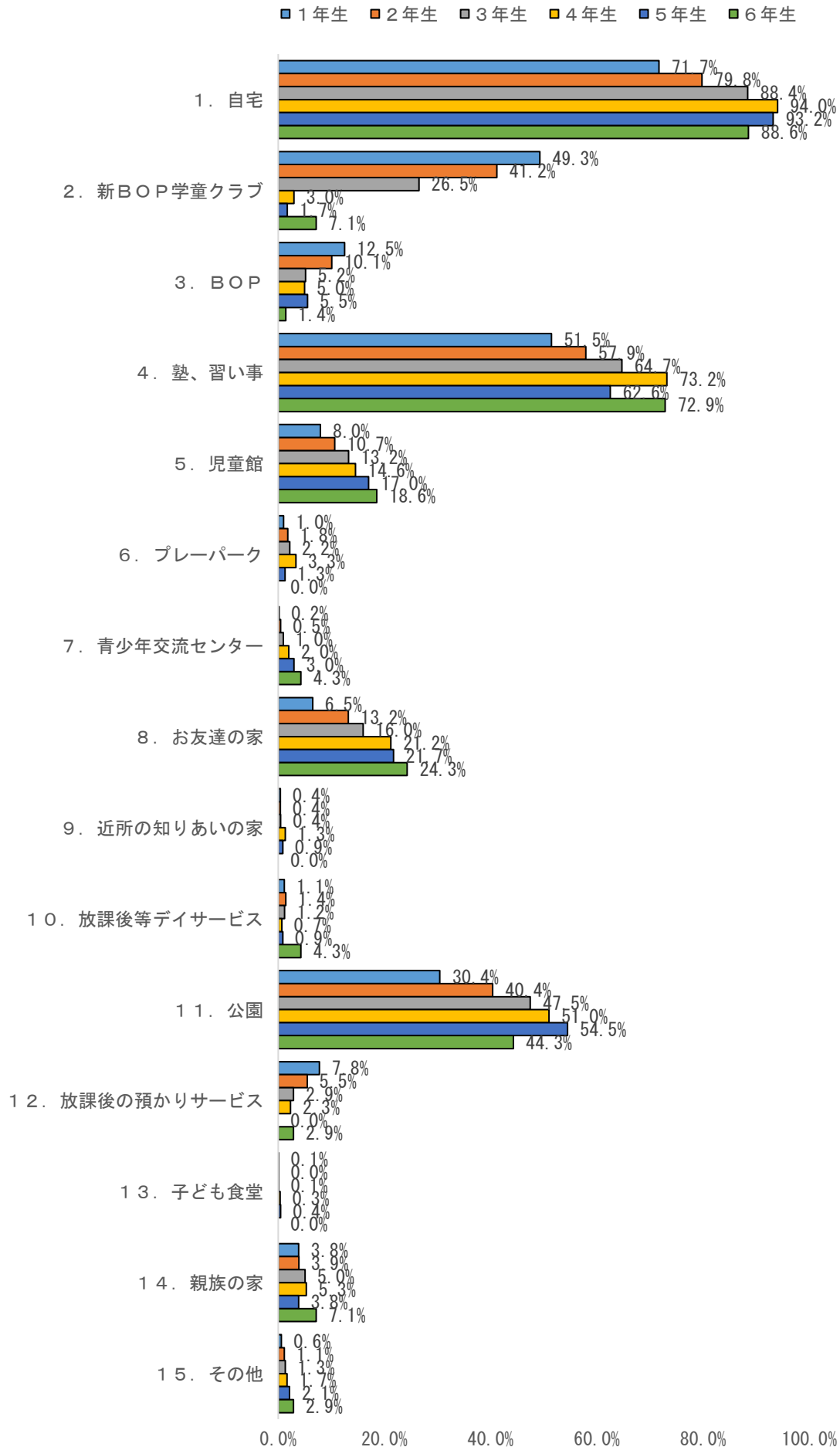


【学年別】

どの学年も「1. 自宅」と回答する割合が一番高くなっている。

学年上がるごとに、「2. 新BOP学童クラブ」「3. BOP」「12. 放課後の預かりサービス」で過ごす割合が下がり、「4. 塾や習い事」「5. 児童館」「6. プレーパーク」「7. 青少年交流センター」「8. お友達の家」「11. 公園」で過ごす割合が増えている。

お子さまについて、放課後は主にどこで過ごしていますか？（複数回答可）



15. その他（一部抜粋）

※6の選択肢に含まれる居場所は省略

■ 自宅周辺

- ・ マンション敷地内の広場
- ・ 自宅前
- ・ お友達のマンションの共用スペース

■ 区立施設

- ・ 図書館
- ・ きたっこ
- ・ 区民センター
- ・ 世田谷区スポーツ振興財団に登録されている体育館
- ・ 守山テラス

■ 親の職場

- ・ 親の勤め先
- ・ 父母の職場
- ・ 自営業につき職場にいます

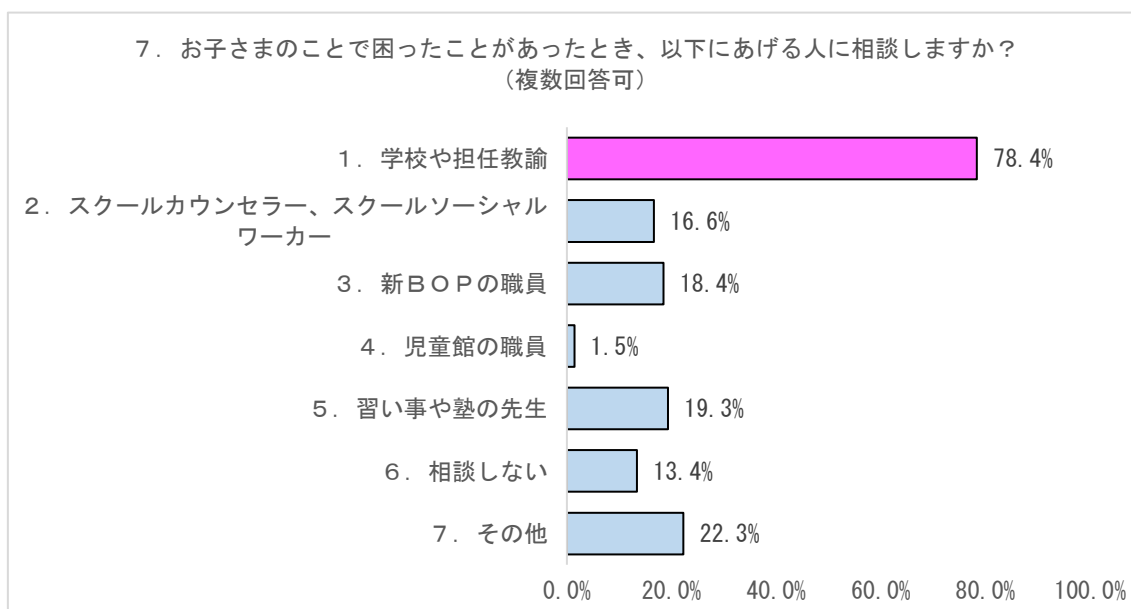
■ その他

- ・ 地域共生の家
- ・ 古本屋
- ・ ないので困っています。学校にそのまま残って、遊んで帰れる様に早く戻ってほしいです。
- ・ 家の前。コロナでポップが全く使えず、遊び場がなくて非常に困りました。
- ・ 放課後デイに空きがない

■ シッター、ファミリー・サポートを利用

- ・ ファミサポさん
- ・ シッターさん

(6) 相談相手



7. その他（一部抜粋）

※7の選択肢に含まれる場合は省略

■親族、職場の同僚、同級生の保護者

- ・仲の良いお友達の保護者
- ・配偶者
- ・同級生の保護者
- ・職場の人間
- ・親族
- ・学童時代の親グループ。習い事の親グループ。

■友人

- ・ママ友
- ・友達

■主治医

- ・学校に関与しないカウンセラー
- ・小児科
- ・かかりつけ医院のカウンセラー
- ・カウンセラー、専門医
- ・かかりつけ医
- ・発達障害で通院しているクリニックの主治医

■放課後デイサービス等のスタッフ

- ・訪問支援や放課後デイサービスの指導員
- ・放課後等デイサービスの担当
- ・放課後等デイサービスの職員。相談支援事業者の方。

■発達相談室の職員やすまいるルームの先生など

- ・療育センターの先生、発達支援保育士の先生。
- ・地区のこども家庭支援センターの相談員
- ・区の発達相談員
- ・児童相談所、教育相談室、発達障がい対応病院の医師
- ・療育スタッフ
- ・教育相談室の分室の先生
- ・世田谷区相談室の先生
- ・すまいるルームの先生
- ・発達コーディネーター

■相談する人がいない

- ・相談できる適任者がいない
- ・「相談しない」と決めているのではなく、相談できる人がいない。
- ・相談できる人がいなくて困っている

■その他

- ・近所の人
- ・教育相談員
- ・学校で困った事があれば、担任の先生、学童で困った事があれば、学童の先生、習い事で困った事があれば、習い事の先生。それぞれで相談しますが、基本は家族や友達に相談します。
- ・困ったことの内容により相談者が変わる。
- ・話が広がってしまう可能性があるところにはあまり相談しないかも。相談するなら家族くらい。
- ・ファミサポのサポーターさん
- ・プレーワーカーやプレーパーク運営している世話人さんやそこに来る他のお母さんたち。
- ・都や区の相談機関や相談電話
- ・世田谷区こども相談
- ・プレーパークを通じて知り合った人たち
- ・幼稚園時代の先生

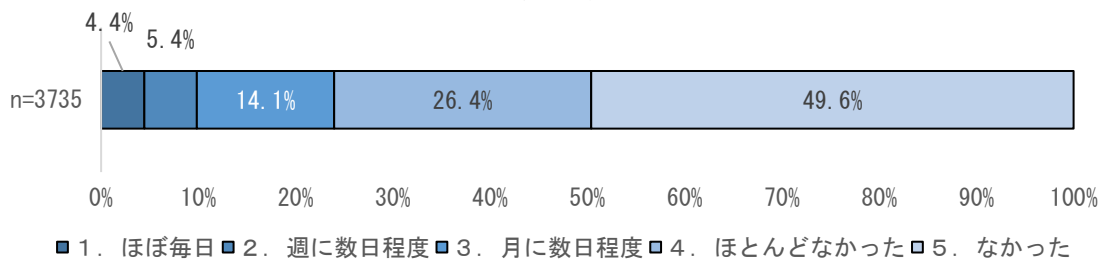
～ここからは新BOP学童クラブ登録者のみ回答～

(7) 新BOP学童クラブの運営時間

①運営時間で困ったことがあったか

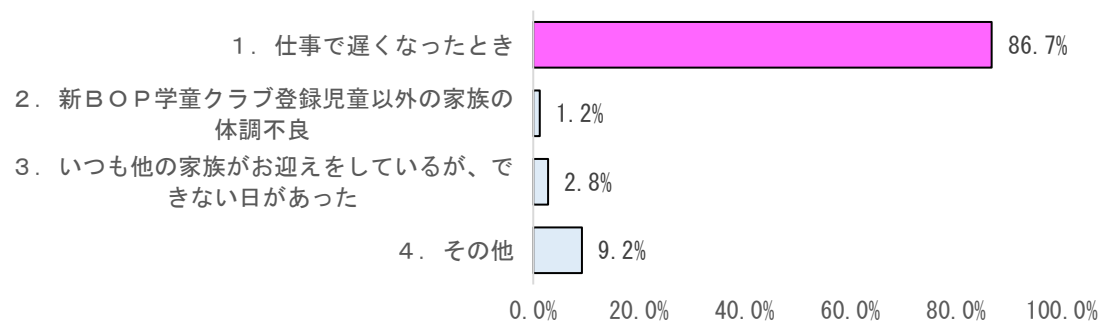
「1. ほぼ毎日」「2. 週に数日程度」「3. 月に数日程度」と回答する合計割合は23.9%、「4. ほとんどなかった」「5. なかった」と回答する合計割合は76.0%であった。

8-1. 現在、新BOP学童クラブの運営時間は午後6時15分までです。
この1年間（令和3年4月以降）で、新BOP学童クラブの運営時間で困ったことはありますか？



②どんなときに困ったか

8-2. 「1. ほぼ毎日」「2. 週に数日程度」「3. 月に数日程度」と回答された方にお尋ねします。それは、どんなときですか。



4. その他（一部抜粋）

※8-2の選択肢に含まれる場合は省略

■定時時間まで仕事すると18:15までに学童につけない

- ・そもそもフルタイムで仕事が出来ない。（通勤時間を考えると無理）
- ・そもそも業務終了時間まで仕事すると18:15までに学童につけない
- ・就業時間までいるとお留守番必須
- ・仕事定時が18時のため学校学童利用だけでは間に合わない
- ・職場の定時が18時で、リモートワークができないため。

■兄弟、姉妹のお迎え時間との兼ね合い

- ・1年生の時は毎日学童に迎えに行っていたので、弟の保育園の迎えの後だと間に合わない時もありました。
- ・電車遅延、下の子の保育園のお迎え時間との兼ね合い等
- ・区外(電車使用)の特別支援学校に通っている兄弟のお迎えの時
- ・仕事が遅くなり、下の兄弟のお迎えと重なってしまった時。
- ・保育園と新BOP

両方とも18:15 お迎えなので、悪天候の時など遅れてしまいそうになった。仕事で少し時間が押してしまうと間に合わない。

- ・18:15だと下の子の保育園のお迎えと一緒になので、18:30迄にしていただけると15分ズラせて有難い。

■電車遅延

■その他

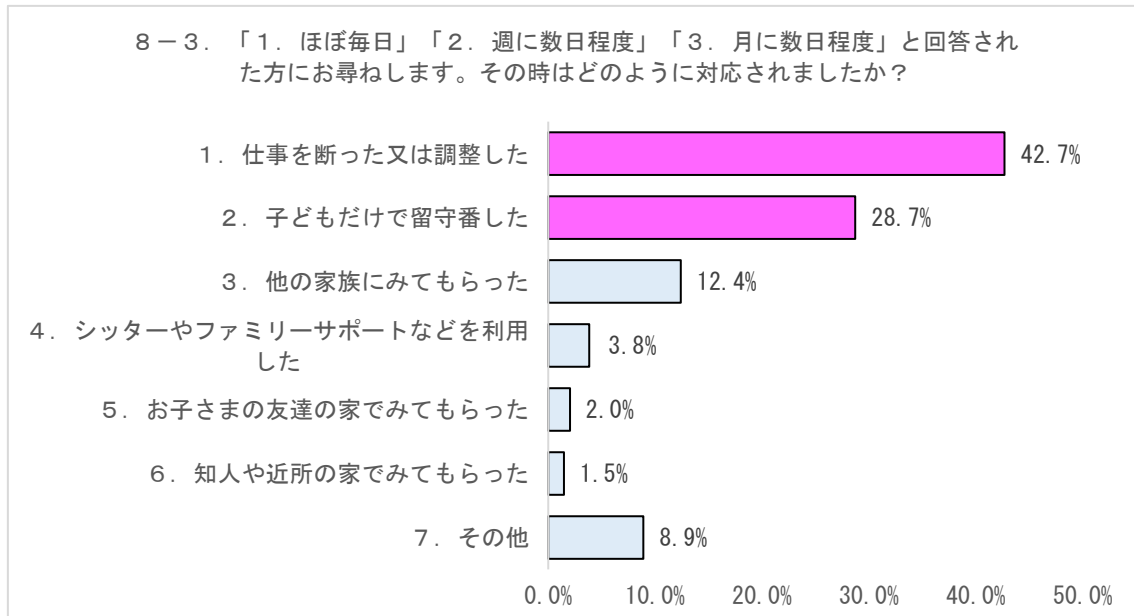
・夏、冬などの長期の休みの場合、朝、学童の開門時間が学校より遅いため子供が一番最後にカギを閉めて登校する事になるため、とても心配になります。出来れば学校と同じ開門時間にして欲しい。

・長期休暇期間中について、もう少し早い時間から受け入れをしていただけるとありがたいです。

・土曜や長期休みは新 BOP は 8 時 15 分からなので、両親とも朝出勤が早くて、子供を一人にしてしまうため、調整が大変だった。朝 8 時から開くと大変助かります。

・夏期、冬期、春期休業日など、学校がない日に 8:15 開門で、その時間だと仕事に間に合わないため、門で 15 分ほど待たせるしかなかった。夏はまだよかったです。冬は寒くてかわいそうでした。もう少し早く（せめて学校と同じ 8 時頃に）預かりを開始していただけると助かります。

③その時の対応



7. その他（一部抜粋）

■民間の放課後預かりサービスで対応した

・遅くなる曜日が決まっていたため、その曜日だけ送迎のある放課後の民間学童へ通わせた。

・18時15分に間に合わない日について、民間の預かりサービスを利用している民間学童を利用。ただ金額が高いため、度々は利用できず、その際は仕事を調整することで対応。

・民間の放課後預かりサービスで対応した

・民間の預かりサービスを利用した

・初めから放課後の預かりサービス（民間学童）も登録（利用）している。

・民間学童との併用

■新BOP学童クラブの職員が待ってくれた

- ・実際にお迎えに遅れて、待たせていただいたことが数回あります
- ・門のところで学童の先生と子供で待ってもらった。
- ・間に合わず時間に遅れてしまった時、新BOP職員の方が残って下さっていました。
- ・6:15 過ぎに学童に迎えに行き謝った。
- ・どうしても間に合わず学童にご迷惑をかけた。

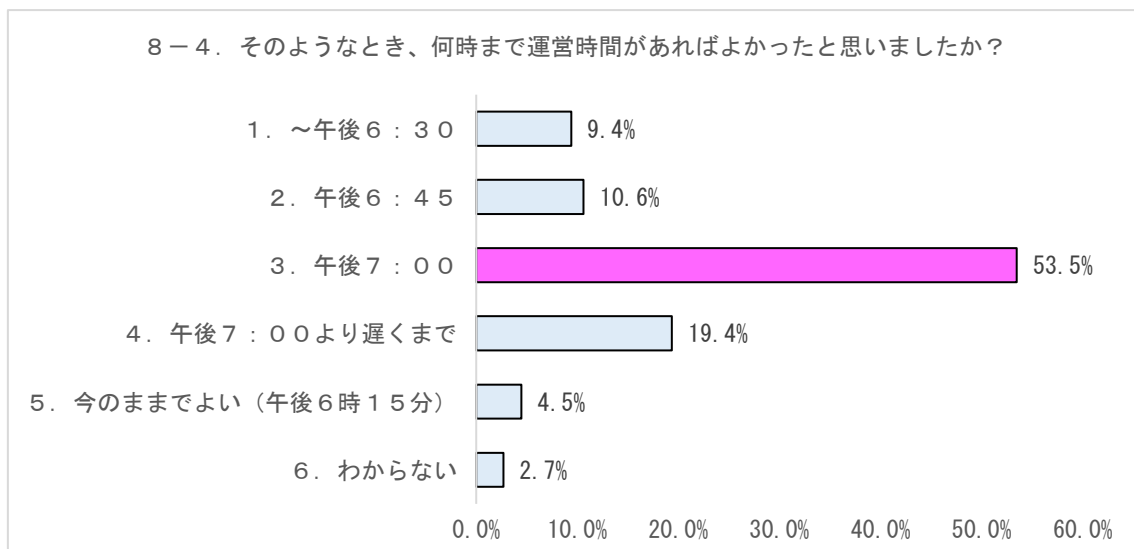
■子どもを外で待たせた

- ・子供が家が寂しいとの理由で、ずっと屋外で待っていた。(毎回)
- ・暗くて一人で帰れない為学校の前で待たせていた。
- ・校門の前で待ち合わせした。
- ・マンションのエントランスで待たせた。
- ・図書館や街中で待たせた。

■その他

- ・下の子の保育園を延長に切り替えて、先に学童にお迎えに行った。
- ・一度帰宅してから再度送っていった。
- ・ポップに迎えに行き、仕事場に一緒に連れていった。
- ・夫婦間で仕事の調整をしてお迎え(在宅)担当を交代した
- ・子供だけで留守番と、都外に住んでいる祖母にわざわざ来てもらっていた
- ・ファミサポさんは週3日までなので、留守番しなくていいように習い事をさせている。ファミサポさんが都合のつかない時は遠方(横浜市)より、1時間以上かけて祖母にきてもらっている。
- ・どうしても難しい場合は、自宅に留守番か勤務先の休憩室で待たせる。
- ・生活がなりたたないので転職した。
- ・昇進を諦めたり、人事考課で評価が下がりました。

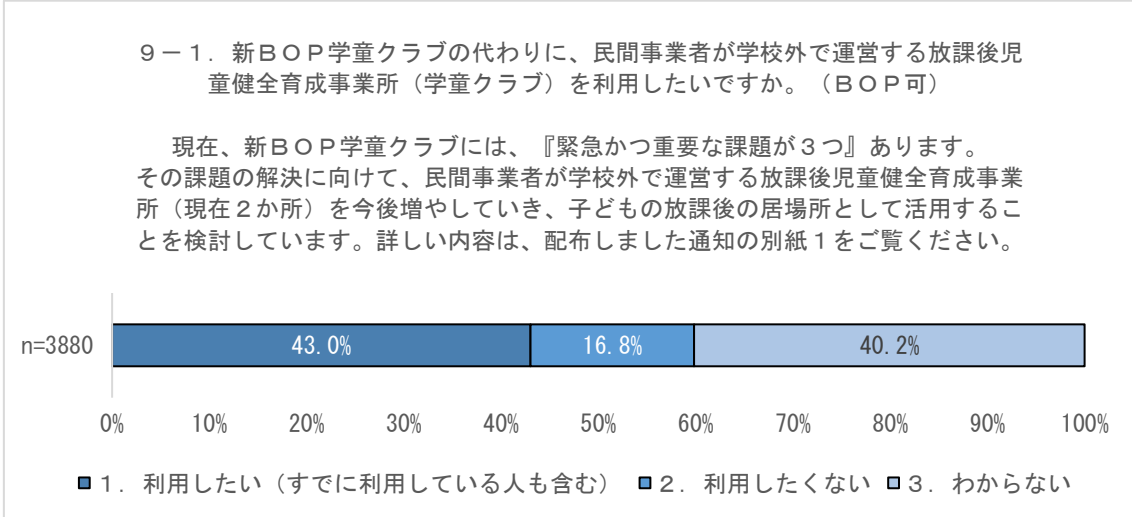
④必要な開所時間



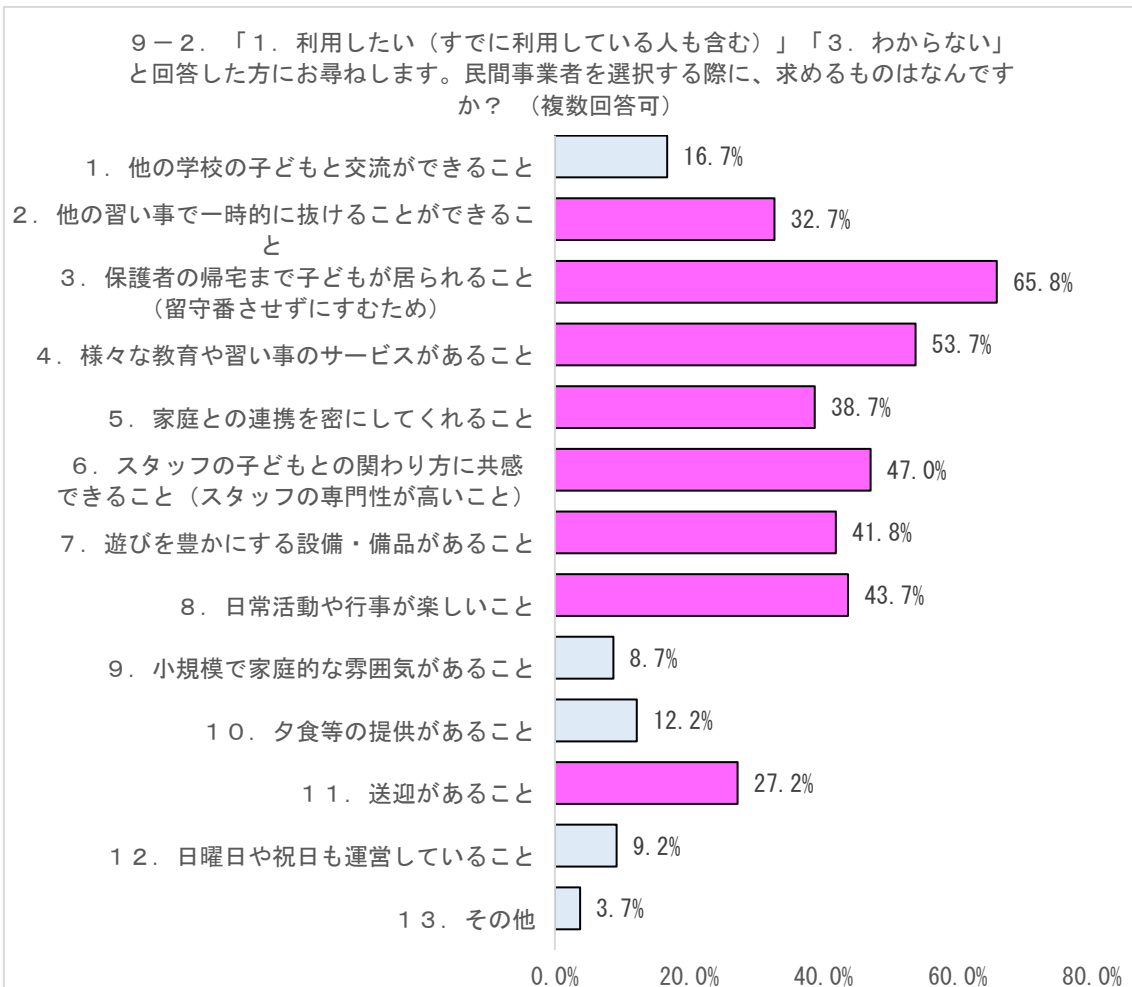
(8) 民間事業者が学校外で運営する放課後児童健全育成事業所の利用意向

※放課後児童健全育成事業とは、放課後の預かりサービスとは異なり、児童福祉法に基づき運営している学童クラブ（新BOP学童クラブも該当）である。

「1. 利用したい（すでに利用している人も含む）」と回答する割合は43.0%、「2. 利用したくない」と回答した割合は16.8%、「3. わからない」と回答した割合は40.2%であった。



【民間事業者に求めるもの】



13. その他（一部抜粋）

※9-2の選択肢に含まれる記述も、より詳細な理由が読み取れるため再掲

■・安全性、スタッフの質、感染症対策

- ・安全面に気を配ってほしいです。怪我など、また、今犯罪などが多いので、知らない人の出入りなど、治安強化してほしいです。
- ・清潔である。きちんと目が行き届くこと。
- ・防犯対策がきちんとされているか。送迎に無理のない距離か。利用料が高くないか。
- ・信頼できる事業者であること信頼できる確かなスキルのある職員を有していること。猥褻事件など多く目にするので、心配に思う人は多いのではないのでしょうか。
- ・子供と向き合っ、きちんと対応してくれること。単なる預かり場ではなく、安全性の確保、子供の尊重を大切にしてくれる場所でなければ預けられない。

■学校や家に近いこと

- ・自分で通えて、自分で帰って来れる距離感。もしくは送迎あり。
- ・自宅の最寄り駅や自宅から近いこと。
- ・学校から近くないと不安がある。

■料金的にリーズナブル

- ・新BOPと変わらない利用料であれば利用してみたい。
- ・費用が高すぎないこと。
- ・低料金であること。

■配慮が必要な子どもについても対応してくれること。

- ・発達に遅れのある子供にも、対応出来る。
- ・発達障害児への理解があること。

■子どもが自由にのんびり、楽しく遊べる場所

- ・ボーっとできる場所があったり、のんびり好きなことをして過ごすことが許されること。
- ・本人らしく自由に過ごせること、自力で通うのに無理がない場所なこと。
- ・新BOPは、窮屈に感じ、行きたくない様です。子供がのびのびと、安心して過ごせる場所を探しています。
- ・塾などではないので、勉強する場ではなく、子どもが楽しく安心して他の子ども達や大人と関わりを持って遊べる環境であることを望みます。

■長期休みの際の昼食の提供など、柔軟な運営

- ・宿題がオンライン配布のものもあるので、wifi対応の環境が必要。
- ・時間単位の利用や不定期での利用ができるとありがたい。
- ・朝早くから対応してくれるところ。
- ・長期休み中に昼食の提供いただくこと。おやつを充実させていただくこと。

■運営時間

- ・新bopは6:15以降預けられなかったため、民間施設も利用したが、これまで利用した民間事業者は、事業者側のスタッフ人員の不足から、放課後すぐの預け入れが困難で、前半新ポップを利用し、途中から民間へ移るといった運用を余儀なくされた。子供の疲労、負担が大きかった。最初から民間施設を使え、遅い時間まで対応してもらいたい
- ・預かり時間の延長が行える。

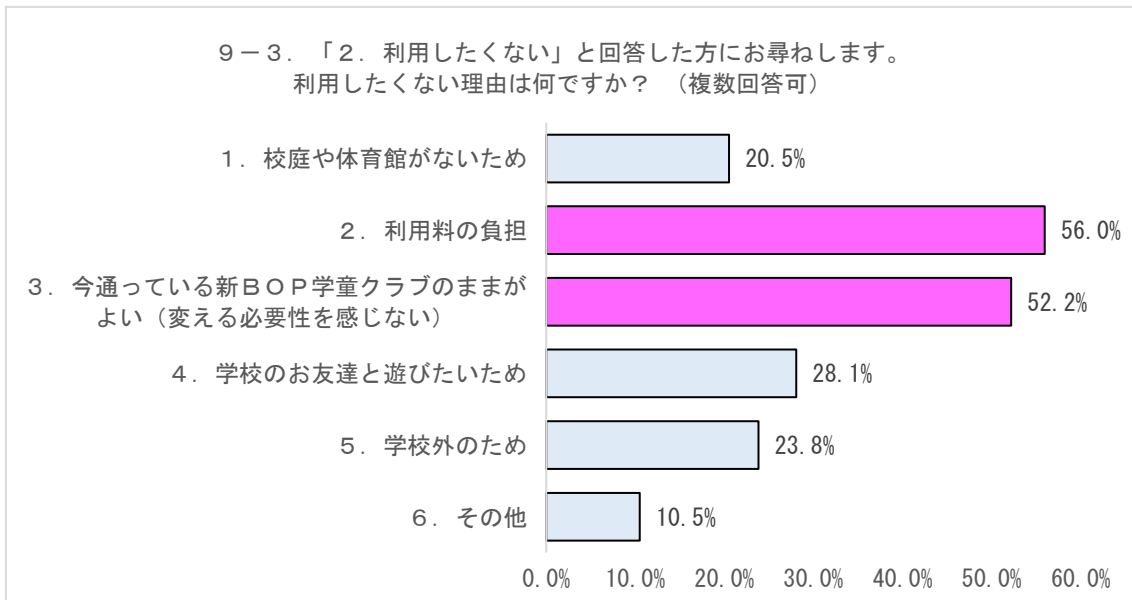
■小学4年生以降も利用可

- ・4年生以降の居場所
- ・四年生ごろまでは預かってほしいです。

■宿題をやる時間をとってほしい

- ・宿題や持参したドリルをやる時間をしっかり取っていること。(複数あり)
- ・夕食はなくてもよいが、遅くまでの時は補食だけでもあると助かります。(複数あり)

【利用したくない理由】



6. その他（一部抜粋）

※9-3の選択肢に含まれる記載も、より詳細な理由が読み取れるため再掲

■民間業者は不安

- ・職員の質に不安があります。
- ・民間事業者は、一定程度、過度な営利目的で参入する者も多いとの報道をよく見聞きするから。
- ・職員の方が、信頼できる人かどうか分からないから
- ・他自治体の民営の学童の話を知ると、運営に責任感が乏しいところが多く、コスト削減のための導入に思え、預けるのが不安
- ・信用できる施設なのか、信用出来るスタッフなのか、民間は見えてこないから。

■新BOP学童クラブで十分

・世田谷区の職員の指導員の先生がいてくださり、子どもを気にかけていただけて安心だから。

・新BOP学童クラブで十分だから。

・本人が学童がいいといっているのです。

・職員の先生方は大変一生懸命やってくださっていて、子供の社会とのつながりを小学校内から友人間(新BOPや児童館)、そこから地域へと広げていってくれている。うちは兄の方が特に地域の手助けを必要とする子のため特に、新BOPからBOP、児童館での活動の流れを通し、職員の方の継続的な支援のもと成長していることを痛感している。

民間学童や放デイも利用したがその場での活動で外に広がらなかったり、そのような施設はキャンセル待ちで入れなかったりした。

■送迎が大変そう

・送り迎えの負担

・お迎えが大変だから

■その他

・習い事などは、各家庭で判断するものと思います。事業所内での習い事？は、経済的に受けられない家庭の子どもにとっては、厳しい環境にならないか心配です。

・車椅子ユーザーなので、送迎などを始め、受け入れの面で難しそう。また、色々と交渉したりと大変なのは簡単に想像できるので、利用しようという気にならない。

・利用料が、高額になりそうだから。

・習い事が忙しい為

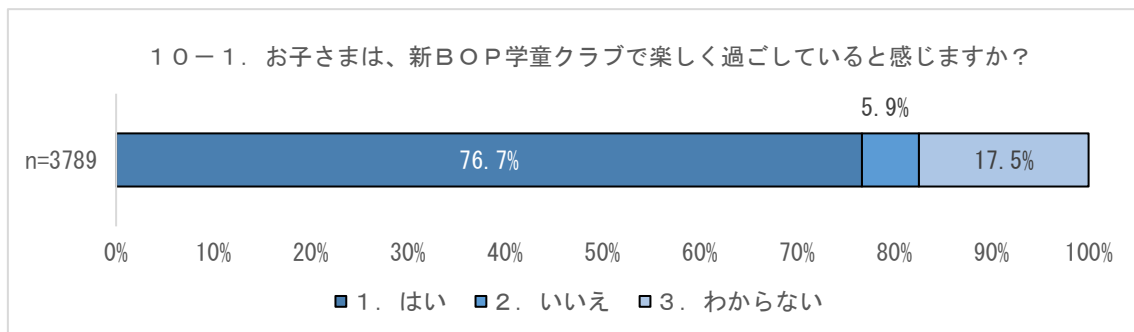
・家で1人で過ごせる。

・広い活動場所が無い為。(民間の施設をいくつか見学しましたが、営利目的のため非常に狭いです)

(9) 新BOP学童クラブについて

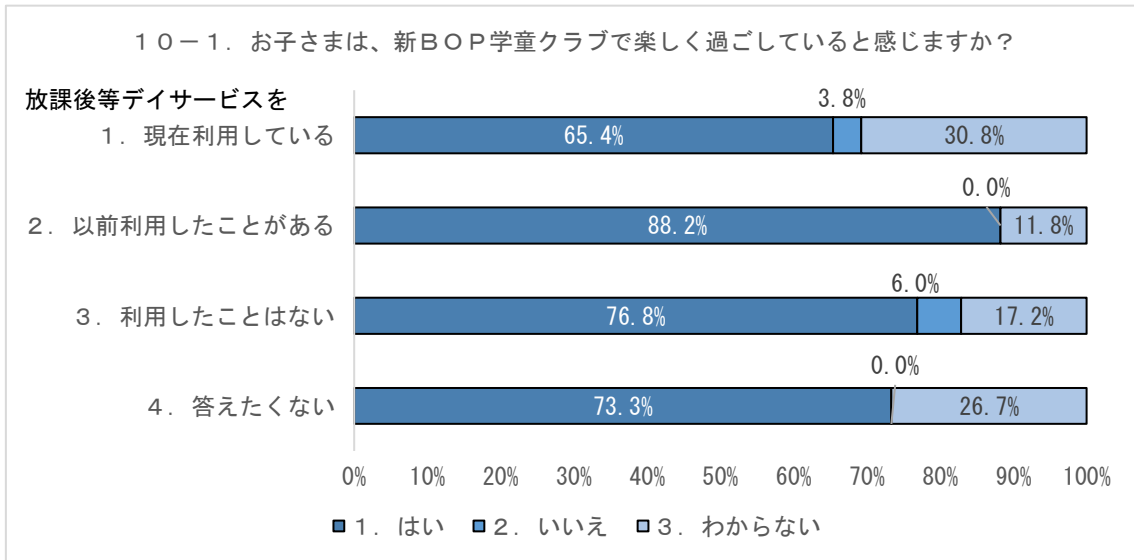
①楽しめているか

回答者全体のうち、「1. はい」と回答した割合が76.7%、「2. いいえ」と回答した割合は5.9%であった。



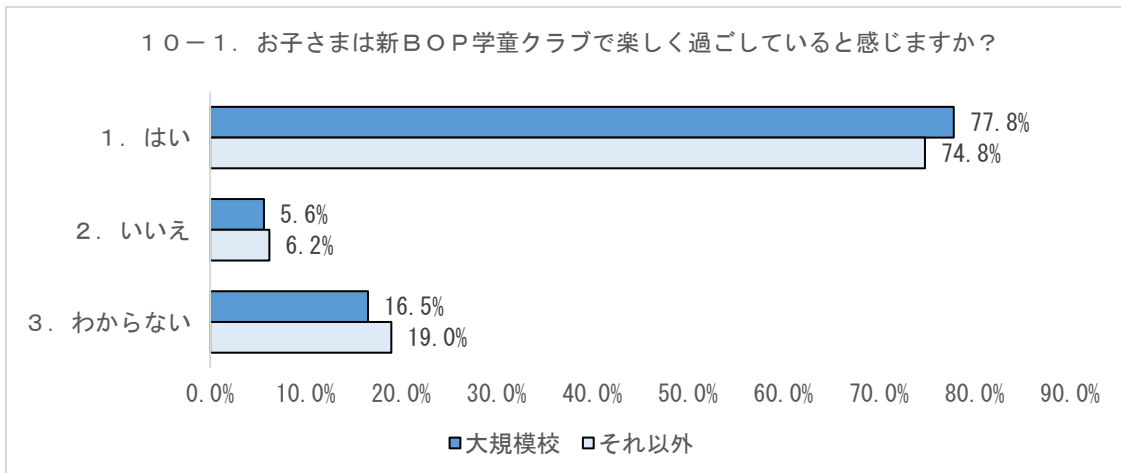
【放課後等デイサービス利用状況別】

放課後等デイサービスを「1. 現在利用している」と回答した人のうち 65.4%、「2. 以前利用している」と回答した人のうち 88.2%が、新BOP学童クラブを楽しく過ごしていると回答している。

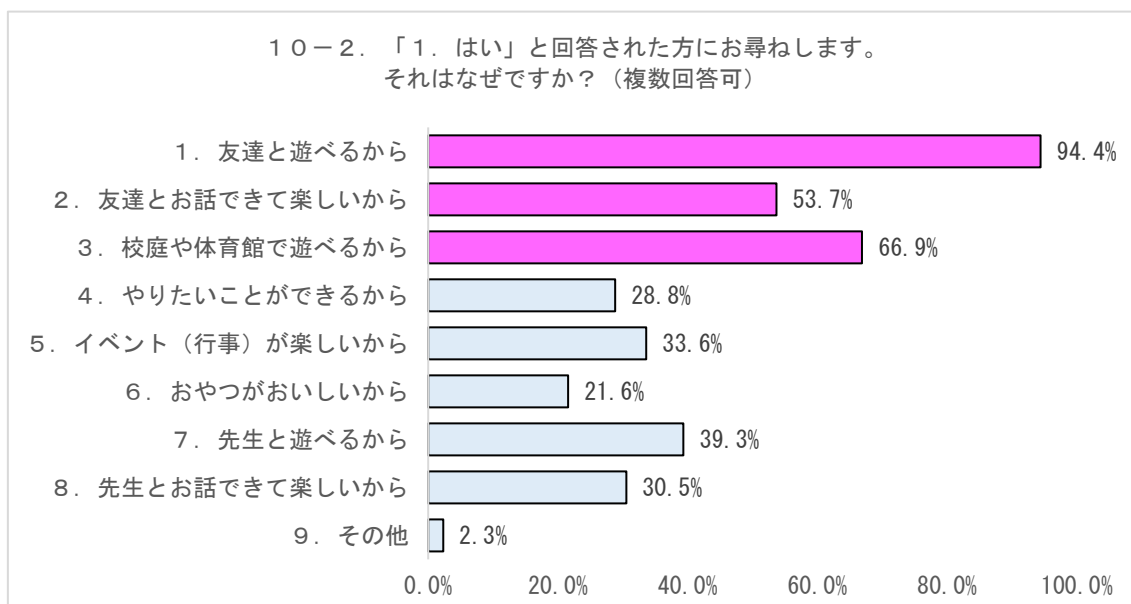


【大規模校との比較】

保護者アンケートにおいて、大規模校とそれ以外の新BOPについて、新BOP学童クラブを楽しめているかに差はみられなかった。

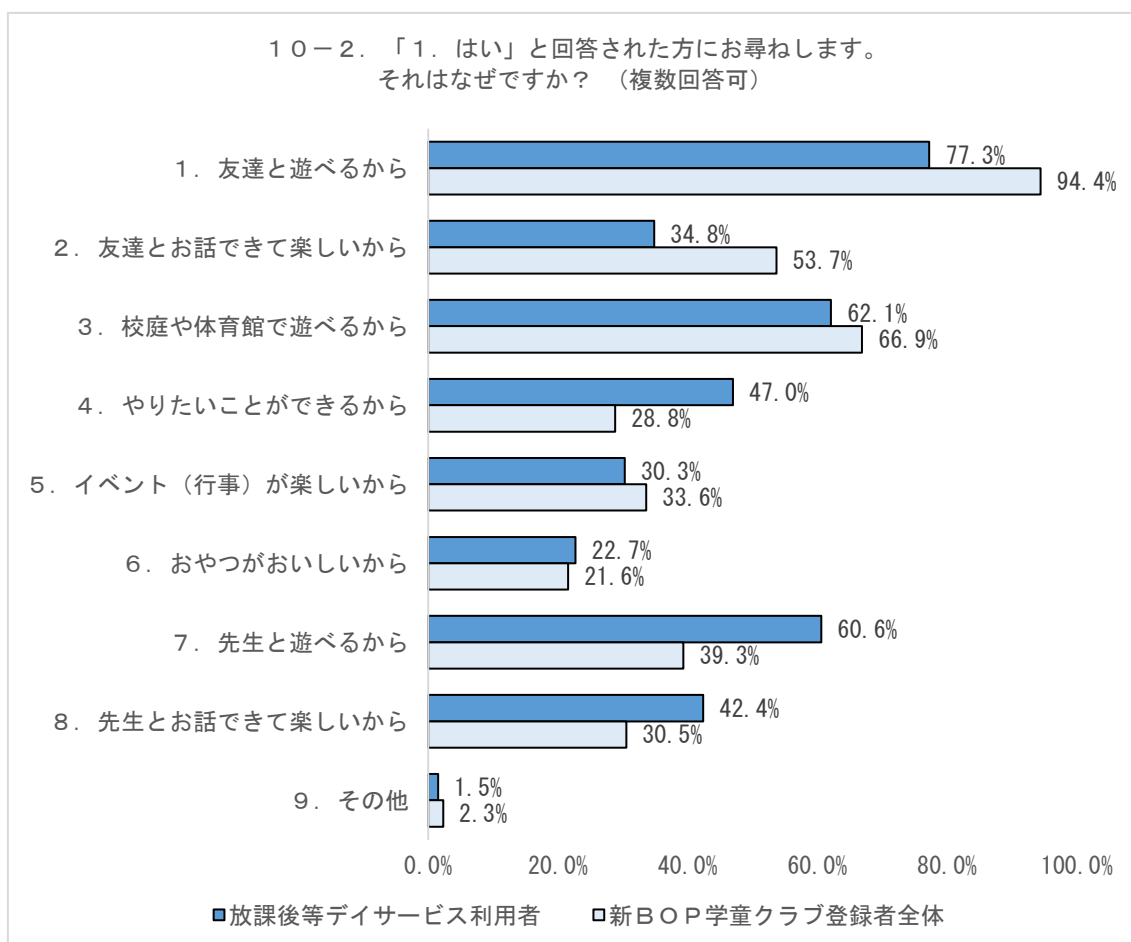


②楽しめている理由



【放課後等デイサービス利用者との比較】

全体と比べると、「1. 友達と遊べるから」「2. 友達とお話できて楽しいから」「4. やりたいことができるから」と回答した割合が低く、「7. 先生と遊べるから」「8. 先生とお話できて楽しいから」と回答した割合が高くなっている。



9. その他（一部抜粋）

※10-2の選択肢に含まれる記述も、より詳細な理由が読み取れるため再掲する。

■自宅にない本やマンガ、おもちゃがある

- ・映画・漫画で楽しめる
- ・自宅にない本を読むことができるから
- ・自宅にはないマンガやおもちゃがあるから
- ・漫画、ビデオ、本等、家に無い物にも触れられる機会を得られるのでとても楽しんでおります。

■校庭や体育館で遊べる

- ・体育館での球技、校庭での鬼ごっこのような遊びなど、体を動かす遊びをたくさん取り入れていただき、毎日とても楽しく遊んでいます。先生方も皆様温かく、感謝しております。
- ・体を動かすことが大好きなので広い校庭で遊べるのはストレス発散ができているため。工作も好きなのでメノコやメダル作りが楽しいと言ってるため。
- ・サッカー、ドッチボールなど外で遊ぶ機会が多くあり大変助かっています。公園でもボールが使えないので、小学生の男の子が安全に遊べる場所は学童くらいしかないと思います。
- ・サッカーをする場所が近隣には校庭以外になく、友達とサッカーができるのが楽しいから。
- ・体を動かすことが好きなので校庭や体育館で活動できることはとても楽しいようです。

■安心して過ごせる

- ・新 BOP の先生方はお人柄も素晴らしく、学年の異なる児童とのトラブルの際も速やかに対応してくださいました。安心して過ごせています。
- ・本人がなかなかクラスの子と仲良くできないのですが、BOP だと先生もいて色々なお友達とも遊びを介して話せる機会があり、ありがたい
- ・先生方が見守るだけでなく、一緒に子供たちと遊んでくださるところ。あたたかい雰囲気にも包まれているところ。
- ・勉強中心の学校から解放され、思いっきり楽しむ事だけに専念出来る環境に安心感を子供が覚えるのがよく伝わってきます
- ・放課後居場所があって、友達も大人もいるので、子供が安心して過ごす事が出来ています。
- ・先生方が優しいから
- ・利用する日に目当てのお友達がいなくても、先生が気遣ってくれて、何か制作をするなど、一人で取り組ませてくれて、満足して帰宅します。先生がとても子どもたちのことをよく見てくれていて、学級以上と感じることもあります。身近な頼りになる大人という存在のようで、子どもにとって話しやすい大人、話を聞いてくれる人がいることがありがたいと思います。放課後の時間は、学校でお友達とトラブルがあった時などにも、緊張を解いて、先生達や BOP でのお友達に相談するなど解決に近づけるような場であれば素晴らしい。何かあれば親と先生が連携を取れるのが良いと思いますし、子どもも身近な大人(自分のことをある程度わかってくれる)、親以外の大人と繋がりを持つのは良いことだと思います。

■異学年交流ができる

- ・先生というより、少し歳上のお姉さんお兄さんという関係性が楽しいようです。
- ・他学年のお友だちが出来、嬉しそうです。
- ・普段の学校だとクラスのお友達と遊んでいるが、学童だとクラス以外や他学年のお友達と

も遊べ、先生がいる安心感もあるので、楽しいようです。

- ・他学年との交流もあり、楽しそうにしています。
- ・他の学年の友だちとかかわれるから。

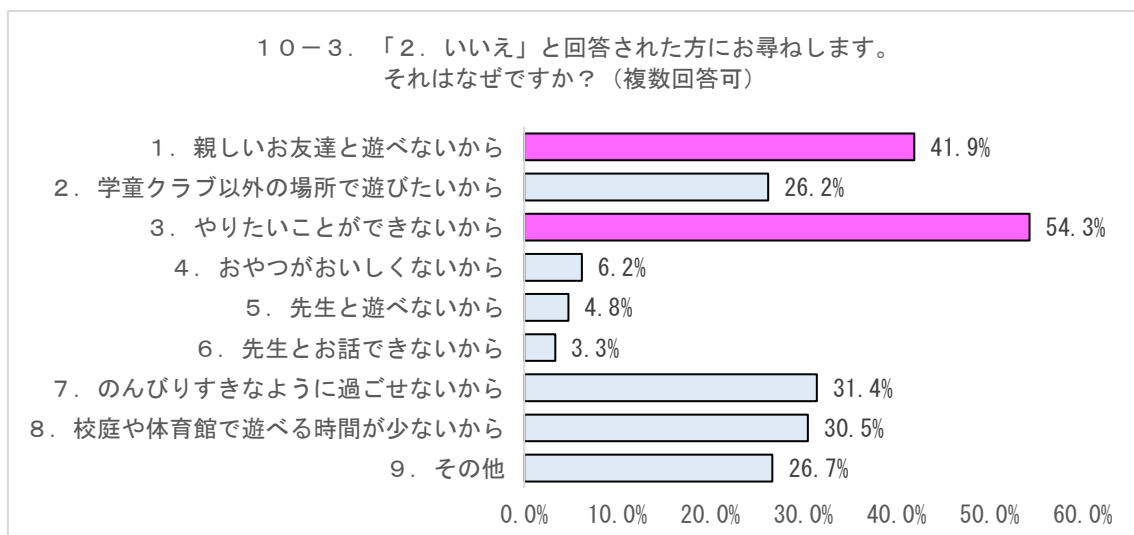
■色々な遊びができる、工作や昔遊びなどのイベントが楽しい

- ・授業でやることはまた違った楽しさがあるようでした。昔遊びなど
- ・メンコ大会を一楽しみにしています。マフラーを編んだり、水鉄砲で遊んだり、映画を見たり鬼滅の刃の塗り絵をしたり色々とお話をしてくれます。
- ・昔ながらの遊びを教えてくれる先生と遊ぶ仲間がいて、それを盛り上げるイベントも考えてくれており、とてもありがたい。
- ・家庭ではできない遊び（ドッジボールやコマ、メンコなど）を経験でき、新しいことに興味をもつ事ができている。
- ・工作やけん玉なども学べて楽しいようです
- ・メンコや駒回し、ボール遊び等、授業や家庭ではやらない遊びが出来るので、楽しい様です。
- ・工作が楽しい、魅力的なおもちゃがある
- ・新しい遊びを知れる。

■その他

- ・先生以外の大人とも知り合ってやりとりできる
- ・マイペースに過ごすことを許されるから

③楽しめていない理由



（放課後等デイサービス利用者のうち「2. いいえ」と回答した件数はごく少数であるため、新BOP学童クラブ登録者全体との比較はしていない）

9. その他（一部抜粋）

※10-3の選択肢に含まれる理由についても、さらに詳細な理由が読み取れるため再掲

- 上級生とのトラブルがある

- ・上級生がいじわるする。おもちゃが壊れているため遊べない
- ・1年生のときに同学年や上級生から暴力行為を受けた。職員の人数に限られるため、目が行き届かないので、安心して預けられない。
- ・上の学年の子とのトラブルが多いから。
- ・上級生に怒られたことがあり、少しトラウマになったようです。
- ・年上の子供に慣れてなく、意地悪をよくされると言っている。

■狭く、窮屈

- ・自由が少ない、閉鎖的
- ・人数が多く、あまり心地よくないとのこと。1年生の時は楽しんで通っていたのですが。
- ・物理的にスペースが狭く、窮屈だそうです。
- ・様々な制限があり、こどもにとって窮屈に感じることもあったようです。校庭遊びは楽しいと話していました。
- ・大規模すぎて、落ち着かないのが一番の理由です。ポップの子と合わせると非常に大人数になります。当然先生の日も行き届かず、その事によるトラブルも何回かありました。放課後に子どもが安心して落ち着いて過ごせる場所からは、ほど遠いです。
- ・民間の放課後預りサービスと比べるとルールが厳しいと感じているようです

■飽きてしまう

- ・おもちゃの数にも限界があり、毎日通うとどうしても飽きてしまうようです。
- ・遊びの種類や本が少ないと話しています。
- ・3年生になると遊びたいおもちゃ類で遊び尽くして飽きてしまう。(お兄ちゃんがそうでした)
- ・飽きてしまった

■コロナのため

- ・コロナ禍のため、遊び方に規制が多すぎる。(クレームではなく、子供の素直な意見です。)
- ・コロナ感染予防で、遊べるおもちゃが少ない。感染予防の為、お友達との遊びに制限がある。(室内では、二人迄しか一緒に遊べない等)
- ・コロナ禍である程度活動に制約がでるのは仕方ないと思うが、年間を通して同じ状況であり、他校の学童ではそうではないと聞くこともあるため、運営状況の質が職員のやる気に左右されているのではと感じる。
- ・コロナの影響もあり、民間の学童クラブよりも友達との接触や飲食時のルールが厳しい。感染対策に努力してくださっているのですが仕方ないと思う反面、やりすぎでは？と感じる部分もある。
- ・コロナ禍で仕方ないとは思いますが、友達との遊びも制限されるのが嫌なようです。
- ・コロナもあり、自由度が低い

■職員の対応がよくない

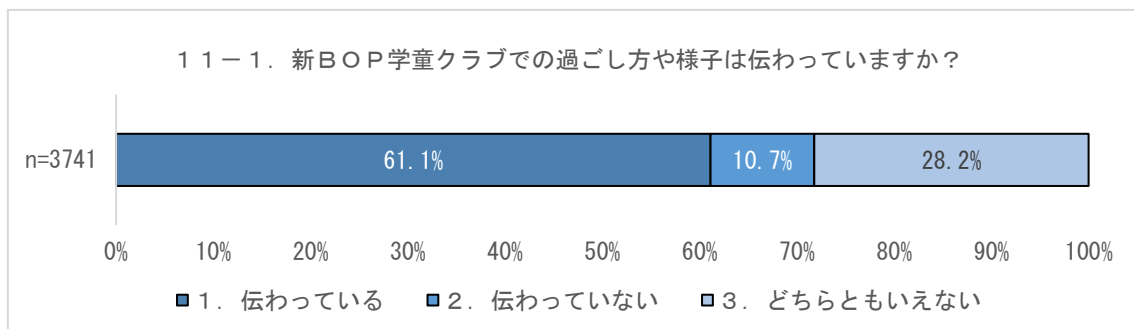
- ・最初に行ったとき、先生が怖くて次から行きたくなくなった。
- ・苦手な職員がいるから

- ・先生の態度や言葉遣いが悪い
- ・一年生から登録していますが、以前から言葉遣いの悪い先生がいて、学童としての運用に適切なのか疑問に思っていた。とにかく言葉づかいと子供に接する態度が酷い。前に一度面接でお話しさせてもらった際上の方から、1人くらいは厳しい先生も必要だとかいって、何の解決にも至らなかった。
- ・とにかく子供に接する態度ではない。ひどい。
- ・先生が怖いと言っている時があります。話を聞くと、(子供から見ると)事務的な対応をされたり、自立に向けての働きかけが少し強いのかもかもしれません
- ・職員の質が悪く、心配である。子ども達のことを思った保育をお願いしたい。

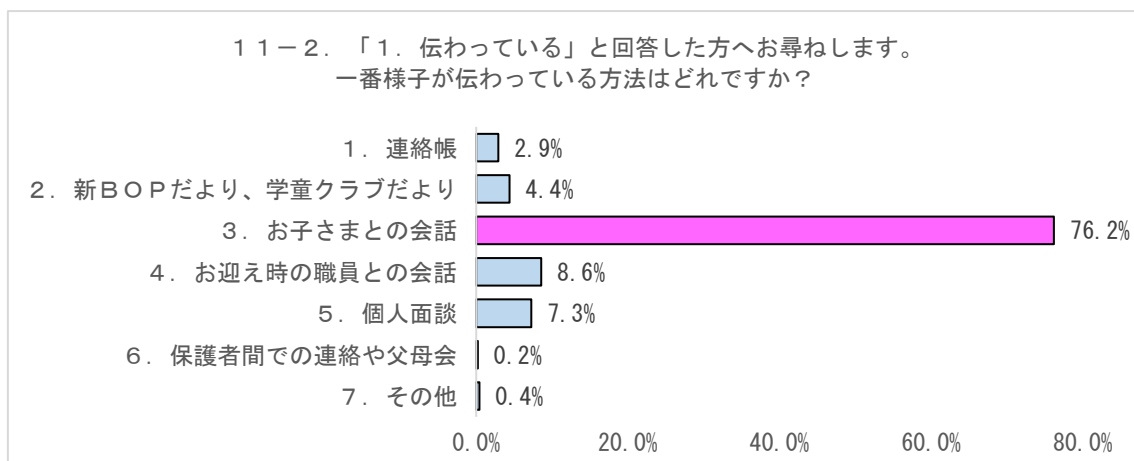
■仲良しの友達が通っていないため

- ・クラスで仲が良い子が学童に通っていないため
- ・親しいお友達がいない時は孤独のようで行きたがらないです
- ・学校の友達がなくてつまらないと言っています

④過ごし方や様子が伝わっているか



⑤一番様子が伝わっている方法



7. その他（一部抜粋）

■電話、面談

- ・帰宅時刻の変更等、電話連絡した際に、様子を伝えてくださることがある。
- ・電話連絡の際に、様子を教えてくださいました。きちんとこどものことを把握してくださっていると思いました。

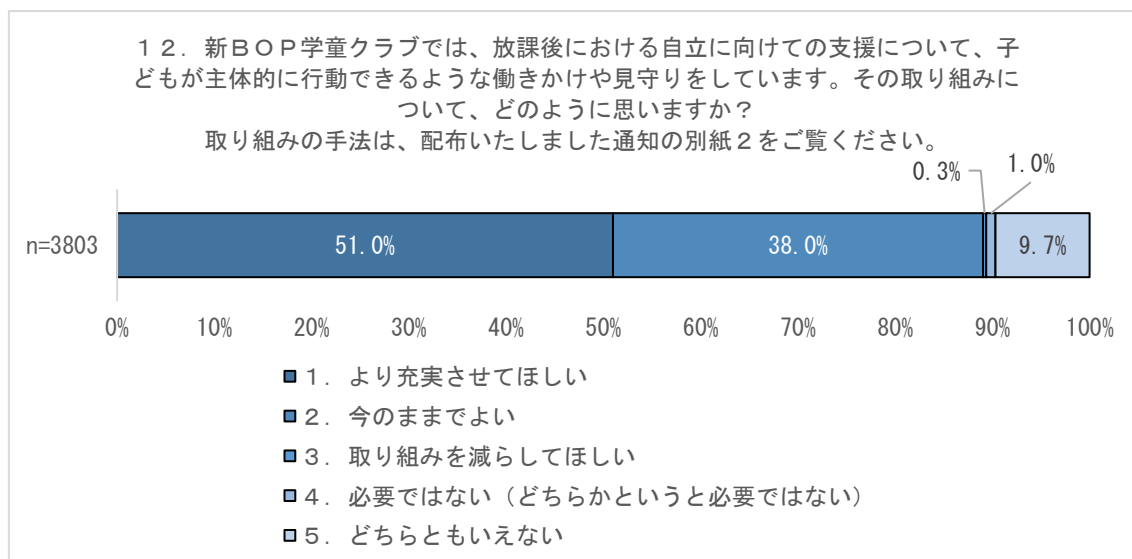
- ・電話
- ・職員の方との電話・面談
- ・スケジュールの確認電話をする際、先生から学童での様子を丁寧に教えて下さります。

■その他

- ・子供が毎回話してくれている為
- ・保護者が迎えに行くことはあまりなく、年に一回の個人面談くらいでしか職員の方とお話する機会はありません。連絡帳は事務連絡があるときしかやりとりがなく、学童よりも全体的なことがフワリ書いてあるだけなので、「様子を知ることができる」手段だとは思っていません。新型コロナ後の学童しか知らないので行事などもなく、学童の中のことは子どもから聞けること以外はほぼ何もわからない状態です。子どもの世話をしてくださっている職員の方の顔が見えない(どんな方なのかほとんどわからない)ので不安があります。
- ・子供間のトラブル、問題行動などあったとき頻繁に電話を下さり大変ありがたく思っております。
- ・職員とのやり取りだけでなく、もう少し連絡帳にも書いて欲しい。
- ・気になること等は、連絡帳でお伝えすると、丁寧に対応してくださってる。
- ・学童からのおたより等でも様子を知ることができます。また、心配な事があれば気楽に相談ができ様子を知ることができます。
- ・学童保育で父母会に自動加入させるのはやめてください。その後、同意を得ずにメーリングリストを次年度父母会に引き継ぐこともやめてください。

⑥放課後における自立に向けての支援

回答者全体のうち、「1. より充実させてほしい」「2. 今のままでよい」と回答した合計割合は 89.0%、「3. 取り組みを減らしてほしい」「4. 必要ではない(どちらかというとな必要ではない)」と回答した合計割合は 1.3%、「5. どちらともいえない」と回答した割合は 9.7%であった。



⑦その他、自立に向けての支援について、ご意見があればご記入ください。

■その子の性格や成長にあわせた支援をしてほしい

- ・1年生に自立を求めるのも酷だな、と思うことがあります。

自立のスピードにも個人差がかなりあると思うので、助けが必要な子供には、それぞれにあった対応ができればいいですね。

・「自立」の取り組みはとても素晴らしいと思いますが、一年生の入学当初は、お友達も先生も初めてで環境に馴染むまでに時間がかかると思うので、初期の頃は自立よりも寄り添う方に意識して頂けるとありがたかった。慣れてくると大丈夫だが、最初の頃は学童の先生が怖いから行きたくないとしぶる姿が見られた。

・こどもそれぞれの性格や成長段階があるので、その子の成長に合わせた方法や見守りをお願いしたい。

・一年生入学当初すぐに自立、自立と促されたことが理解できませんでした。自立を促していく必要があるのは理解しているし、それを望んで実行していますが、一年生のうちは環境になれることを優先してもいいのではないかと思います。

■今回初耳でした

- ・支援されたか不透明であるため、評価できない。

・何をしてくれているのか伝わっていません。

・いま現在の学童クラブで「自立に向けた支援」が行われていると感じられた機会はこれまでなかったです。別紙2に書かれた内容も家庭向けに見えるので、学童クラブでどう取り組みがされるのかイメージがわからず、必要とも必要ないとも判断できません。

・実際にその働きかけや支援をしている場面を見ていないので、正直なところわかりません。別紙2に記載の内容について、声かけをしてるのでしょうか？

・その支援については、今回初耳でした。ルールの確認など、家庭だけではなかなか自覚を持ってないので、サポートいただけるのはありがたいです。

■感謝

・放課後に居場所があることをとても感謝しています。ありがたいです。これからもよろしくお願ひいたします。

・いつも子どもたちのことを見守ってくださり感謝しています。

・2年生も後半にはだいぶしっかりしてきて、最近は学童に行くか公園で友達と遊ぶか、自分で選ぶようになりました。学童の皆様には温かく見守って頂き感謝しております。ありがとうございました。

・いつも大変お世話になりありがとうございます。共働きのため、こうした場があり日々成り立っており感謝しています。工夫されたイベントもとても楽しめていますし、広くて安全な校庭で友達と外遊びを思い切り楽しむことも、今のこどもにとっては貴重な場になっていると思います。また、些細な心配事があった際、先生方がすぐに話を聞いてくださっただけでなく、先生方同士で状況を共有下さり、安心感をもつことができました。引き続き宜しくお願い致します。

・いつも子どもがお世話になり、感謝しています。運用大変と思いますが、良い形で進化で

きますように。これからもよろしくお願い致します。

・新 BOP の先生方のご対応は大変すばらしく、感謝しております。

■働きかけや声かけに気を配ってほしい

・自立に向けての支援で、子どもへの声掛けの言葉に気を配ってほしい。以前、初めてチャレンジさせた事に対しての声がけがあったが、その言葉に納得いかず、スタッフに疑問を感じたことがあった。

・『働きかけ』の方法が担当者によって異なるのではないか。留守番をさせろ、新 BOP は早くやめろ、との直接的な提言をされ、不快に感じるばかりである。

・自立に向けて…という考え方はよいですが、〇〇歳までにこれはできる「べき」「させてください」「ご家庭で指導ください」等、一方的な姿勢が多いように感じます。子供達は学校でも頑張っているのに、学童でも頑張らせるのは少しかわいそうだと感じます。学童は学校とは違うリラックスできる場所であることが 1 番大切ではないでしょうか。3 歳上の兄絵が通っていた時は、もう少し BOP が子供がリラックスでき、親は相談もできるような雰囲気があったと思います。その子に合った色々な遊びを提供してくれていた様に感じます。世田谷区は 3 年生までと短く 6 年まで居られないかと入学時は思いましたが、コロナの影響もありほぼ 2 年生で卒業、自立出来たかと思えます。ありがとうございました。

■自立に向けての支援は必要ないのでは

・将来的に自立が大切なことは分かるが、一方で以前世田谷区から配布された資料などに 1 人での留守番の危険性や、子供を 1 人にすることのリスクが書かれていて、矛盾を感じます。また不審な人にあうリスクの方が何かあった時、取り返しがつかないので、早期から焦って自立を促す必要がないと感じています。

・自立に向けての支援は宿題をする時間さえ守れていたら、他は特に学童クラブで何かしらする必要はない。月 5000 円で少なくとも私自身はそこまで望まない。

・学校生活でも自立に繋がるだろうし、疲れているので、放課後は学童に居てもゆったりリラックスして過ごしてほしい。

・学童は自宅のリビングのように、各人がのんびり好きなことをして過ごせる場所であるのが理想です。自立支援を強調することで、スタッフの先生方と子どもが「指導する者」と「指導される者」の関係になってしまい、子どもにとって学童がリラックスして過ごせる場なくなってしまうのは困ります。したがって、不要と考えます。

・犯罪も多様化し、子供だけで留守番をさせる事自体不安がある。

また、区の運営であるはずなのに強制加入の父母会の存在があり、仕事をする保護者のための施設であるはずなのに、仕事を増やされるのは理解し難い。

・ひとりで物事の判断や対応ができる年齢は 13 歳からだと言います。そのため海外では家でも外でも子どもをひとりにさせない、むしろひとりにする事は犯罪となります。子どもが巻き込まれる犯罪が後を絶ちません。また過去誰にも言えなかった被害を抱えている大人も相当数いるのではと最近の新聞報道で実感します。これは女の子だけでなく男の子も当てはまります。日本が安全だと言うのは大人による子どもを見守る姿勢の欠如だと思えます。自立を教えるには小学 1 年生では早過ぎます。子どもをひとりにしないという確固たる施策を望みます。今世田谷区が抱えている 3 つの課題からは逸れますが、いずれにしても放

課後の過ごし方が少しでも子どものためになるものであればよいと思います。

- ・低学年のうち、誰もいない家に一人で帰宅させたくないで、子供に自立を求めるのではなく、大人たちが見守り安心して過ごせる場所を作るの方が重要だと思います。
- ・学童の負担ではなく、学校内での指導と思います。全児童に必要だと思いますので。

■改善案など

- ・とてもよい内容と思いました。別紙は初めて見ましたが、これは通常はいつ、どこで配布されていますか。
- ・三年生が児童館に行く練習がありました、1、2年生にもあるといいなと思いました。
- ・環境を整えることも大事だが、家庭内のできる工夫もある。こうしたらできるようになるのでは？と家庭向けに促すことも大切だと思う。子どもと一緒に練習しよう！の用紙はもっとアピールすべき。
- ・別紙2のような資料配布が、就学半年前ぐらいからほしい。
- ・「働きかけや見守り」が、具体的に何を指すのかよくわかりません（例えば資料には「歩いてみよう！」「留守番の練習をしよう！」とありますが、それについて子どもにどのような働きかけをしてくださっているのか、など）。なんともこちらで評価のしようがないように思います（どちらかという資料は親に向けての教育内容と感じます）。なお、先生方には本当に感謝しており、日々忙殺されておられることと思われま。働きかけのフィードバック資料などを作っていたきたいわけではないことはご理解いただければと思います。「子どもと一緒に練習しよう！」の資料の各項目（何々してみよう！）に、それぞれひとつずつでも「BOPではこんなふうに声がけてます」と追記いただけるだけで、こちらとしてはかなりイメージしやすくなりますので、ご検討いただけますと幸いです。
- ・別紙2の先輩からのワンポイントアドバイス、ルール作りの具体例をもう少し知りたかったです。我が家のルールを作る上で、いろんな方法を参考にして決めたいなと思いました。
- ・留守番で具体的に何をするのか、何をしてはいけないのかまで伝えないと本人は分からない。それを各家庭に任せるより支援の中で伝えた方がよいのではないかと。また親だけでなく困った時に話ができる支援の電話があればいいと思う（結局親は仕事なので預けている訳だから、留守番出来るようになれば放課後支援は終わり、というのは違うと思う）
- ・4年生以降も放課後に安全な場所で過ごせるよう、放課後の居場所についての情報や保護者の皆さんが実際行っている工夫などの情報が知りたいです。
- ・〇〇の学童職員の方は子供と遊ぶ意識は高いと思いますが、何か教育的な事をするのは学童の役割ではないと考えている節があるので、児童館全体から教育的な発信をしても、各学校の学童職員の意識を統一化しないと絵に描いた餅で終わるかと思います。

■自立と防犯や災害対策を混同しないほしい

- ・防犯や災害対策と、自立を混同してもらいたくありません。小学校3年生にもなれば子供は自立していますが、防犯・災害対策のために、留守番させずに済む学童を必要としています。不審者情報や子供への犯罪は、日常茶飯事です。娘を留守番させたり独りで帰宅させたりするのを避けるのは、娘が自立できていないからではなく、単純に防犯のためです。
- ・自立が、子どもが放課後ひとりで過ごすことができる、というのを指すのであれば、あまり自立支援はしてほしくないのが正直なところです。理由としては、4年生になり、卒所し

でも、ひとりで過ごすことが物理的にできることと、なんのトラブルも心配もなく過ごせることは、別のことだと思っているからです。小学生はまだまだ自立と支援のどちらも必要な段階だと思います。放課後、子どもたちが安心して過ごせる場所の提供を心から願っています。また、土曜日日曜日が仕事で養育が難しい家庭の子ども居場所の確保も、検討していただきたいと思います。

・ひとりでお留守番できることが自立とは思っていません。安全上の問題でひとりにさせることを防げるシステムを地域でもう少し考える場を設けてほしいです。スペースがないからなるべく登園を遠慮してほしいという依頼より、どうしたら学校内でスペース確保できるのかを保護者を含め学校側に検討依頼してほしい。

■ 4年生以降もゆるく見守ってほしい、4年生以降も預かってほしい

・4年生以降も何かあれば相談できる窓口になってもらえたら嬉しい。信頼関係があるので何かの時に相談しやすいように思います。とはいえ常に忙しそうですし、無理して欲しくはないので、職員を増やすなど、働く方々が安心して快適に働いてもらえる環境にしてあげてください。

・小4からいきなり新BOPにいけなくなるのが不安。何か段階を踏む方法はないのでしょうか。

・4年生になると学童に入れなくて困る。せめて、夏休みなど長期休みの期間だけでも、預かって欲しい。やはり、一人で朝から夜までお留守番は親としても心配です。

・母子家庭なので、学童が3年生までしか無いことが、とても不安です。できれば高学年まで過ごせるように対応を希望します。

・4年生の長期休みも学童利用が出来るように対応して欲しい。1人で家にいるしか方法がなく、とても危険。

・自立イコール1人留守番できるようになって学童は卒業という流れに疑問があります。最近校庭以外に安全な遊び場も少ないので、結局学童の代わりに習い事ばかりする子供が増えているように思います。高学年になっても緩く学童が見守ってくれるようなシステムがあるとよいなと思います。

■ 子供も親も安心して過ごせる居場所が少しでも増えることを期待

・学校と家以外の第3の居場所を求めています。自由に工作活動ができるなど、子どものありのままを受け止めてくれる場所が家庭以外にも必要です。

・公園や校庭に寄せられる一部の地域の方の子供に対するクレームを聞くと、子供をひとりで地域に出す事に不安があります。私自身、地域の方々との交流が少ないのも不安の一因だと思います。子供も親も安心して過ごせる居場所が少しでも増えることを期待しています。

・学校、PTA、学童、地域の資源が豊かにつながって放課後の安心な居場所が増えるといいなと思っています。

■ その他

・支援学級の子どもたちは自分たちで約束して自由に過ごすことが難しい子どもたちが大半です。そういった子どもたちも通常級の子供たちと同じように放課後を自由に安心して、干渉されすぎず過ごせる場所が増えるとよいと、支援級の親たちは常に思っています。

・コロナの影響もあるのですが、ルールが増えてのびのび過ごしているようには感じら

れないときがあります。学校にも色々なルールがあり、特に一年生で緊張と不安があるなかでは、楽しみな場ではなかったようです。もう少し学校とは別の雰囲気かと思っていたのですが、学校の出先機関という印象。

- ・備品が古かったり手作りだったり、予算が足りてないのが伝わってきて、区立の保育園とか福祉施設もそうですが、昭和の雰囲気というか、その辺りが変わらないなあと思いました。学童に限ったことではありませんが、子どもにとって最低限の必要な一人当たりのスペースや天井の高さなどの基準が良い意味でもっと厳しくなって、快適な場になるといいなと思っています

- ・子どもが自ら道を切り拓いていけるようになるにはざっくりと荒削りな感じの関わりも必要で、むしろ最近ではそのような関わりが少ないのが心配。

- ・二年生、三年生になるにつれて人数が減って行ってしまうのが寂しく、それにつれて子供も行きたがらなくなります。一年生ばかりに気を取られたりせず上の子にも目を向けてあげてもらえたら幸いです。

2. 児童アンケート（新BOP学童クラブ登録者）

・調査対象

新BOP学童クラブにてアンケート用紙に回答

・回収状況

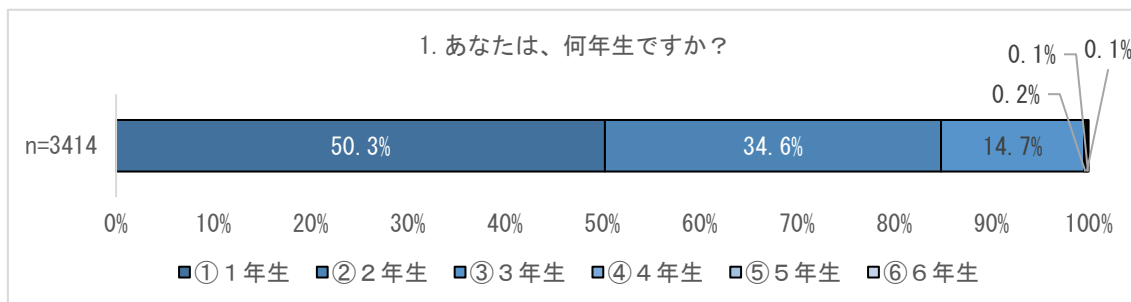
配布数 7,444 人、有効回答数 約 3,394 人、回収率 45.6%



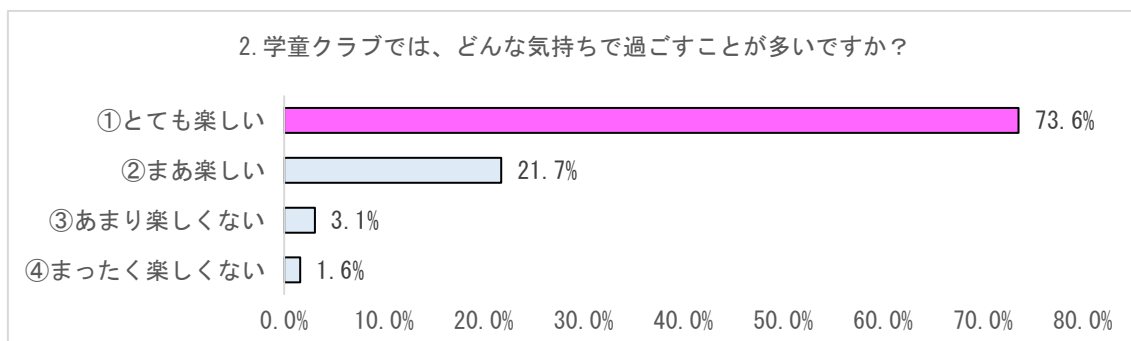
（1）回答者の属性

①学年

回答者全体のうち、1年生が50.3%、2年生が34.6%、3年生が14.7%、4年生が0.2%、5年生が0.1%、6年生が0.1%であった。

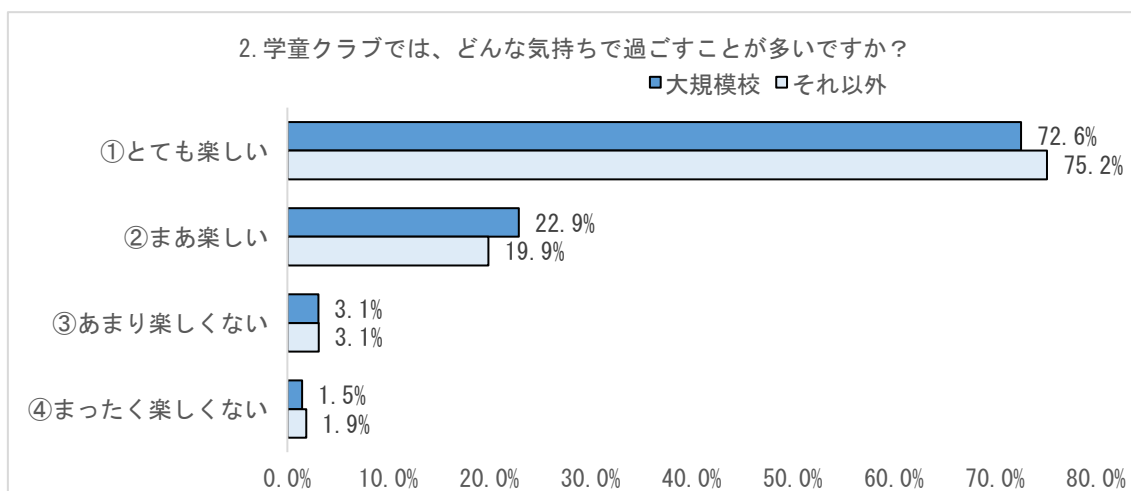


（2）新BOP学童クラブが楽しいか



【大規模校との比較】

大規模校とそれ以外の新BOPについて、新BOP学童クラブを楽しめているかに差はみられなかった。



それは、なぜですか？

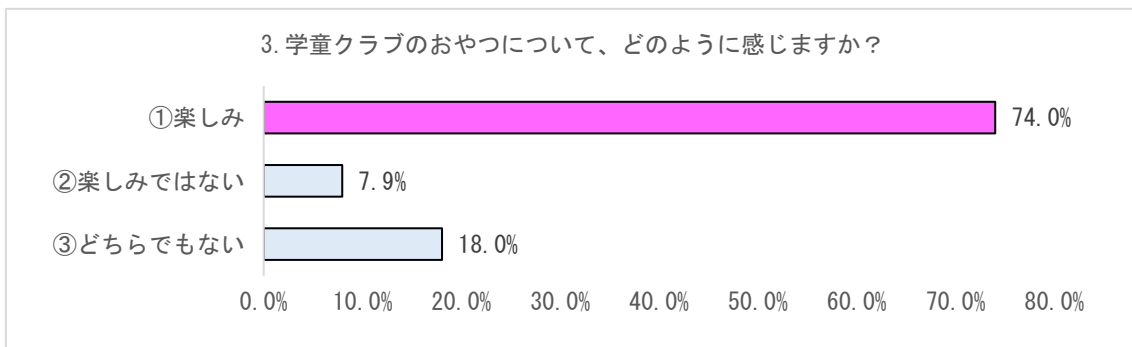
「①とても楽しい」「②楽しい」と回答した児童

- ・いろいろなおもちゃがあるから
- ・みんなといっぱいあそべるから
- ・広い校庭でいっぱい遊べるから

「③あまり楽しくない」「④まったく楽しくない」と回答した児童

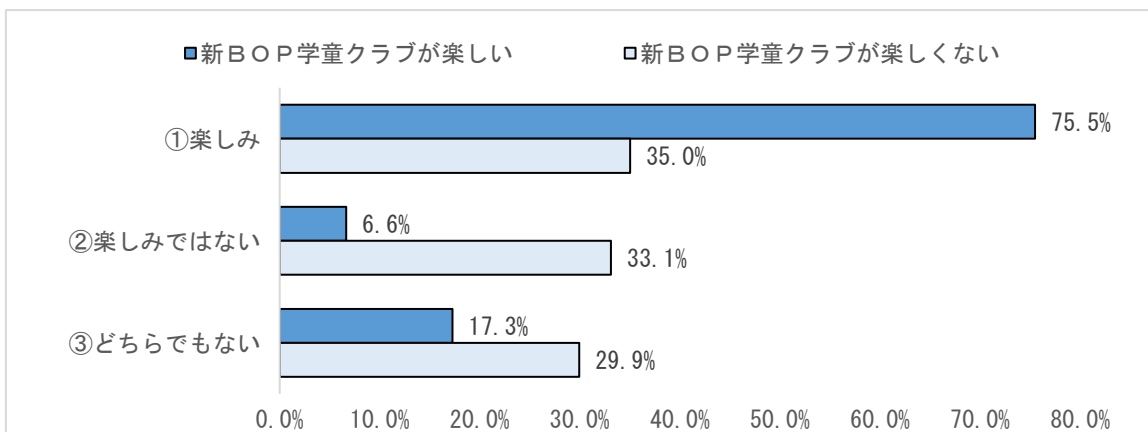
- ・飽きた
 - ・帰りたい時間にかえれないから
 - ・ともだちができないから
 - ・ともだちがいないから
- ・コロナのせいであそびがすくなくなったから。

(3) 新BOP学童クラブのおやつは楽しみか



【新BOP学童クラブの満足度別】

新BOP学童クラブが楽しいと回答した児童のうち75.5%が、おやつは楽しみと回答している。一方、新BOP学童クラブが楽しくないと回答した児童のうち33.1%が、おやつは楽しみではないと回答している。



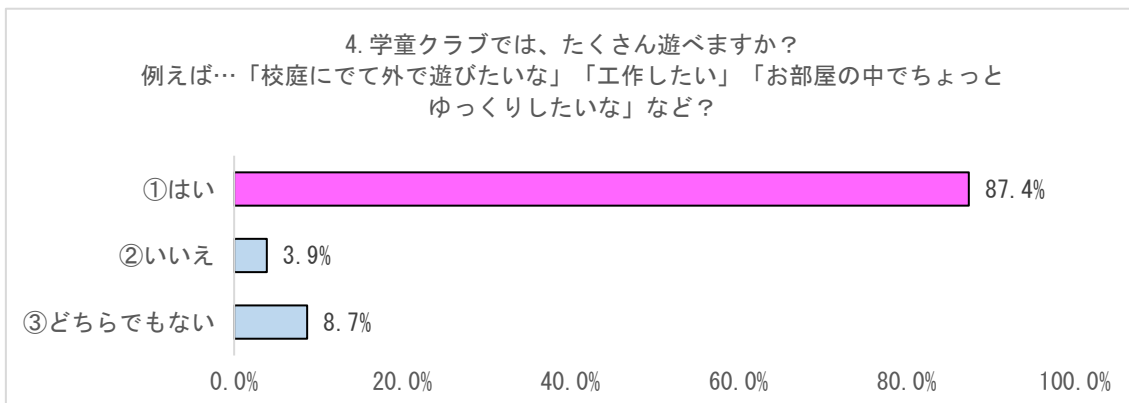
それは、なぜですか？(自由記述)

「①楽しみ」と回答した児童

- ・いつもどんなおやつがでてくるかたのしみだから

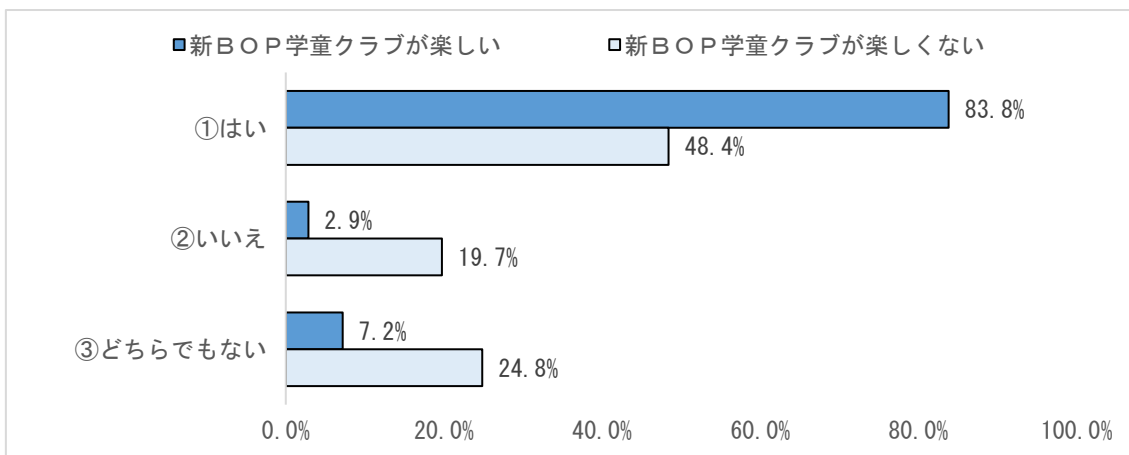
- ・いろいろなメニューがあるから
 - ・おいしいから
- 「②楽しみではない」「③どちらでもない」と回答
- ・家でも食べれるから
 - ・おいしくないから
 - ・宿題をしたり、遊んだりできない

(4) 新BOP学童クラブでたくさん遊べるか

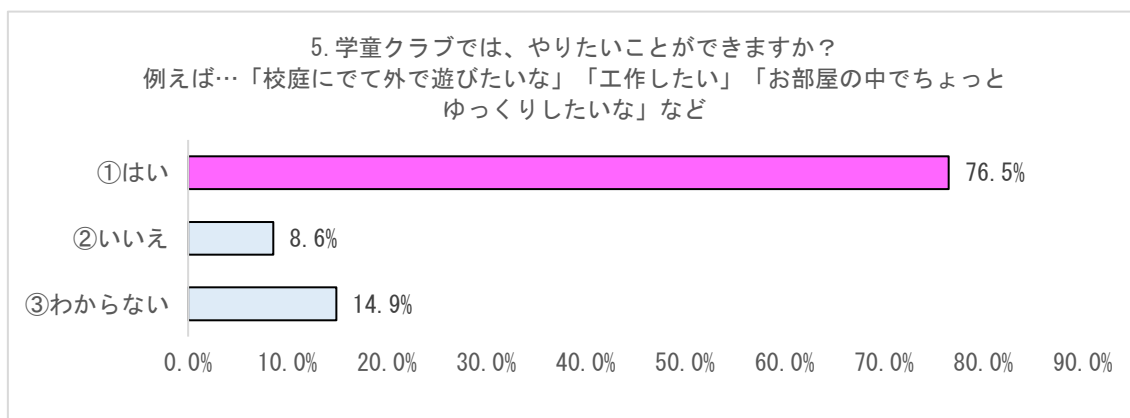


【新BOP学童クラブの満足度別】

新BOP学童クラブが楽しいと回答した児童のうち 83.8%が、新BOP学童クラブではたくさん遊べると回答している。一方、新BOP学童クラブが楽しくないと回答した児童のうち、たくさん遊べると回答した割合は 48.4%、たくさん遊べないと回答した割合は 19.7%であった。

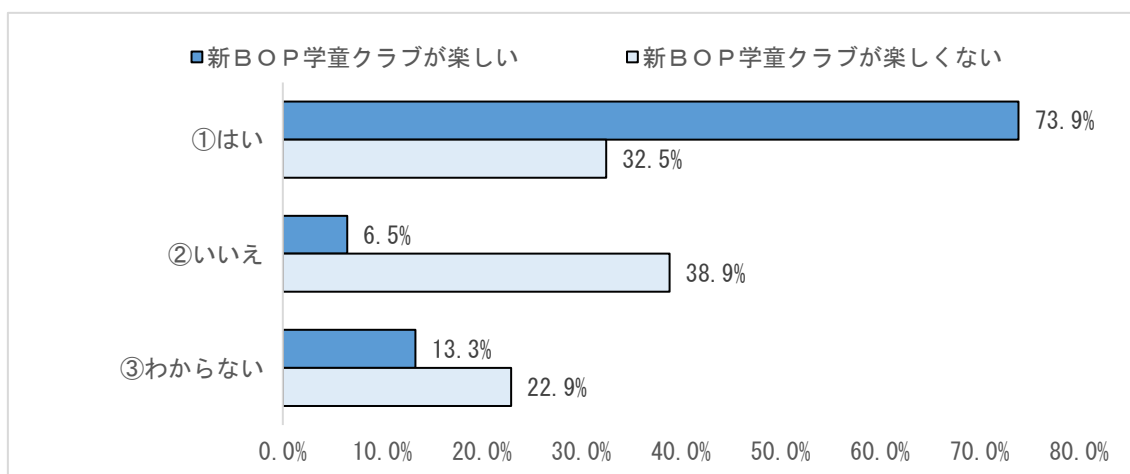


(5) 新BOP学童クラブでやりたいことができるか

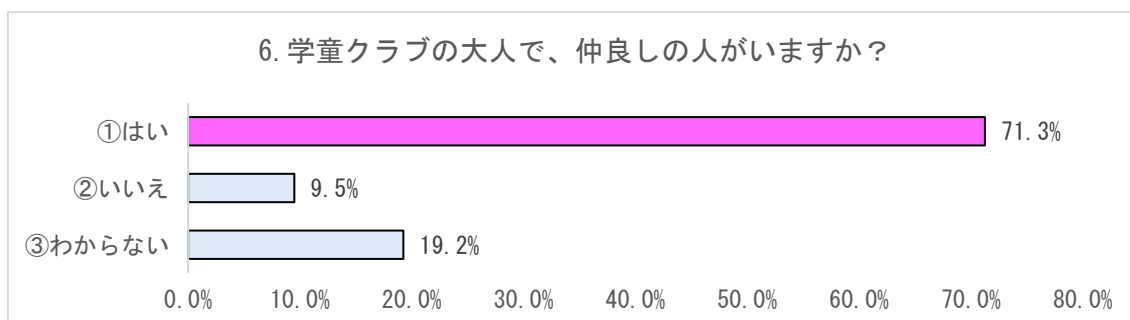


【新BOP学童クラブの満足度別】

新BOP学童クラブが楽しいと回答した児童のうち 73.9%が、やりたいことができていると回答している。一方、新BOP学童クラブが楽しくないと回答した児童のうち 38.9%が、やりたいことができていると回答している。

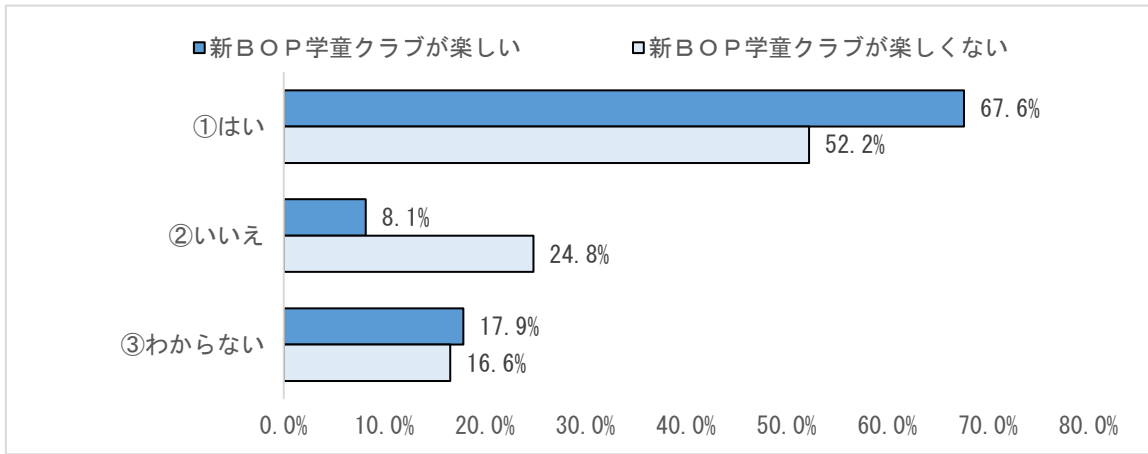


(6) 新BOP学童クラブに仲良しの大人がいるか

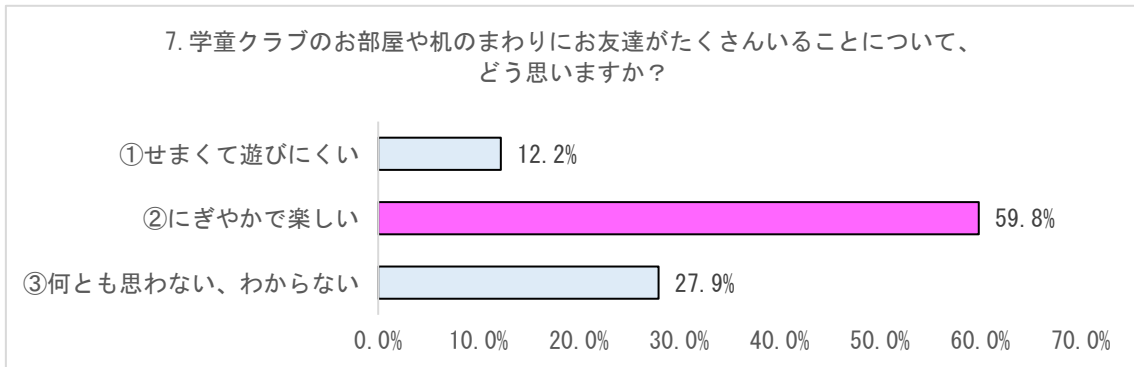


【新BOP学童クラブの満足度別】

新BOP学童クラブが楽しいと回答した児童のうち 67.6%が、新BOP学童クラブに仲良しの大人がいると回答している。一方、新BOP学童クラブが楽しくないと回答した児童のうち、仲良しの大人がいると回答した割合は 52.5%、いないと回答した割合は 24.8%であった。

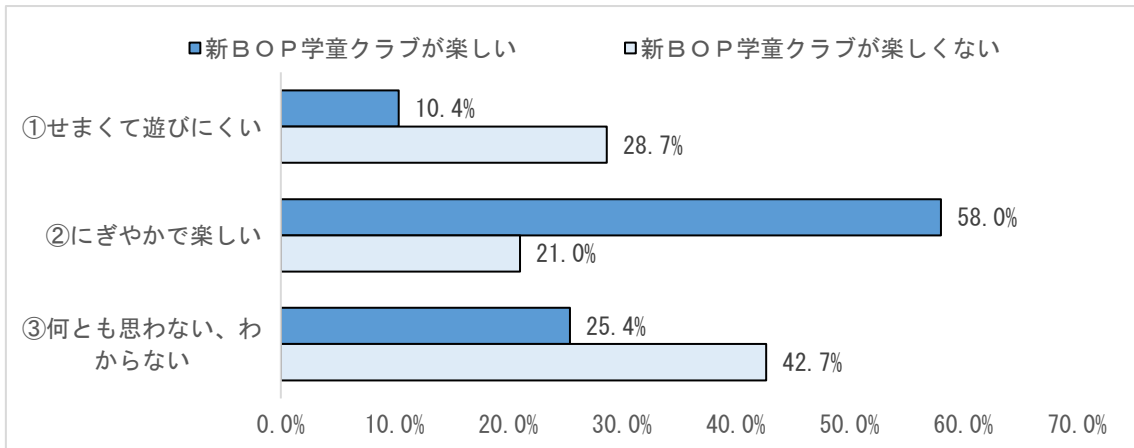


(7) 新BOP学童クラブの大規模化、狭隘化についてどう感じているか

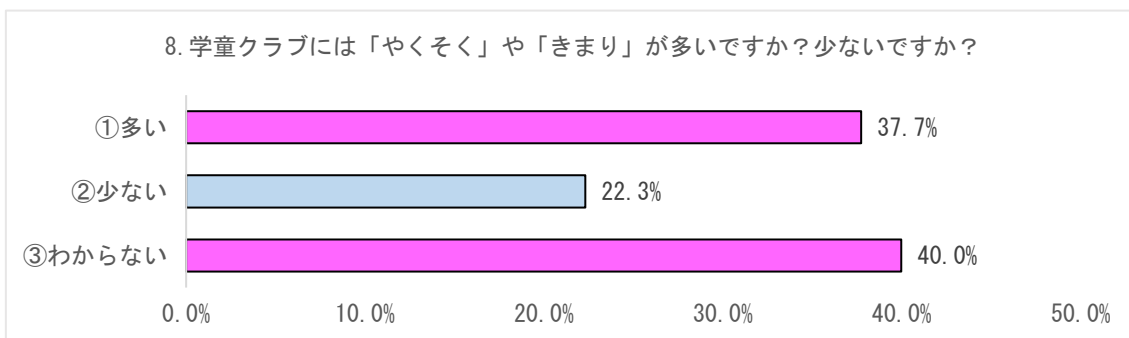


【新BOP学童クラブの満足度別】

新BOP学童クラブが楽しいと回答している児童に比べて、楽しくないと回答している児童の方が、新BOP学童クラブはせまくて遊びにくいと感じている傾向がある。

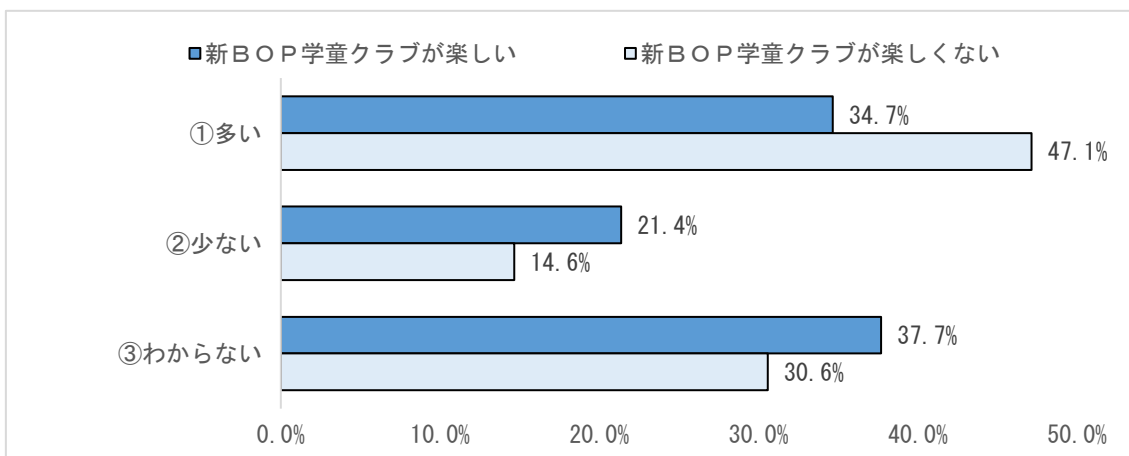


(8) 新BOP学童クラブは「約束」や「きまり」が多いか

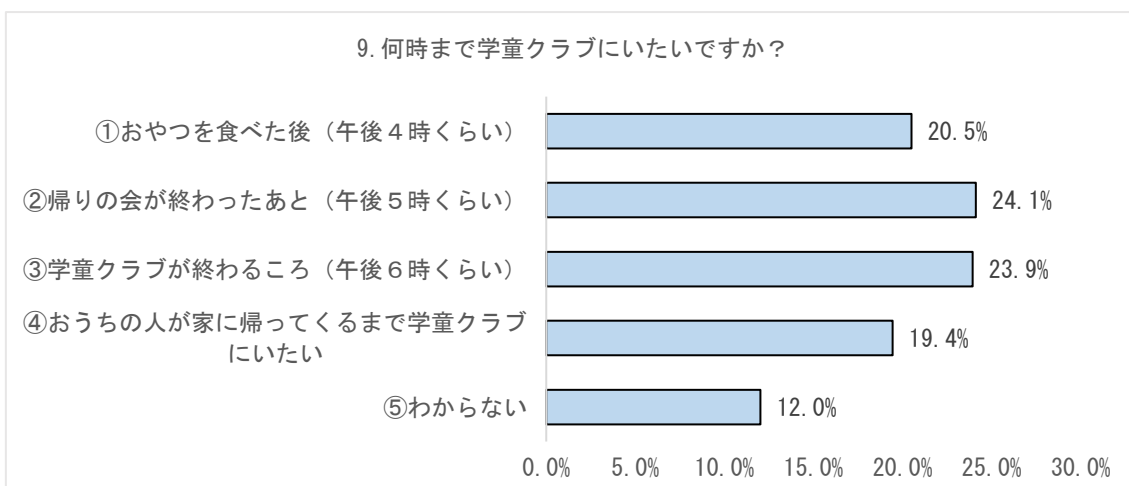


【新BOP学童クラブの満足度別】

新BOP学童クラブが楽しいと回答している児童に比べて、楽しくないと回答している児童の方が、新BOP学童クラブには「約束」や「きまり」が多いと感じている傾向がある。



(9) 何時まで新BOP学童クラブにいたい



それは、なぜですか？（一部抜粋）

「①おやつを食べた後（午後4時くらい）」と回答した児童

- ・おやつを食べて帰れるから
- ・習い事があるから

- ・早く家に帰りたいから

「②帰りの会が終わったあと（午後5時くらい）」と回答した児童

- ・5時くらいがちょうどいい時間だから
- ・いっぱい遊べるから
- ・早く帰りたいから

「③学童クラブが終わるころ（午後6時くらい）」と回答した児童

- ・学童クラブが楽しいから
- ・たくさん遊びたいから

「④おうちの人が家に帰ってくるまで学童クラブにいたい」と回答した児童

- ・学童クラブが楽しいから
- ・たくさん遊びたいから

「⑤わからない」と回答した児童

- ・その日によるから

3. 児童アンケート（新BOP学童クラブ未登録者）

・調査対象

BOP利用児童（1～6年生）

プレーパーク利用児童（1～6年生）

児童館利用児童（1～6年生）

青少年交流センター（アップス）利用児童（1～6年生）

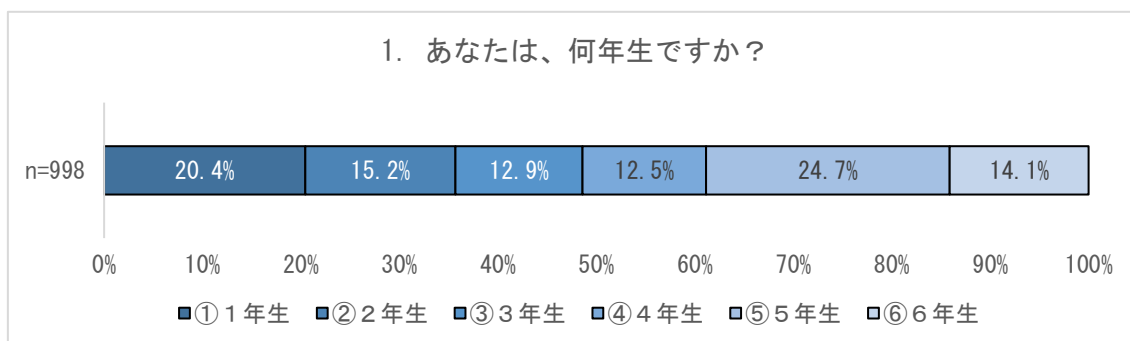
・回答状況

有効回答数 1,007人



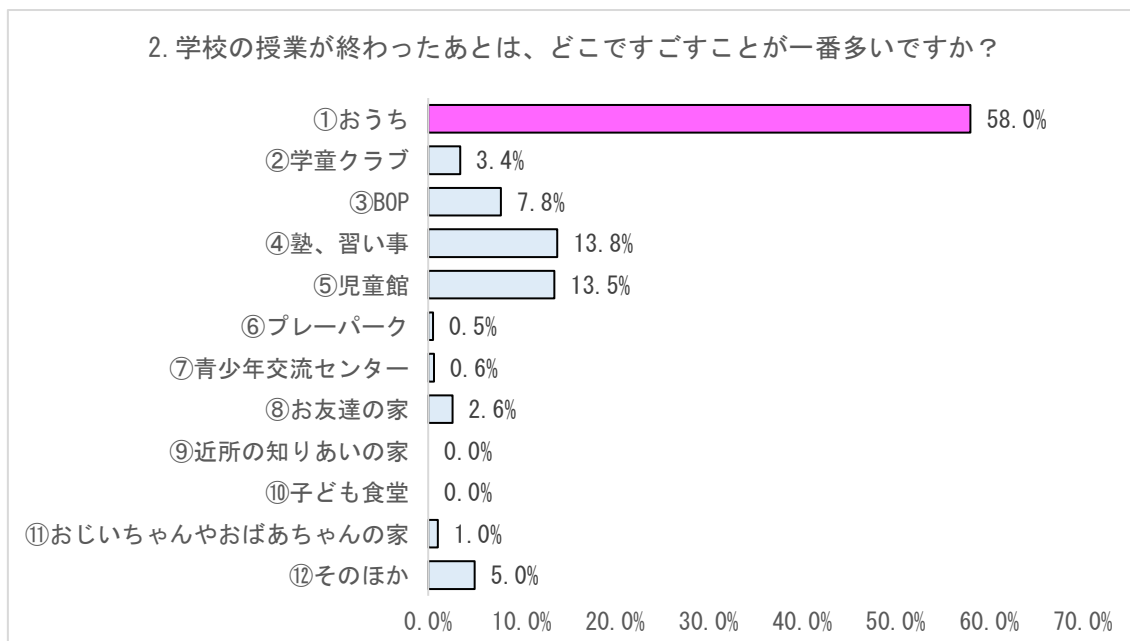
（1）回答者の属性

回答者全体のうち、1年生が20.4%、2年生が15.2%、3年生が12.9%、4年生が12.5%、5年生が24.7%、6年生が14.1%であった。



（2）放課後の過ごし方

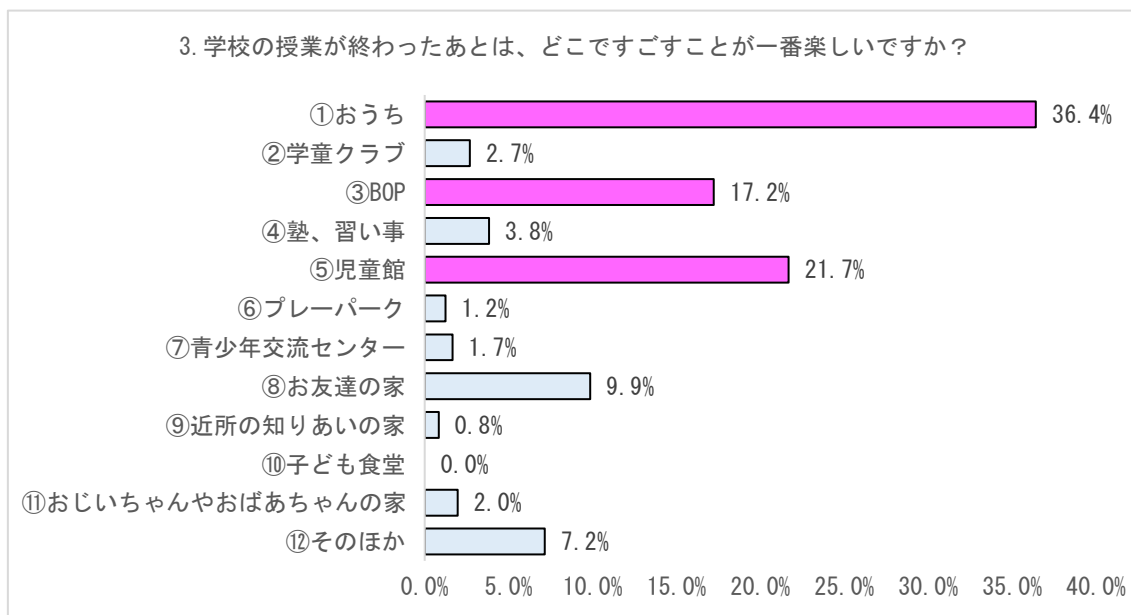
① 過ごす場所



⑫ そのほか（一部抜粋）

- ・公園
- ・社宅

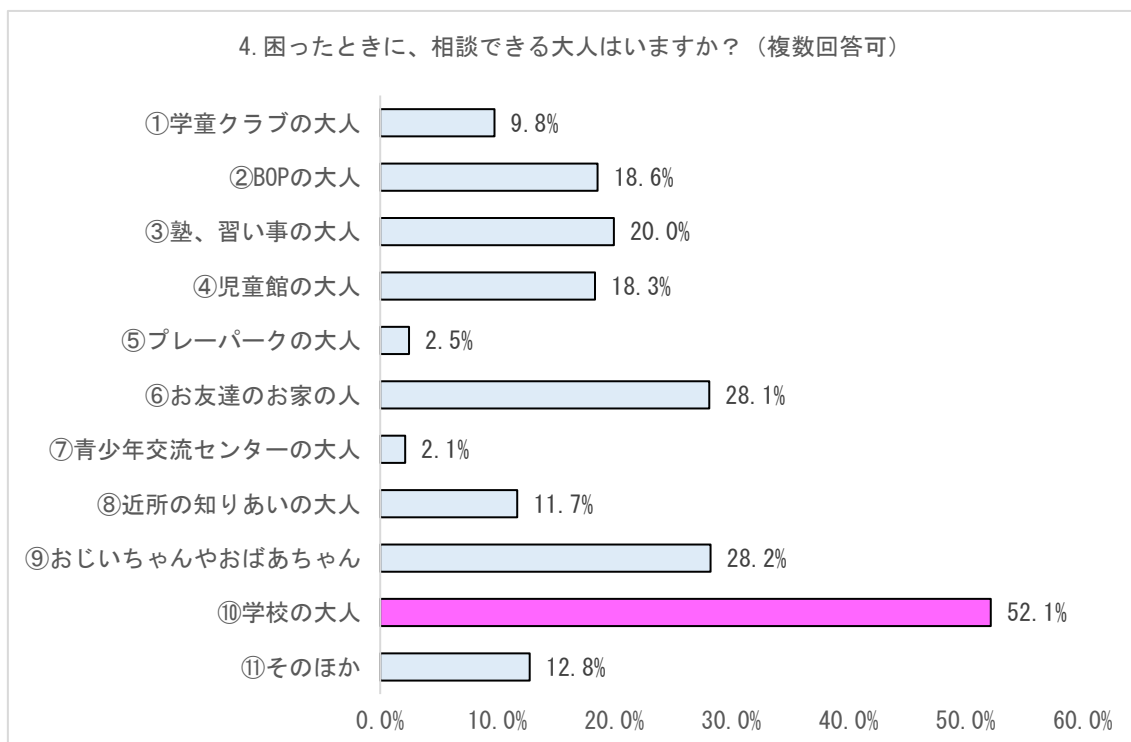
②過ごす楽しい場所



⑫そのほか（一部抜粋）

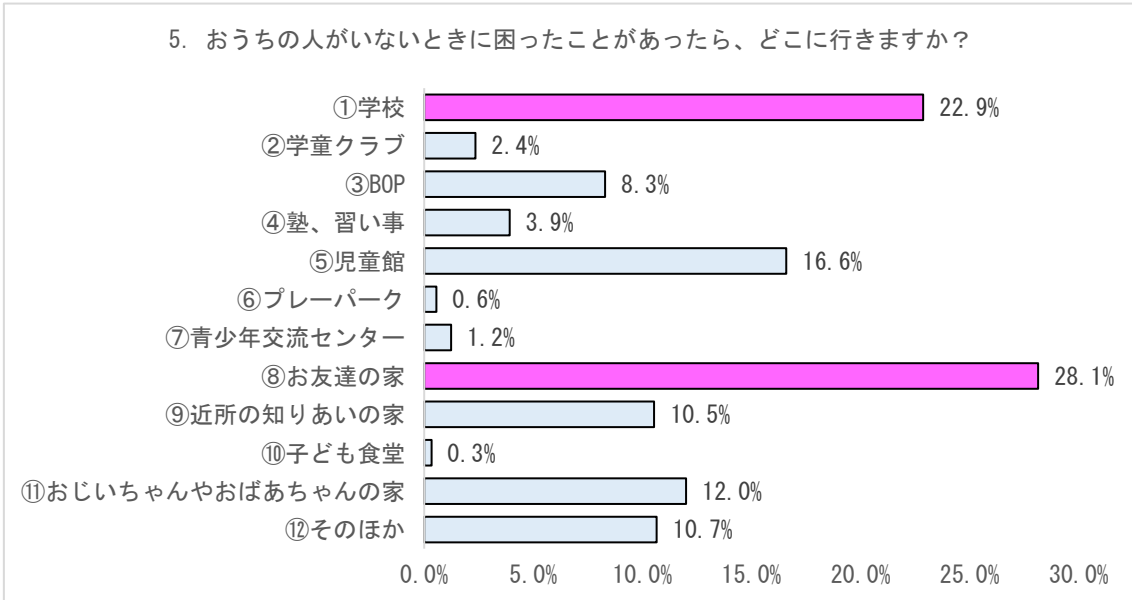
- ・公園
- ・ホットスクール

(3) 相談できる大人がいるか



⑫そのほか（一部抜粋）

- ・親
- ・いない



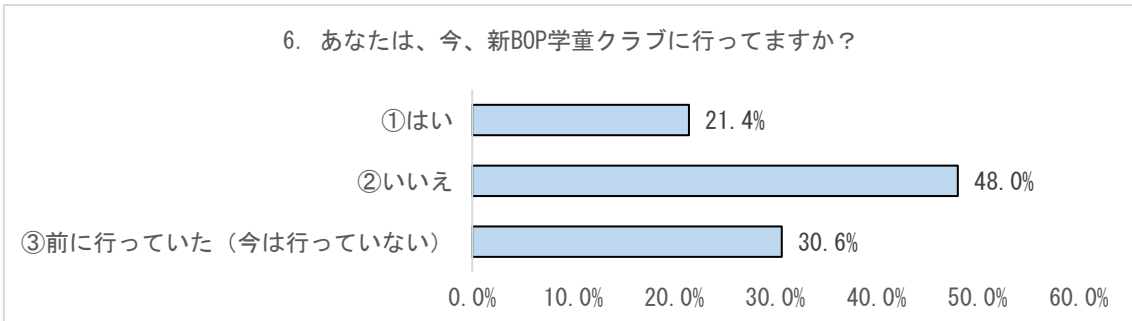
(4) かけこみ場所

⑫そのほか (一部抜粋)

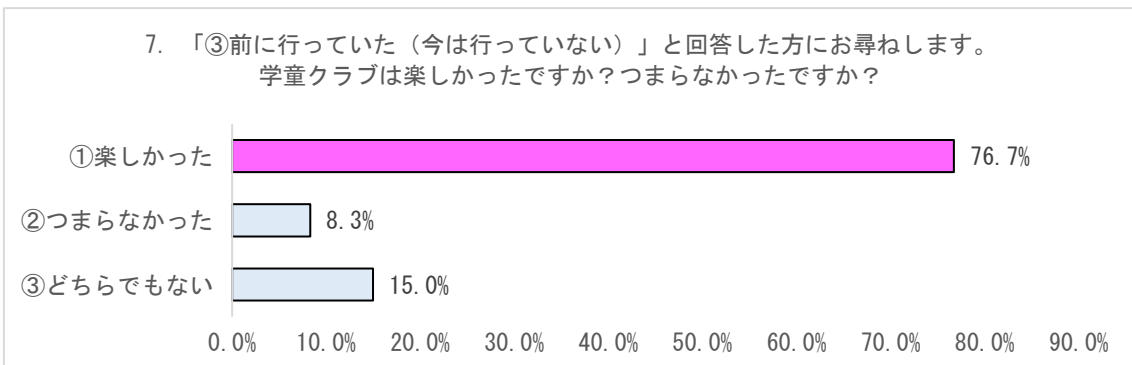
- ・待ってる (家にいる)
- ・公園
- ・保育園、幼稚園
- ・図書館

(5) 新BOP学童クラブについて

①登録有無



②楽しかったか



それは、なぜですか？ (一部抜粋)

「①楽しかった」と回答した児童

■いろいろな遊びがある

- ・様々な遊び道具があったから
- ・サッカーが楽しい
- ・ドッジボールが楽しい
- ・いろいろなおもちゃなどがあったから（マンガ・ピアノ・ウノなど）
- ・本がたくさんあるから

■友達がいる

- ・友達がたくさんいたから
- ・友達とより仲良くなれたから
- ・色々な人と遊べたから。（友達の友達と仲良くなったり）

■異学年がいる

- ・異学年とも交流しやすかったから

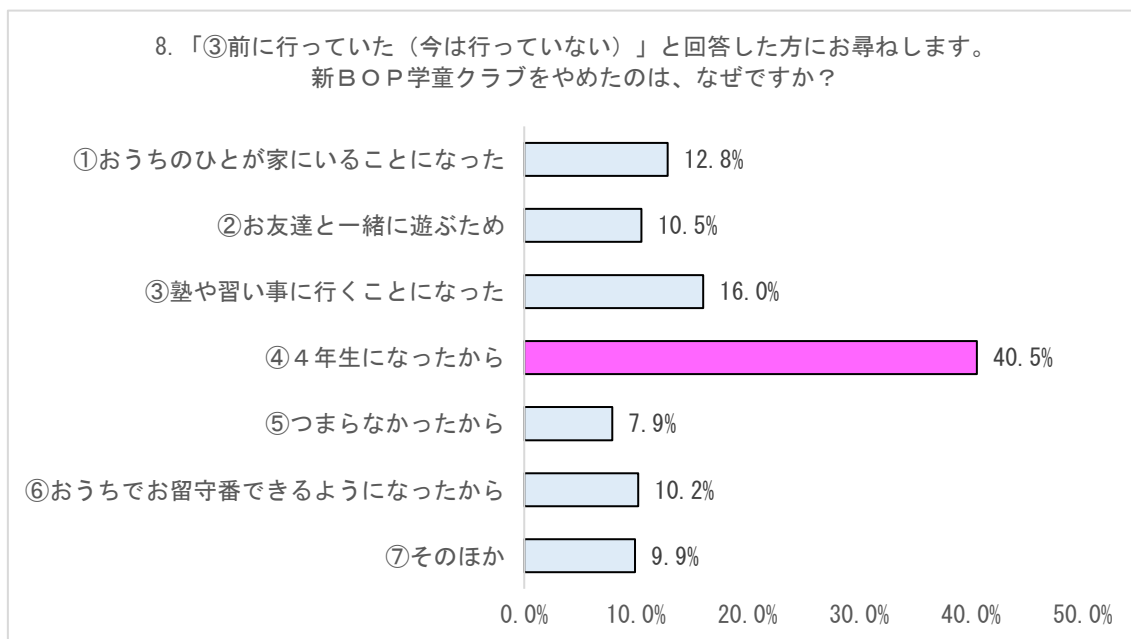
■行事が豊富

- ・いろいろな行事があったから

「②つまらなかった」「③どちらでもない」と回答した児童

- ・高学年がこわかった
- ・おこられたから
- ・遊ぶものが少ない。小説マンガをあまりおいてない
- ・友達がいない
- ・早く帰りたいときがあったから
- ・ゲーム機がないから
- ・先生がうるさいから
- ・おこられたから
- ・マンガがおいてあったり、ゲームがあったりたのしかったけど、学童の子がおやつを食べている時間にゲーム、マンガがよめなかったから

③退会理由



⑦そのほか（一部抜粋）

- ・コロナウイルスが流行ったから
- ・弟、妹が生まれたから
- ・児童館に行くようになったから

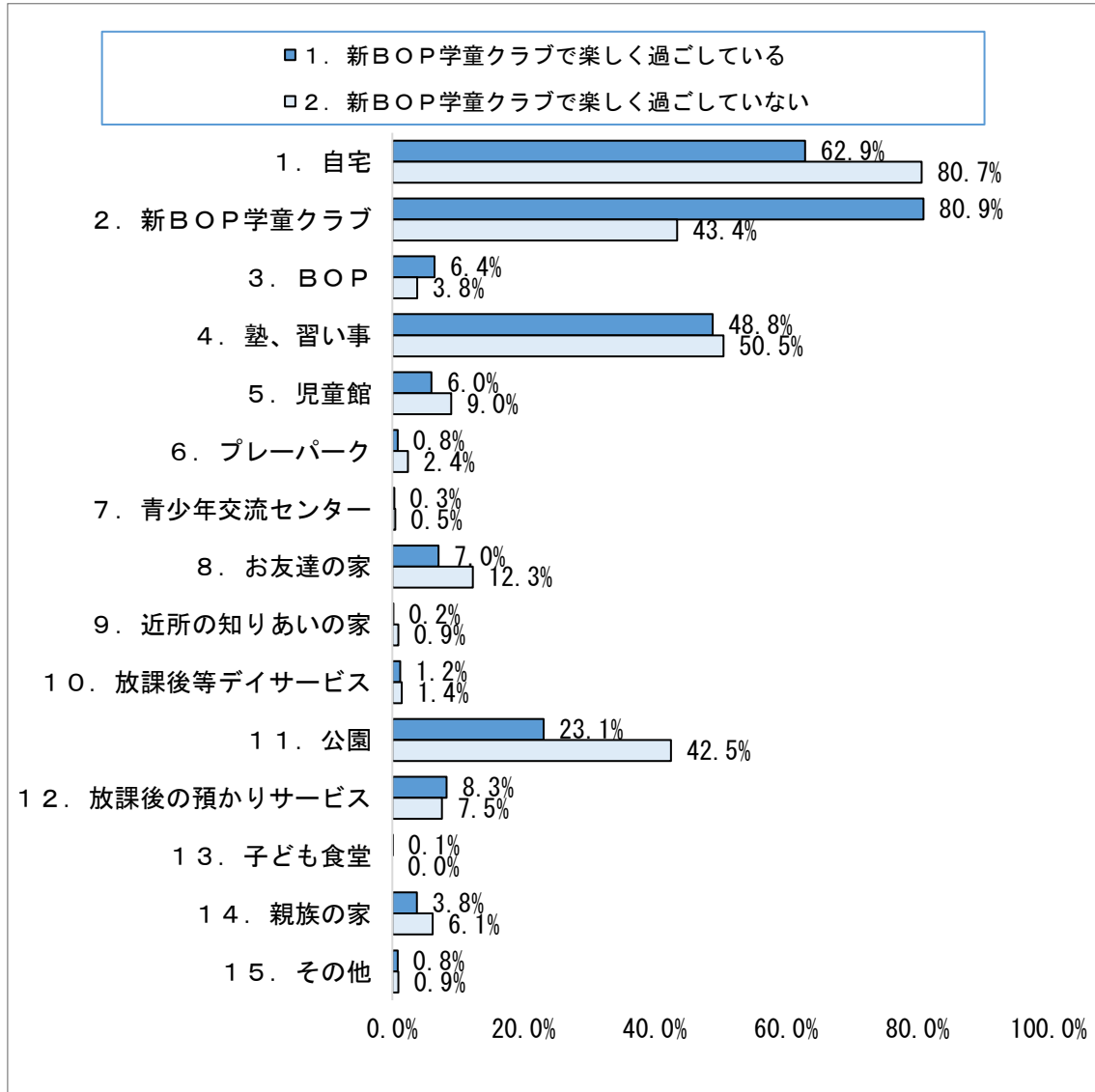
【参考】資料編

1. 保護者アンケート

(1) 放課後の過ごし方（複数回答可）

【新BOP学童クラブの満足度別】

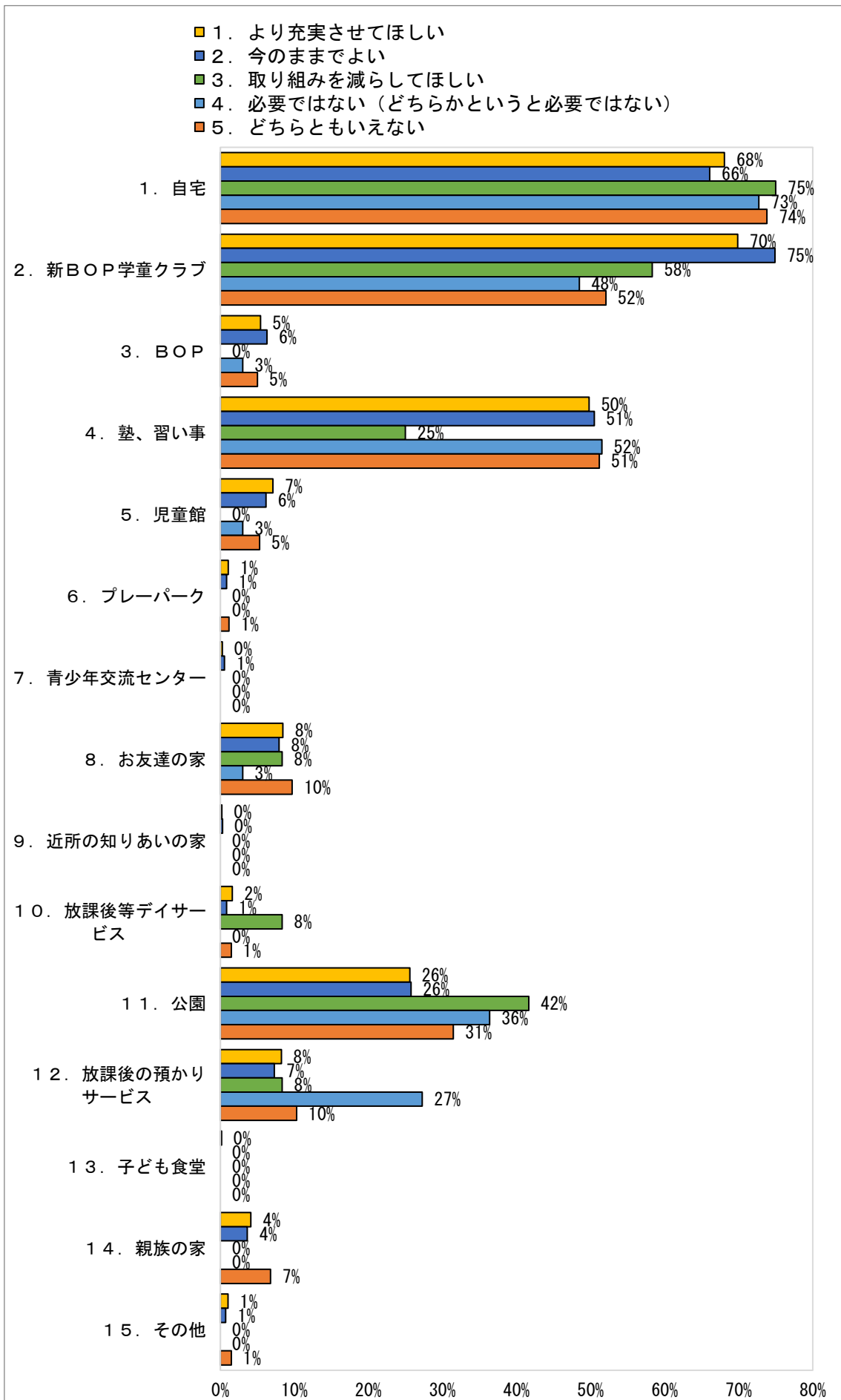
新BOP学童クラブで楽しく過ごしていると回答している子どもは、そのほかの子どもより新BOP学童クラブで過ごしている傾向が強い。新BOP学童クラブが楽しくないと回答している児童は、自宅や公園で過ごしている割合が高い。



【自立の取り組みへの回答別】

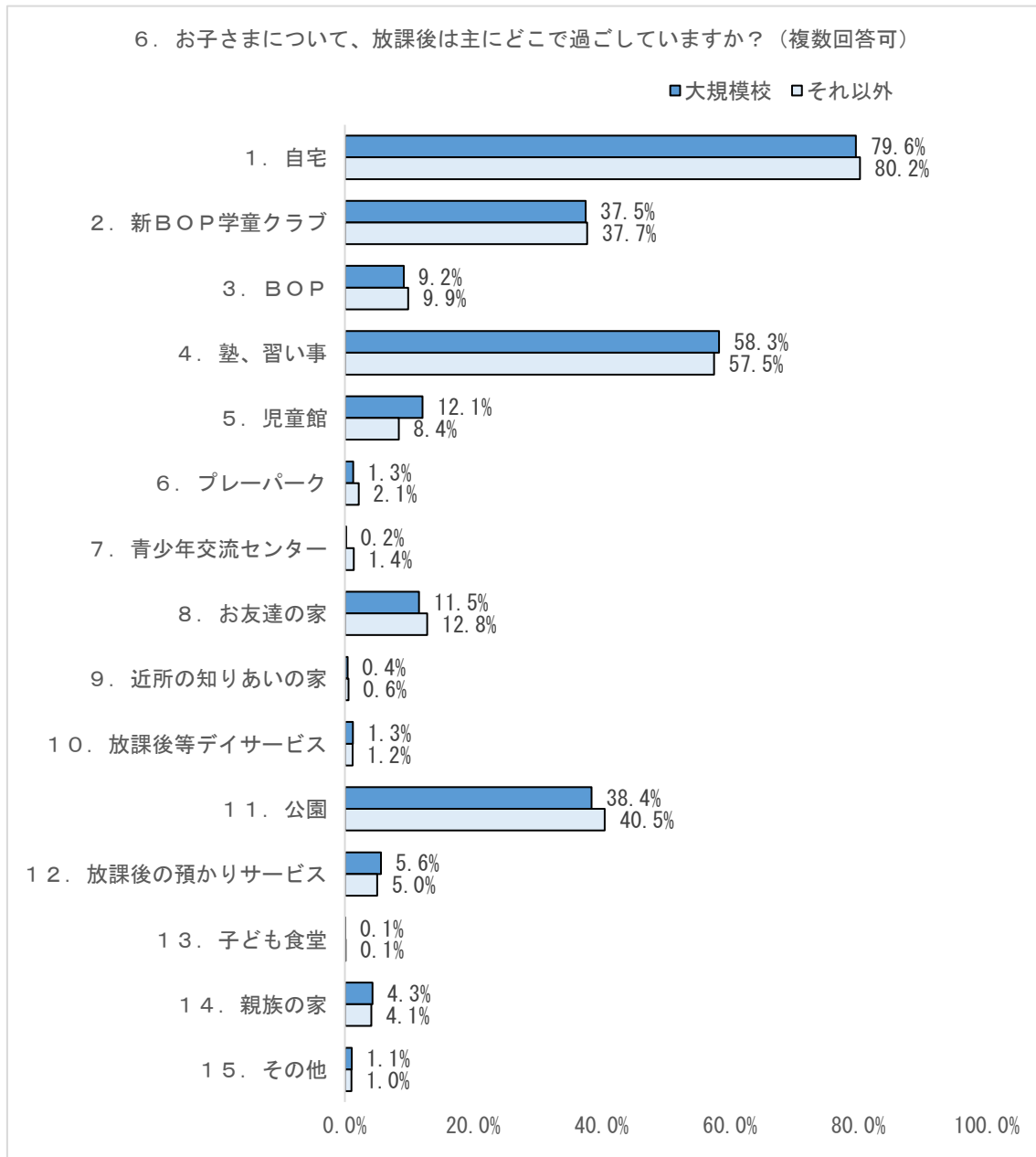
自立に向けての支援について、「1. より充実させてほしい」「2. 今のままでよい」と回答している家庭において、新BOP学童クラブを利用している割合が高い。

「3. 取り組みを減らしてほしい」「4. 必要ではない（どちらかというとも必要ではない）」と回答している家庭においては、公園や放課後の預かりサービスを利用している割合が高い。

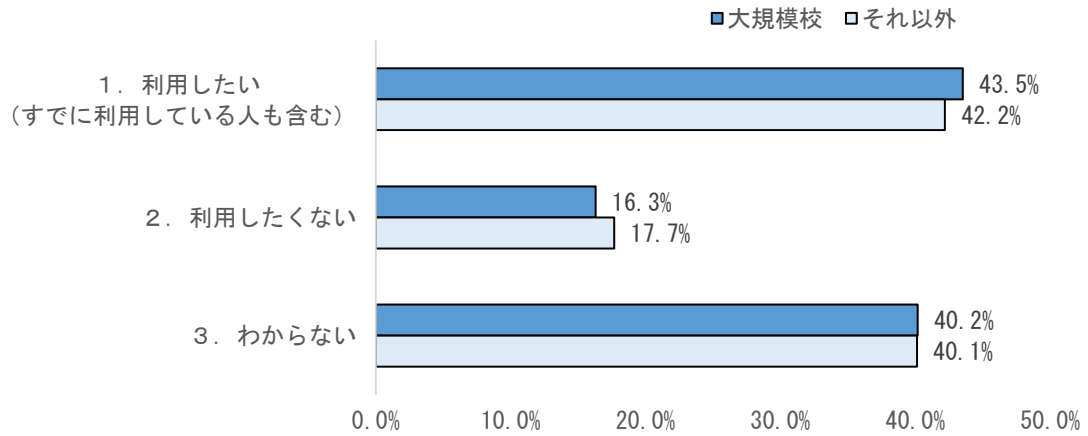


(2) 大規模校との比較 (一部抜粋)

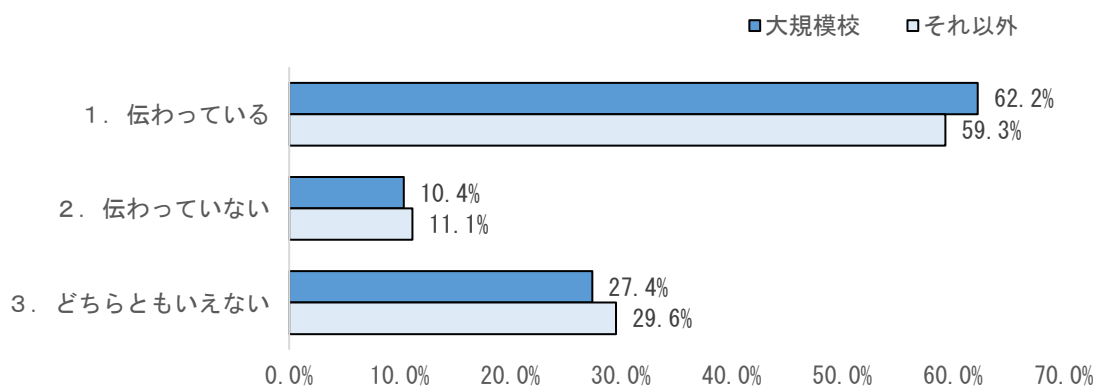
大規模校とそれ以外の新BOPについて、新BOP学童クラブを楽しんでいるかに差はみられなかった。



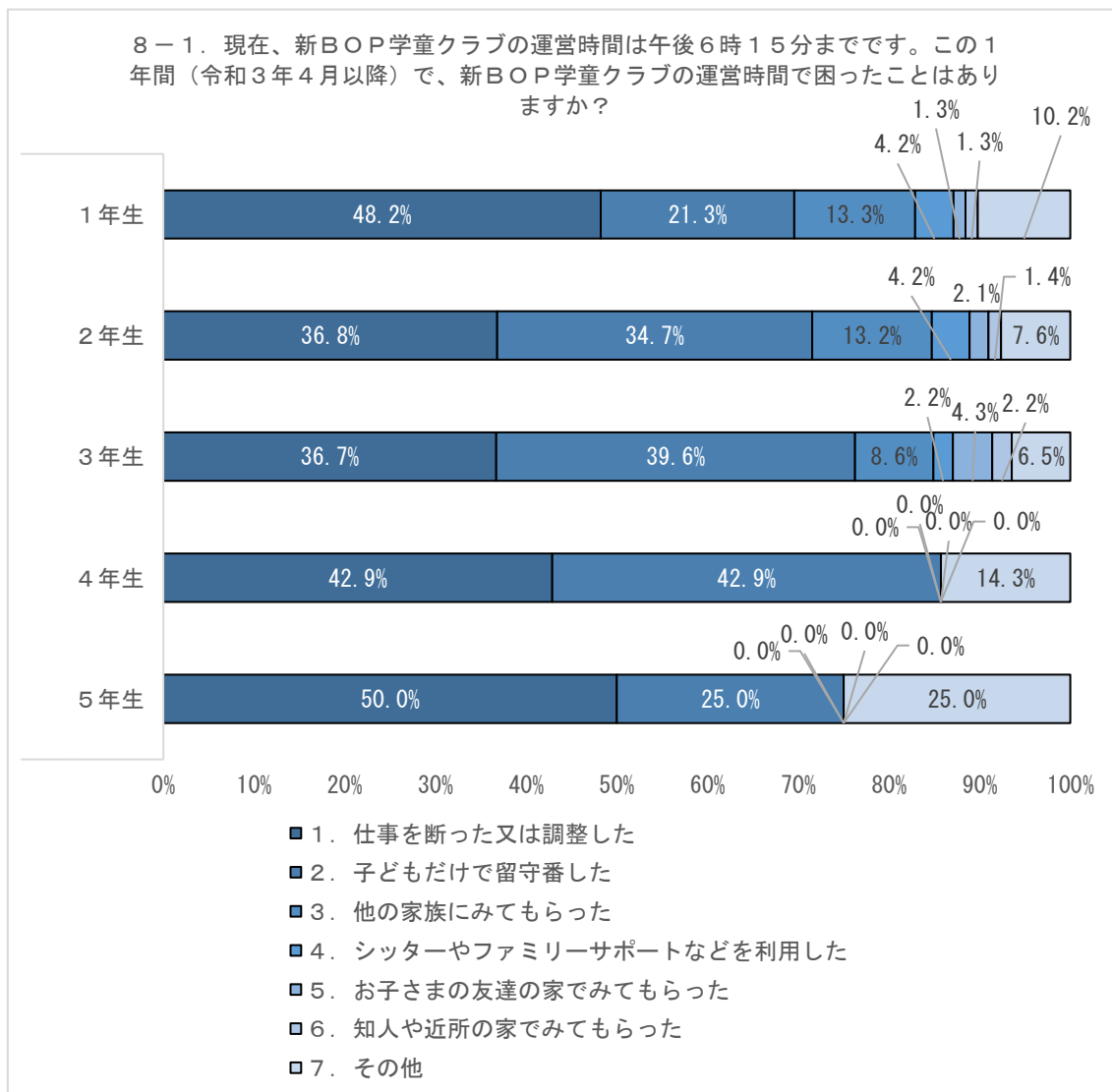
9-1. 民間事業者が学校外で運営する放課後児童健全育成事業所を利用したいですか。



11-1. 新BOP学童クラブでの過ごし方や様子は伝わっていますか？



(3)【学年別】保護者が新BOP学童クラブの運営時間（午後6時15分まで）に困った際の対応方法



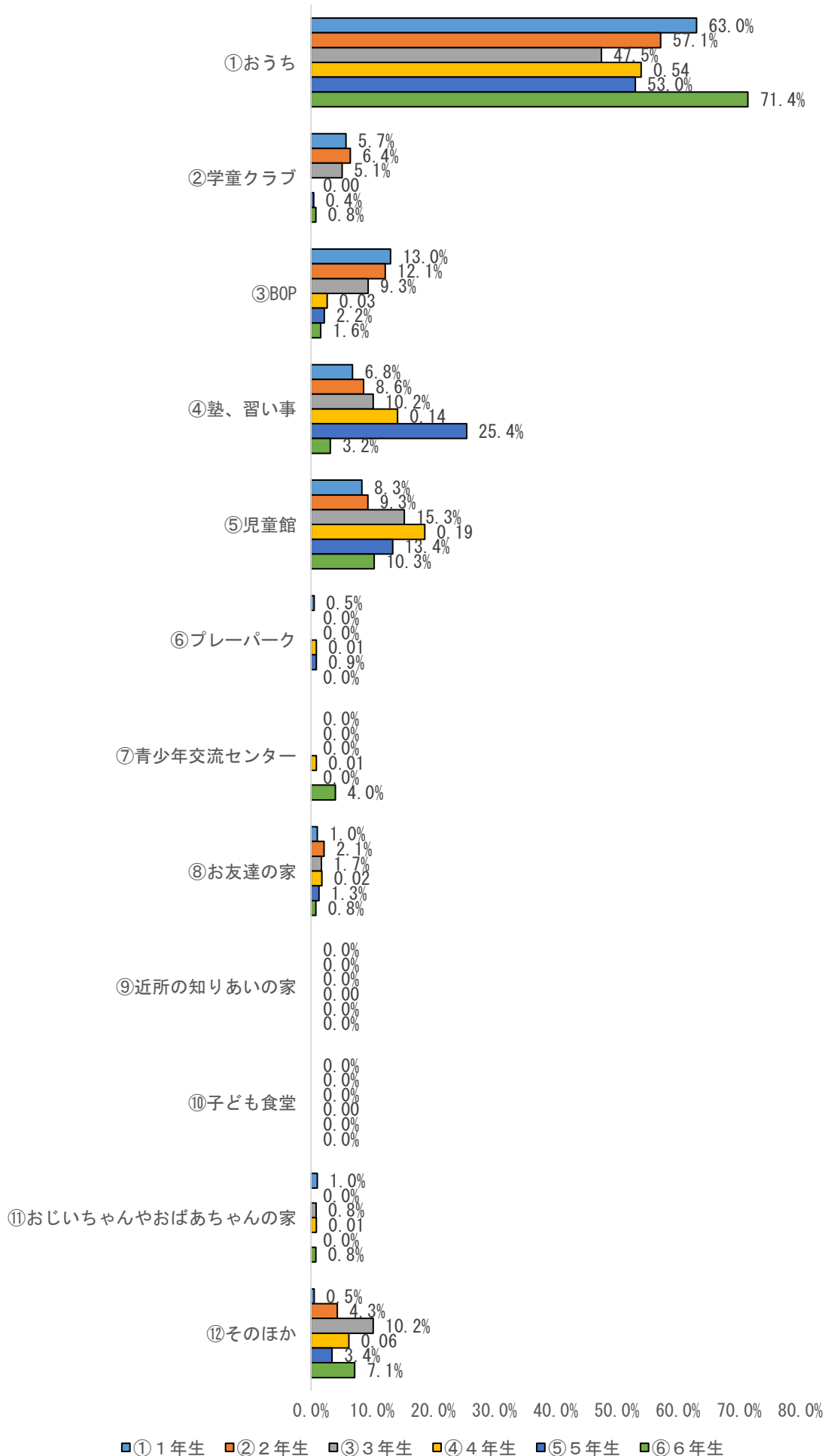
2. 児童アンケート（新BOP学童クラブ未登録者）

①学年ごとの傾向

【過ごすことが一番多い放課後の居場所】

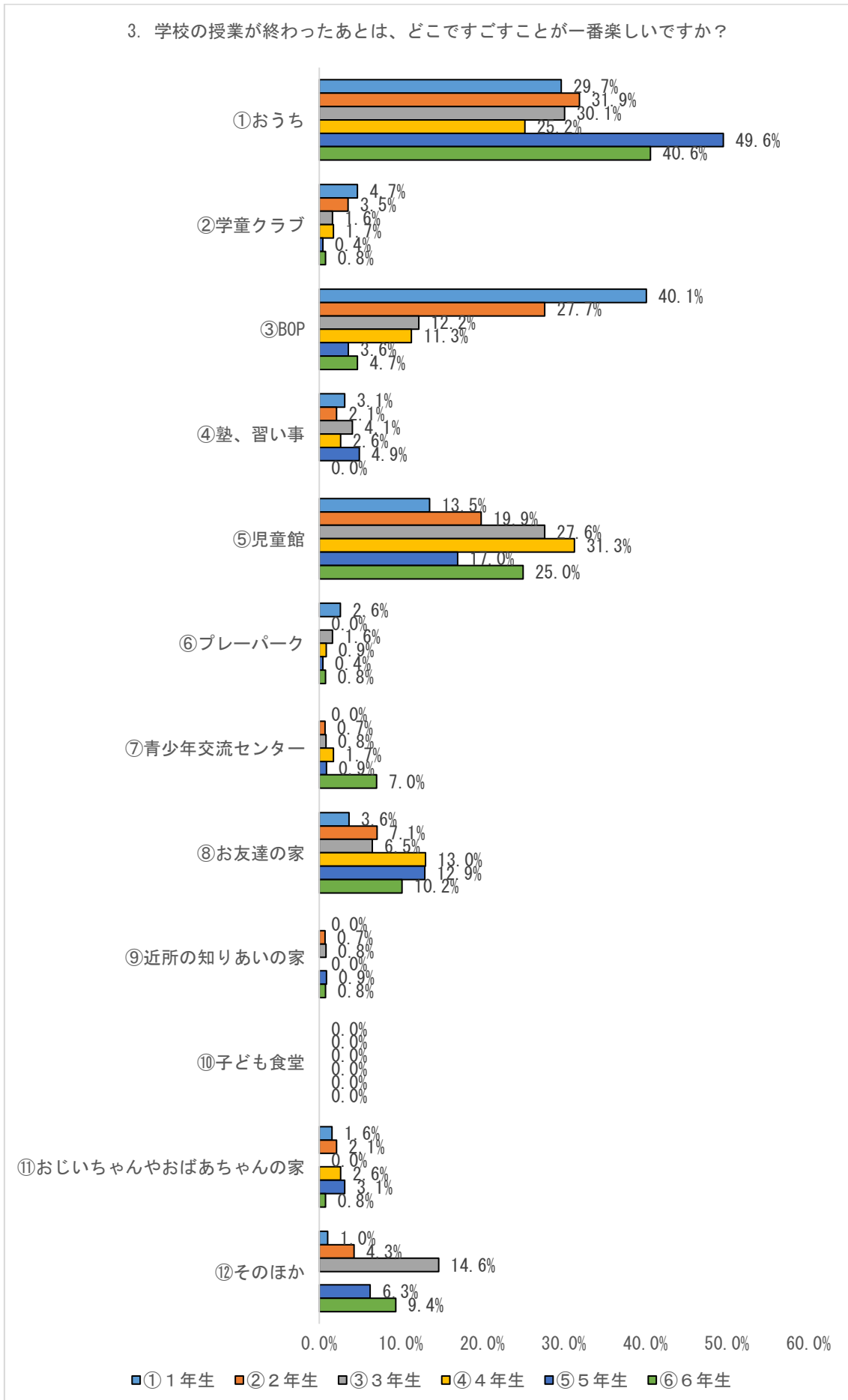
どの学年も「①おうち」が一番高い割合となっている。1年生と6年生の「①おうち」で過ごす割合が比較的高い。「⑨近所の知り合いの家」「⑩子ども食堂」の回答はなかった。

2. 学校の授業が終わったあとは、どこですごすことが一番多いですか？



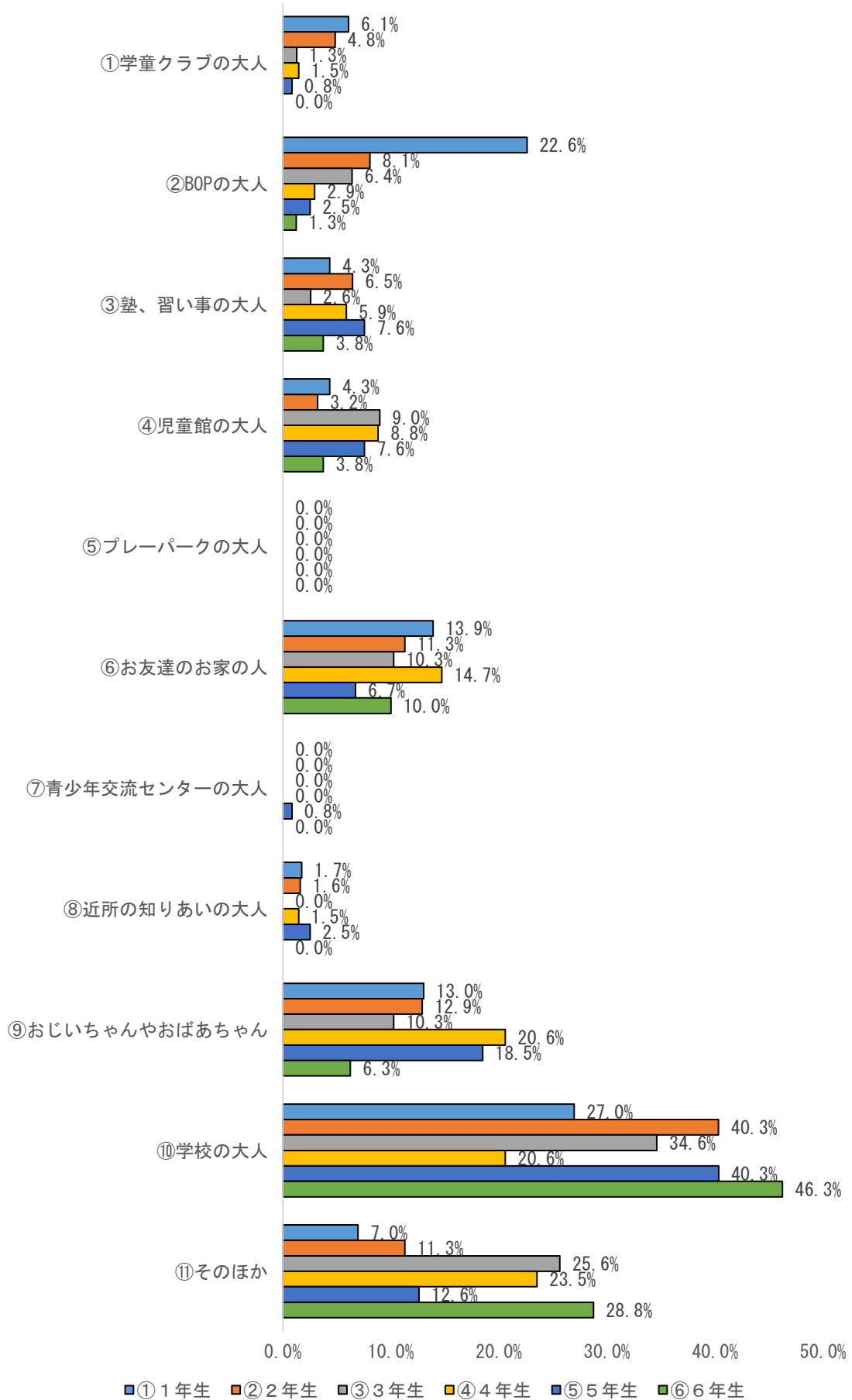
【過ごすことが楽しい放課後の居場所】

「①おうち」で過ごす割合は、高学年ほど高い傾向。



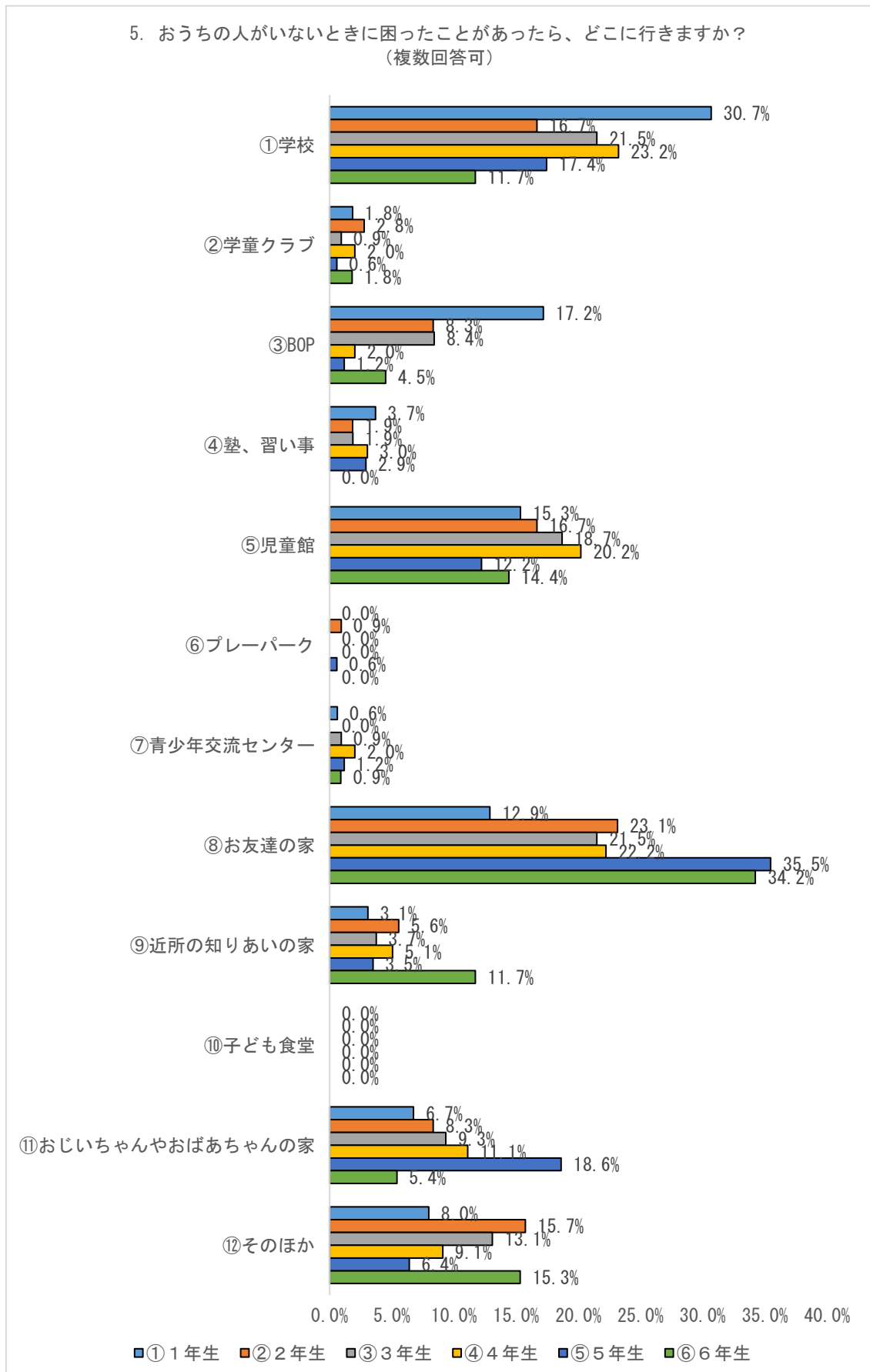
【相談相手】

4. 困ったときに、相談できる大人はいますか？（複数回答可）



【かけこみ場所】

「①学校」「③BOP」「⑤児童館」の回答割合は高学年ほど低い傾向。対して、「⑧お友達の家」「⑨近所の知り合いの家」、「⑪おじいちゃんやおばあちゃんの家」の回答割合は高学年ほど高い傾向。



子どもの放課後をより豊かにするための

保護者アンケート

世田谷区では、大規模化している新BOP学童クラブの今後のあり方などについて検討するため、保護者の皆様にアンケートを実施することといたしました。アンケートの結果は、お子さまの放課後をより良くするために使用いたします。ぜひ、お子さまの放課後の過ごし方をお教えいただくとともに、ご意見をお聞かせください。

1. お子さまは何年生ですか？あてはまる番号1つに○をしてください。
小学生のお子さまが2人以上いらっしゃる場合は、学年が低いお子さまについてご回答ください。

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 1. 1年生 | 2. 2年生 | 3. 3年生 |
| 4. 4年生 | 5. 5年生 | 6. 6年生 |

2. お子さまが通学されている小学校はどちらですか？カッコ内に学校名をご記入ください。

() 小学校

3-1. 現在、新BOP学童クラブ※に登録していますか？あてはまる番号1つに○をしてください。

※区役所が学校内で実施している放課後児童健全育成事業です。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

3-2. 「1. はい」と回答された方にお尋ねします。

お子さまは、この1年間（令和3年4月以降）で、新BOP学童クラブを週に平均何回利用していますか？あてはまる番号1つに○をしてください。

- | | |
|----------|------------|
| 1. 週1～2回 | 2. 週3～4回 |
| 3. 週5～6回 | 4. 利用していない |

4-1. 現在、放課後の預かりサービス※を利用していますか？あてはまる番号1つに○をしてください。

※民間事業者が、学校外で独自に運営する放課後の預かりサービスです。

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 現在利用している | 2. 以前利用したことがある |
| 3. 利用したことはない | 4. わからない |

4-2. 「1. 現在利用している」「2. 以前利用したことがある」と回答された方にお尋ねします。

放課後の預かりサービスを選ばれた理由はなんですか？あてはまる番号すべてに○をしてください。

1. 他の学校の子どもと交流ができるため
2. 他の習い事で一時的に抜けることができるため
3. 保護者の帰宅まで子どもが居られるため（留守番させずにすむため）
4. 様々な教育や習い事のサービスがあるため
5. 家庭との連携を密にしてくれるため
6. スタッフの子どもとの関わり方に共感したため
(スタッフの専門性が高いため)
7. 遊びを豊かにする設備・備品があるため
8. 日常活動や行事が楽しいため
9. 小規模で家庭的な雰囲気があるため
10. 夕食等の提供があるため
11. 送迎があるため
12. 日曜日や祝日も運営しているため
13. その他 ()

5-1. 現在、放課後等デイサービス※を利用していますか？あてはまる番号1つに○をしてください。

※発達に特別な配慮や課題のあるお子さんや、障害のあるお子さんが、社会生活や生活のためのスキル等を学ぶための通所事業所です。

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 現在利用している | 2. 以前利用したことがある |
| 3. 利用したことはない | 4. 答えたくない |

5-2. 「1. 現在利用している」「2. 以前利用したことがある」と回答された方にお尋ねします。放課後等デイサービスを選ばれた理由はなんですか？あてはまる番号すべてに○をしてください。

1. 他の学校の子どもと交流ができるため
2. 学習のサポートをしてくれるため
3. 子ども集団規模が小さく、緊張せずにすごせるため
4. 送迎があるため
5. 専門的に発達の支援をしてもらえるため
6. スタッフの質が高いため
7. 家庭との連携を密にしてくれるため
8. その他 ()

6. お子さまについて、放課後は主にどこで過ごしていますか？

あてはまる番号すべてに○をしてください。

- | | | | |
|----------|-----------------|----------------|----------|
| 1. 自宅 | 2. 新BOP学童クラブ | 3. BOP | 4. 塾、習い事 |
| 5. 児童館 | 6. プレーパーク | 7. 青少年交流センター | |
| 8. お友達の家 | 9. 近所の知りあいの家 | 10. 放課後等デイサービス | |
| 11. 公園 | 12. 放課後の預かりサービス | 13. 子ども食堂 | |
| 14. 親族の家 | 15. その他 (| |) |

7. お子さまのことで困ったことがあったとき、以下にあげる人に相談しますか？あてはまる番号すべてに○をしてください。

- | |
|-----------------------------|
| 1. 学校や担任教諭 |
| 2. スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー |
| 3. 新BOPの職員 |
| 4. 児童館の職員 |
| 5. 習い事や塾の先生 |
| 6. 相談しない |
| 7. その他 (|
|) |

ここからは、お子さまが新BOP学童クラブに登録されている方のみご回答をお願いします。それ以外の方はここで終わりです。お忙しいなかご回答いただき、ありがとうございました。

8-1. 現在の新BOP学童クラブの運営時間は午後6時15分までです。

この1年間（令和3年4月以降）で、新BOP学童クラブの運営時間で困ったときがありましたか。あてはまる番号1つに○をしてください。

- | | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に数日程度 | 3. 月に数日程度 |
| 4. ほとんどなかった | 5. なかった | |

8-2. 「1. ほぼ毎日」「2. 週に数日程度」「3. 月に数日程度」という方にお尋ねします。

それは、どんなときですか。一番多くあてはまる番号1つに○をしてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1. 仕事で遅くなったとき |
| 2. 新BOP学童クラブ登録児童以外の家族の体調不良 |
| 3. いつも他の家族がお迎えをしているが、できない日があった |
| 4. その他 (|
|) |

その時はどのように対応されましたか？
一番多くあてはまる番号1つに○をしてください。

1. 仕事を断った又は調整した
2. 子どもだけで留守番した
3. 他の家族にみてもらった
4. シッターやファミリーサポートなどを利用した
5. 子どもの友達の家でみてもらった
6. 知人や近所の家でみてもらった
7. その他()

そのようなとき、何時まで運営時間があればよかったですか。
あてはまる番号1つに○をしてください。

1. ~午後6:30
2. 午後6:45
3. 午後7:00
4. 午後7:00より遅くまで
5. 今のままでよい(午後6時15分)
6. わからない

9-1. 新BOP学童クラブの代わりに、民間事業者が学校外で運営する放課後児童健全育成事業所(学童クラブ)を利用したいですか。(BOPは併用できます。)あてはまる番号1つに○をしてください。

現在、新BOP学童クラブには、『緊急かつ重要な課題が3つ』あります。
その課題の解決に向けて、民間事業者が学校外で運営する放課後児童健全育成事業所(現在2か所)を今後増やしていき、子どもの放課後の居場所として活用することを検討しています。

詳しい内容は、配布しました通知の別紙1をご覧ください。

※放課後児童健全育成事業所とは、放課後の預かりサービスとは異なり、児童福祉法に基づき運営している学童クラブ(新BOP学童クラブも該当)です。

1. 利用したい(すでに利用している人も含む)
2. 利用したくない
3. わからない

9-2. 「1. 利用したい(すでに利用している人も含む)」「3. わからない」と回答された方にお尋ねします。

民間事業者を選択する際に、求めるものはなんですか？

あてはまる番号すべてに○をしてください。

1. 他の学校の子ともと交流ができること
2. 他の習い事で一時的に抜けることができること
3. 保護者の帰宅まで子どもが居られること（留守番させずにすむため）
4. 様々な教育や習い事のサービスがあること
5. 家庭との連携を密にしてくれること
6. スタッフの子どもとの関わり方に共感できること
（スタッフの専門性が高いこと）
7. 遊びを豊かにする設備・備品があること
8. 日常活動や行事が楽しいこと
9. 小規模で家庭的な雰囲気があること
10. 夕食等の提供があること
11. 送迎があること
12. 日曜日や祝日も運営していること
13. その他（)

9-3. 「2. 利用したくない」と回答された方にお尋ねします。
利用したくない理由は何ですか？あてはまる番号すべてに○をしてください。

1. 校庭や体育館がないため
2. 利用料の負担
3. 今通っている新BOP学童クラブのママがよい（変える必要性を感じない）
4. 学校のお友達と遊びたいため
5. 学校外のため
6. その他（)

お忙しいなか、ここまでご回答いただき、ありがとうございます。
あと5問程度です。

10-1. お子さまは、新BOP学童クラブで楽しく過ごしていると感じますか？
あてはまる番号1つに○をしてください。

1. はい
2. いいえ
3. わからない

10-2. 「1. はい」と回答された方にお尋ねします。
それはなぜですか？あてはまる番号すべてに○をしてください。

1. 友達と遊べるから
2. 友達とお話できて楽しいから
3. 校庭や体育館で遊べるから
4. やりたいことができるから
5. イベント（行事）が楽しいから
6. おやつがおいしいから
7. 先生と遊べるから
8. 先生とお話できて楽しいから
9. その他（)

10-3. 「2. いいえ」と回答された方にお尋ねします。

それはなぜですか？あてはまる番号すべてに○をしてください。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 親しいお友達と遊べないから | |
| 2. 学童クラブ以外の場所で遊びたいから | |
| 3. やりたいことができないから | 4. おやつがおいしくないから |
| 5. 先生と遊べないから | 6. 先生とお話できないから |
| 7. のんびりすきなように過ごせないから | |
| 8. 校庭や体育館で遊べる時間が少ないから | |
| 9. その他 (|) |

11-1. 新BOP学童クラブでの過ごし方や様子は伝わっていますか？

あてはまる番号1つに○をしてください。

- | | | |
|-----------|------------|--------------|
| 1. 伝わっている | 2. 伝わっていない | 3. どちらともいえない |
|-----------|------------|--------------|

11-2. 「1. 伝わっている」と回答された方にお尋ねします。一番様子が伝わっている方法はどれですか？あてはまる番号1つに○をしてください。

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 連絡帳 | 2. 新BOPだより、学童クラブだより |
| 3. お子さまとの会話 | 4. お迎え時の職員との会話 |
| 5. 個人面談 | 6. 保護者間での連絡や父母会 |
| 7. その他 (|) |

12. 最終問です。

新BOP学童クラブでは、放課後における自立に向けての支援について、子どもが主体的に行動できるような働きかけや見守りをしています。その取り組みについて、どのように思いますか？あてはまる番号1つに○をしてください。

取り組みの手法は配布いたしました通知の別紙2をご覧ください。

- | |
|----------------------------|
| 1. より充実させてほしい |
| 2. 今のままでよい |
| 3. 取り組みを減らしてほしい |
| 4. 必要ではない (どちらかというとも必要でない) |
| 5. どちらともいえない |

その他、自立に向けての支援について、ご意見があればご記入ください。

--

本アンケートは、これで終わりです。

お忙しいなかご協力いただき、誠にありがとうございました。

現在、新BOP学童クラブ※1に『緊急かつ重要な課題が3つ』あります。

①狭隘化

小学校のクラス数が増加し、新BOPで利用できる児童1人あたりの活動スペースが減少しています。

児童の活動や遊びの機会確保が課題です。

②大規模化

児童登録数が120人以上の「大規模※3」、200人規模の「超大規模」の学童クラブが複数あります。

支援の質の確保が課題です。

③ニーズの多様化

働き方の変化に伴い、学童クラブにもとめられるニーズも多様化しています。

様々なニーズに对应していくことが課題です。

※1 新BOP学童クラブとは、世田谷区が区立小学校内で実施している放課後児童健全育成事業※2です。

※2 放課後児童健全育成事業とは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に小学校の空き教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る学童クラブ事業です。児童福祉法に基づき運営しています。

※3 世田谷区の条例では、一支援単位の利用者数(1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、職員が個々の児童と信頼関係を築いたりできる単位の人数)は、おおむね40人以下としています。そのため、新BOP学童クラブを適正に運営できる規模は、原則として2支援単位(利用者がおおむね80人以下、利用率から換算し登録者数は120人以下)までと考えています。

世田谷区では、3つの課題の解決に向けて・・・

- ①活動スペースを確保するため、さらに学校内で活用できる教室等がないか検討しています。
- ②大規模化を軽減するため、『学校外に民間事業者が運営する放課後児童健全育成事業所』※4を増やすことを検討しています。
- ③新BOP学童クラブや『民間事業者が運営する放課後児童健全育成事業所』で、多様化するニーズへの対応を検討しています。

※4 民間事業者が区立小学校外で実施している放課後児童健全育成事業※2です。現在、区内には2か所あります。

【参考】※4の2か所とは別に、放課後の預かりサービスがあります。民間事業者が区立小学校外で独自に運営するサービスです。

カギの管理

- 伸びるキーホルダーなどでカギをかばんにつけておくと便利です。
- カギは防犯上、外から見えないように！
- カギを忘れたときのためにも、ご近所とのお付き合いは大切です。
(電話連絡などで協力いただけるように/可能なら、管理人さんにカギを預けておく)

初めての留守番

- 留守番の練習は、少しずつ時間を延ばしながらするのがポイントです。
- 日が長くなる季節に練習をはじめると進めやすいですよ。
- 留守番の時間が延びるときは電話を入れましょう。
- 留守番できたらいっぱいほめてあげましょう。



我が家のルールづくり

保護者の連絡先(携帯や職場の電話番号)、祖父母やご近所の連絡先と一緒に、留守番中のでき事で気をつけることを紙に書いて貼っておくのも効果的。
(玄関のチャイムが鳴ったとき/宅配便が来たとき/友達に誘われたとき/困ったことがおきたとき etc.)



子どもができること、覚えることには順番があります。
全てのことを一度に覚えることはできません。
一人ひとりのお子さんのペースに合わせて、あせらず、
ゆっくりと、何度も繰り返して、やってみましょう！



一緒に やってみよう！

～新BOP学童クラブに入会を希望している保護者のみなさんへ～
もうすぐ一年生、お子さんと一緒に、少しずつ練習してみましよう！

このリーフレットは主に、放課後、保護者の就労等により留守家庭となる
新1年生と保護者を対象に、作成しました。
子どもの危険回避プログラム「初めてのいってきます！(応援ブック、
サポーターズマニュアル)」(発行：子ども育成推進課)も合わせてご活用ください。



子どもと一緒に 練習しよう!

生活力を育てよう

安全な生活環境を
つくろう

小学校の生活は、「自分の事は自分でする」が基本になります。子どもが自分自身の力で安全安心に過ごす力を身につけ、自分の放課後の生活を作り出していけるよう、新BOP学童クラブ入会前から、できることから少しずつ練習をはじめましょう。

あいさつをしよう!

「あいさつ」は、社会生活の基本です。

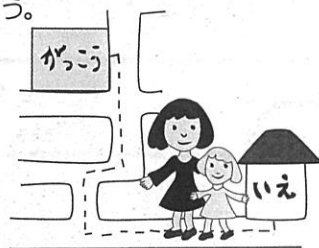
新BOPに来たら「こんにちは」、帰るときは「さようなら」。学校の行き帰りでも、あいさつをできるよう練習しましょう。



歩いてみよう!

毎日通る道を、親子で実際に歩いてみましょう。

時間帯によって様子が大きく変わる道もあります。昼だけでなく夕方など帰宅時間に合わせて歩いてみると良いでしょう。



電話の練習をしよう!

自宅から、保護者の携帯や職場へ電話をする練習をお勧めします。

電話のかけ方、話し方など日にちを決めてやってみると効果的です。電話番号も覚えられるよう練習しましょう。



お友達を知っておきましょう!

保護者同士の協力が大切です。

約束の時間になっても帰ってこない場合、お友達のお家におじゃましていたり、一緒に公園で遊んでいたという事もあります。日頃から保護者同士の協力関係が大切です。



相談しよう!

困ったことがあったら、自分から相談にいきましょう。

ケガや自分で解決できないトラブルがあったら、相談したり、説明できるように練習しましょう。



時間を覚えよう!

登校時間、帰宅時間など、ポイントとなる時間を覚えましょう。

時間の絵を描いて覚えると効果的です。出発時間に目覚まし時計をセットしたり、保護者の方が外から電話を入れる方法もあります。



ご近所とは親子で仲良くなりましょう!

困ったときに何かとお世話になるのがご近所です。

迷子になった時、夕方帰るときなど、近所の方や商店街の方々にいろいろお世話になることもあります。日頃からあいさつを交わしたり、近くの商店街に親子で買い物に行ったりして、親子で顔見知りになっておくとうれしいですね。



地域を知ろう!

親子で地域の遊びや危険箇所を確認しましょう。

小学生になると生活範囲は広がります。交通事故などの安全チェックも含めて、親子で周辺地域を見て歩きましょう。新しい発見があるかもしれません。



留守番の練習をしよう!

朝と夕方にお留守番ができるよう練習をはじめましょう。

留守番をしているときに、電話がかかってきたり、誰かが尋ねてきたときのお約束も忘れずに!



カギをかけよう! カギをしめよう!

毎日の大切な約束です。忘れないようにしましょう。

自分でカギを開けて家の中に入る練習と、カギを閉めて戸締りをする練習を何度もしましょう。家に入った後、カギを閉めることも忘れずに!



自分の物は自分で管理しよう!

持ち物には必ず名前を書いておきましょう。

防犯上、持ち歩くものには、表はマーク等で認識できるように、名前は内側に。





しょうしんぼっぷ
 小 新 BOPのみんな、こんにちは。
 あなたが、^{がくどうくらぶ}学 童クラブでどんなふう^すに過ごしてい
^{おし}るか 教 えてね!



1. あなたは、^{なんねんせい}何年生ですか？ 1つに○をしてください。

- ① ^{ねんせい}1年生 ② ^{ねんせい}2年生 ③ ^{ねんせい}3年生
 ④ ^{ねんせい}4年生 ⑤ ^{ねんせい}5年生 ⑥ ^{ねんせい}6年生

お

2. ^{がくどうくらぶ}学 童クラブでは、どんな^{きも}気持ちで^す過ごすことが^{おお}多いですか？
 1つに○をしてください。

- ① ^{たの}とても楽しい ② ^{たの}まあ楽しい
 ③ ^{たの}あまり楽しくない ④ ^{たの}まったく楽しくない

それは、なぜですか？



や

3. ^{がくどうくらぶ}学 童クラブのおやつについて、どのように^{かん}感じますか？
 1つに○をしてください。

- ① ^{たの}楽しみ ② ^{たの}楽しみではない ③ ^{たの}どちらでもない

それは、なぜですか？

っ

4. 学童クラブでは、たくさん遊べますか？ 1つに○をしてください。

たとえば… 「本を読みたいな」「外で遊びたい」

「友達といろいろな遊びがしたいな」 など

①はい

②いいえ

③どちらでもない

は

5. 学童クラブでは、やりたいことができますか？

1つに○をしてください。

たとえば… 「校庭にでて外で遊びたいな」「工作したい」

「お部屋の中でちょっとゆっくりしたいな」 など

①はい

②いいえ

③わからない

ぶ

6. 学童クラブの大人で、仲良しの人がありますか？

1つに○をしてください。

①はい

②いいえ

③わからない

り

7. 学童クラブのお部屋や机のまわりにお友達がたくさんいること

について、どう思いますか？ 1つに○をしてください。

①せまくて遊びにくい

②にぎやかで楽しい

③何とも思わない、わからない

ん

8. 学童クラブには「やくそく」や「きまり」が多いですか？ 少ないですか？ 1つに○をしてください。

①多い

②少ない

③わからない

て



つかれたかな？あともうちょっとだよ！

9. 何時まで学童クラブにいたいですか？ 1つに○をしてください。

- ① おやつを食べたあと（午後4時くらい）
- ② 帰りの会が終わったあと（午後5時くらい）
- ③ 学童クラブが終わるころ（午後6時くらい）
- ④ おうちの人（ひと）が家（いえ）に帰（かえ）ってくるまで学童クラブにいたい
- ⑤ わからない

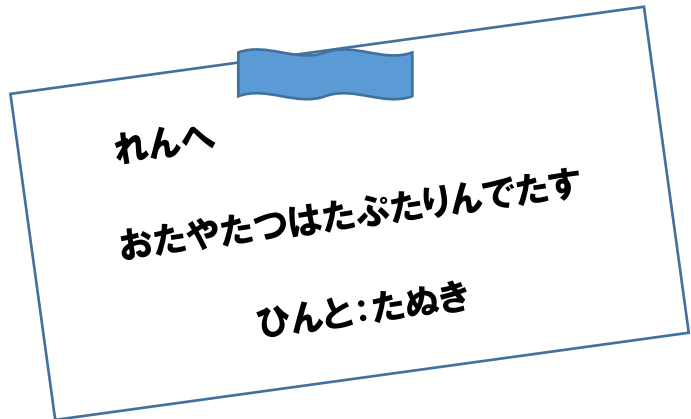
それは、なぜですか？

～おまけ なぞときクイズ～

れんくんはしょうがくせい小学生。

がっこう学校から帰（かえ）ってくると、れいぞうこ冷蔵庫にめっせーじあんごうメッセージがありました。

なんとか書いてあるでしょう？



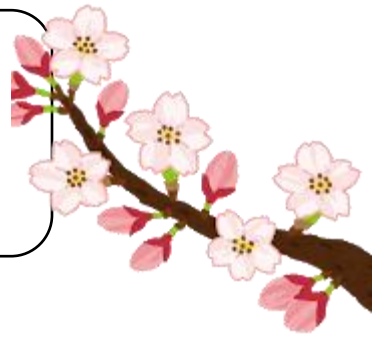
こた答えは、ぜんぶ全部のしつもん質問の、しかく四角の中のなか右下のみぎした下の字をじならべてみてね！



さいごまでこた答えてくれて、ありがとう！
みんなのこと、いっぱい聞（き）いてたの（たの）しかった。
ころなきにはき気をつけてね。さようなら～



こんにちは。今日はよろしくね!
 がっこう じゅぎょう お あと
 学校の授業が終わった後のことについ
 て、おしえてね。



1. あなたは、何年生ですか？ 1つに○をしてください。

- | | | |
|-------|-------|-------|
| ① 1年生 | ② 2年生 | ③ 3年生 |
| ④ 4年生 | ⑤ 5年生 | ⑥ 6年生 |

2. 学校の授業が終わったあとは、どこですごすことが一番多いですか？
 1つに○をしてください。

- | | | | |
|-------------------|-------------|----------------------|---------|
| ① おうち | ② 学童クラブ | ③ BOP | ④ 塾、習い事 |
| ⑤ 児童館 | ⑥ プレーパーク | ⑦ 青少年交流センター | |
| ⑧ お友達の家 | ⑨ 近所の知りあいの家 | ⑩ 子ども食堂 | |
| ⑪ おじいちゃんやおばあちゃんの家 | ⑫ そのほか | <input type="text"/> | |

3. 学校の授業がおわったあとは、どこですごすことが一番楽しいですか？
 1つに○をしてください。

- | | | | |
|-------------------|-------------|----------------------|---------|
| ① おうち | ② 学童クラブ | ③ BOP | ④ 塾、習い事 |
| ⑤ 児童館 | ⑥ プレーパーク | ⑦ 青少年交流センター | |
| ⑧ お友達の家 | ⑨ 近所の知りあいの家 | ⑩ 子ども食堂 | |
| ⑪ おじいちゃんやおばあちゃんの家 | ⑫ そのほか | <input type="text"/> | |

4. 困ったときに、相談できる大人はいますか？ (おうちの人以外)
 相談できる人、すべてに○をしてください。

- | | | |
|-----------------|-------------|------------|
| ① 学童クラブの大人 | ② BOPの大人 | ③ 塾、習い事の大人 |
| ④ 児童館の大人 | ⑤ プレーパークの大人 | ⑥ お友達のお家の人 |
| ⑦ 青少年交流センターの大人 | ⑧ 近所の知りあいの人 | |
| ⑨ おじいちゃんやおばあちゃん | ⑩ 学校の大人 | |

⑪ そのほか

うら
うらにもあるよ～



5. おうちの人がいないときに^{ひと}困^{こま}ったことがあったら、どこに行きますか？

1つに○をしてください。

- ① ^{がっこう}学校 ② ^{がくどうくらぶ}学童クラブ ③ ^{ぼっぶ}BOP ④ ^{じゆく}塾、^{ならいごと}習い事
⑤ ^{じどうかん}児童館 ⑥ ^{ぶれーぱーく}プレーパーク ⑦ ^{せいしょうねん}青少年^{こうりゅうせんたー}交流センター
⑧ ^{ともだち}お友達^{いえ}の家 ⑨ ^{きんじよ}近所^しの知りあいの^{いえ}家 ⑩ ^{こども}子ども^{しょくどう}食堂
⑪ ^{おじいちゃん}おじいちゃんや^{おばあちゃん}おばあちゃんの家^{いえ} ⑫ ^{そのほか}そのほか

6. あなたは、今、新^{いま}BOP^{しんぼっぶ}学^{がく}童^{どう}クラブ^{くらぶ}に行^いっていますか？ 1つに○をしてください。

- ① はい ② いいえ ③ ^{まえ}前^いに行^いっていた（^{いま}今^いは行^いっていない）

<次からは、6番で「③前^{まえ}に行^いっていた（今^{いま}は行^いっていない）」と選^{えら}んだ人^{ひと}だけ答^{こた}えてください。>

7. 学^{がく}童^{どう}クラブ^{くらぶ}は楽^{たの}しかったですか？つまらなかったですか？

1つに○をしてください。

- ① ^{たの}楽しかった ② つまらなかった ③ どちらでもない

それは、なぜですか？

8. 新^{しんぼっぶ}BOP^{がく}学^{どう}童^{くらぶ}クラブをやめたのは、なぜですか？ 1つに○をしてください。

- ① ^{ひと}おうちの人が^{いえ}家^いにいることになった ② ^{ともだち}お友達^{いっしょ}と一緒に^{あそ}遊ぶため
③ ^{じゆく}塾^{なら}や^{ごと}習い事^いに行くことになった ④ ^{ねんせい}4年生^いになったから
⑤ つまらなかったから ⑥ ^{るすばん}おうちでお留守番^いできるようになったから
⑦ ^{そのほか}そのほか

これで終わりです。
さいごまでこたえてくれて、ありがとう！

